

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-11))」

2. 日時：令和5年2月1日(水) 10時00分～12時00分  
16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任  
安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨  
安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震) 他22名

北陸電力株式会社 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

四国電力株式会社 原子力部 燃料技術グループ 副リーダー

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 機器設計部

プラント機器設計課 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「類型分類の基本的な考え方」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年  
12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可  
申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000123.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html)

- ・ 令和5年1月5日  
「日本原燃（株）再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年1月27日  
「日本原燃（株）再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年1月31日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	を採取しました。
0:00:02	規制庁清水です。それで、ただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは電話4年12月26日に申請があった設工認申請について、
0:00:14	左に事実確認を行うものになります。まず規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からコサクタジリオオオカシミズ。
0:00:26	その他WEBからタケダハバサキカミデオオハシフジワラタカナシセトガワ。
0:00:34	以上になります。
0:00:35	では日本原燃の方から出席者を紹介し、それぞれの役割について説明の上本日の
0:00:43	そのヒアリングの説明資料の構成について説明をお願いします。
0:00:50	はい。
0:00:51	日本原燃事務局、中浜でございます。
0:00:55	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:59	本日の説明資料順でございますけれども、類型分類につきまして、エビナ、タナカ、サトウ、
0:01:09	共通08関係で、シミズ、
0:01:13	新設設備、改造設備等の説明につきまして、原田坂盛タナカ
0:01:21	あと三菱重工様より、高木様。
0:01:25	笠井関係でございます。打田山本。
0:01:30	伊倉。
0:01:32	河津地域、
0:01:33	吉井だ。
0:01:34	香月。
0:01:36	医薬品関係で、シノザキ、
0:01:39	アカマツ、ホリウチ、
0:01:42	重大事故関係で、
0:01:45	堀口。
0:01:47	事務局より、サトウタカハシ。
0:01:51	イシハラセガワ。
0:01:53	フジノ。
0:01:55	ナカハマ。

0:01:56	以上となります。
0:01:58	本日ご確認いただきます資料でございます。
0:02:03	画面共有させていただいてございますが、
0:02:06	どうか。
0:02:08	地理資料出して、
0:02:11	0京分類の基本的な考え方、二つ目が、再処理施設における設工認申請書の記載方針について、
0:02:21	三つ目ですけれども外部衝撃関係の要求で、新規に設置または改造した設備、
0:02:28	最後に加工の01、火災防護に関する補足説明書
0:02:36	それにつられまして下方の000100-01 薬品 0001 十時 00-01。
0:02:47	以上となります。
0:02:50	それでは類型分類の基本的な考え方からご説明を開始させていただきます。
0:02:58	はい。日本原燃のタナカですそれでは本日資料提出させていただきました類型分類の考え方とについてご説明させていただきたいと思います。提出させていただきました資料の1枚目の方につきましては、今回の分類の母集団というものについては、
0:03:14	申請対象設備リストをベースに、類型分類を行っていくということで、まず、2万5000というのをまず土俵に上げますということに記載しております、あとは、どういう分類のものが、
0:03:27	そのリストの中でどういう機器が記載されているかというのを、①②③のような形で、指標で示すものであった基本設計方針で個別、名前を示すもの、あとは、
0:03:37	施設共通基本設計で締め示すものというような分類があるというのを述べさせていただいて、実際具体的な分類の考え方というのは2ページ以降の方に示され、2のご説明になります。
0:03:53	2枚目の方に行きますと、まず新規に設置するものということで、こちらの方につきましては考え方としてその申請対象設備リストをもとに、もう新設で相当かけたものというものを母集団として、各条文として、どういうものを分類していくかというところを
0:04:10	やっていくということで、基本的にはこのを同じ土俵に全部新規設置するものというのが載ってきまして、今回ちょっと具体としてどういうものがあるかというものをちょっと、1、2ページ目の後半から3ページの方に示させていただいております、

0:04:28	全体像を示して、これが屋外なのか屋内なのか、S Aなのかどうか、そのような分類をしつつ、漏れなく土俵に上げて、御説明のに沿って、
0:04:40	整理していきたいというようなものを新設として示しております。で、
0:04:46	3 ページ、4 ページですね、4 ページの方からが、Bの既設の方の分類の方になっていくんですけども、こちらの方につきましては各条文とかです、いろいろ聞き取りなり、実態作業というかですね、作業のイメージの聞き取り等をした結果ですね、
0:05:02	悩みというかですね、
0:05:04	個々の設備に相手にですね、分類していこうとすると、いろいろたくさん設備がある都合上、どこで分類していいのかというちょっと迷いが生じるというそういうところがありましたので、
0:05:17	この既設の考え方につきましては、まずは条文単位でどこに、まず、該当するかっていうところをちょっと整理して、交通整理して、あとは個別のものをどういうふうに分類していくかっていうふうに、
0:05:29	やっての方がスムーズに流れていくかなということで、やっておりまして、具体的にP値の方の考え方でいきますと、こちらの方は評価条件が変更になったものというような、
0:05:40	項目になっておりますので、稚拙後任の方で評価者をまず一旦ピックアップしまして、その中で、変更あるかないかというようなスクリーニングを行います。で、その中で、リーチで整理するものというのは、経過として、
0:05:55	耐震の56条、あとは、有毒ガスの評価条件が明確になったということで、23条とこういうものが一旦B1に、
0:06:03	分類されるというようなことで、原則論としてはそのような考え方で、設計条件が変更になったものというふうに整理しております。で、一方
0:06:14	次のステップとして、B-2の方に移りますと、設計条件が追加になったものということでこちらの方も、個々の設備を分類しようとせずにはまず条文単位で、というものがこの
0:06:27	委員投票にまず上がってくるかというふうなことを整理しまして、こちらの方ですね、考え方の黒丸の二つ目にありますように、新規制基準の要求の追加強化、
0:06:39	明確化された部分ということで、設計基準条文の一部とあとS Aの条文ということで、*の一番2番、このような条文のものを、まず、Bの2において、そこから、

0:06:53	実際設計の変更が、すいません。
0:06:57	設定条件追加があるかないか、そういうところで見えていくということで、B-2の整備というふうに考えております。続きまして、Bさんの方になりますとこちらの方につきましては、
0:07:10	多少、
0:07:11	ですねプルーン単位というような扱いというところから外れるかなというところあるんですけども、考え方としてはですね、従来からご説明申し上げました通り、他法令で設置していると。ただ、
0:07:24	義務化で手続き対象外であったが、今回の新規制の要求で明確になったということで、エントリーしてるんですけど、こういうところですね先ほど
0:07:35	冒頭のページでご説明しました設備リストというところの、施設共通基本設計方針というものが分類されてくるということで、各条文単位で大枠その基本設計方針ということで、一式でカウントするような扱いになるかなというふうに今、
0:07:50	考えておるところでございます。で、最後、B4の方なんですけれども、こちらの方まで流れてくると、残ってくる条文としましては、
0:08:01	このパワーポイントの7枚目にあります通り、変更なし条文というものが一旦ここに来ると、B1Bの考え方で、変更がなかったものというものが、落ちてくるような形になって、
0:08:15	整理されてくるんで、そこまで来た時点でもう1回個別の案件というところについて、今一度どういうふうに割り振るかっていうのを、ここに安定していくというようなやり方をしていけば、
0:08:27	迷いなくですね分類できるのではないかなというふうに考えております。
0:08:32	それとすいませんそれぞれB力、
0:08:36	東ビーチBにつきましてはこのような形で、該当するものについて、新規のAで示した具体を示してですね、各工事が該当するかなどそういうような形で、今後整理していきたいというふうに考えております。
0:08:52	以上です。すいません。
0:08:54	すいません。日本原燃の蝦名です。これ、この作業なんですけど、今後のところにはなるんですが、
0:09:04	この例えば2ページ3ページにあるようなところとかですね、今、今日のヒアリングの中にもありますが、屋外のものであれば、竜巻、竜巻とか外傷の部分で設置するような、

0:09:17	そういうものっていうのは、今日お話しさせていただきますが、屋外もですね、その屋内物は、どこでやるんだと、今ちょっと火災溢水ということで整理してますけども、
0:09:28	そういうふうにですね、どうこうで説明していくのかというのを、ここで整理したものをさらに、どの条文で主体的に説明していくのかっていうところを、
0:09:39	整理しましてですねさらに、改造ありなしも含めて、整理した上でですね、説明方針につなげるとともに、最終的には網羅的に全部説明、
0:09:52	できるような整理をしていくというふうなことで、今後考えてございます。はい。説明は以上となります。
0:10:04	店長吉見です。
0:10:06	それでは規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:10:14	規制庁の田尻です。とりあえず資料が出てきたばかりなんで、引間わってるかも含めてなんですけど、1ページは何かごちゃごちゃ書いてあるけど、基本的に昔の申請対象設備のリストからやりますよっていうことだけらしいのでとりあえず、
0:10:30	細かに読まないで流させていただきます、
0:10:33	まずAのところってなんですけど、今回ありません。補足です。1ページで確認なんですけど、下の①はまあいいんですけど、
0:10:42	②もまあいいんですけど③って具体的に何ですか。
0:10:50	はい。
0:10:51	こちらの方の③というところにつきましては設備選定の分類でいうと0-2Bというような扱いのものというふうに整理しております。
0:11:02	規制庁と技術、具体的設備名を言ってくださいという趣旨だと思います。
0:11:08	はいすいません。日本原燃神奈川支社の方につきましてはパワーポイントの6ページにありますように、安全避難通路とかですね、誘導灯非常灯とか平井の設置網とか、そういうものが該当します。
0:11:22	規制庁館です。その時に、避難通路だろうが非常灯だろうが基本設計方針とかで名前が出てくるものだと認識してるんですけど、ここの③のところを書いてある、②のところ個別名称を示す設備ってやつと、
0:11:37	③のところという基本設計方針で示す設備っていうのがよくわからなくて、丸さんの言いぶりだと02との関係を考えて名前が出てこないような気がするんですけど、ここで言ってるのは、むしろそのしたとかに

	数量とか舞台の仕様を書くようなやつが②とかそういう趣旨ですかねだとしても丸さんが難しいんですけど、
0:11:59	はい。日本原燃高須す。今おっしゃっていただいた通り、②番の方につきましては、個別に名前が、基本設計方針の方に登場しまして、数量等、示すもの。
0:12:12	うん。
0:12:15	古作です。数量済む示すものが丸2示さない。単純にこういうもので対応しますと、
0:12:24	我々は名称と思ってるんですけど、主数量は示さない。
0:12:30	ものが、丸さんと、それは設備リストには書いてあって、一式となっているっていいですか。
0:12:38	例年タナカです。②番の方につきましますいません物によっては意識というふうに詳記してるものもありまして、
0:12:47	③番の方につきましては施設共通基本設計方針ということで一つの丸ごと一つの行で意識というふうに表示しております。
0:12:56	コサクですすみません、全くよくわかんなくなってきたんだけど、
0:13:00	丸さんは丸後藤。
0:13:02	要は1杉井一色って何を言ってるんですか。
0:13:12	②で一色って言ってるのと③の違いは何ですか。
0:13:19	はい。日本原燃多田です。こちらの丸、②と③の違いにつきましては、基本設計方針の方の整理した時に、
0:13:29	供給、
0:13:30	ナンバーなんか教育の①とかです設置OKというものがあるものが、
0:13:38	このパワーポイントの1枚目ってところの②番というふうに相当しております。
0:13:47	コサクですけど③は、
0:13:50	③の方につきましては更新で示したそのような形で整理されているものという、その方針で示すものって整理されたものが設備リストに入るんですか。
0:14:02	設備リストとしては、既施設共通基本設計方針ということで、一行で示されております。
0:14:10	説明リストに方針っていう枠があったんですか。
0:14:14	すみません私がちゃんとリストをチェックしてないから一緒なんですけど、1の一番下に基本方針という記載はありましたけど設備だと思って

	<p>なかったですけど、日本原燃車でございますとぐちゃぐちゃになってきたんで交通整理をさせていただきたいと思います。</p>
0:14:30	<p>②番は個別名称がすでに縦軸で書いてあるものがあればそれはカウントをします。それが個数を書いてあれば個数分カウントする意識で書いてあるという意識でカウントする。</p>
0:14:41	<p>多分田仲が説明してる③番なんですけど、共通的な、例えば火砕流、難燃性の材料を使いますとか一般的なその共通的な設計方針のものを、</p>
0:14:55	<p>設備リスト上一番下に施設共通性、基本方針として枠を作って、関係する条文マルつけて、設備リストの後ろにですね表をつけて、施設共通でカウントしてるものと考えている設計方針はこれですと。</p>
0:15:10	<p>いうのを書いて、整理をしてました。ただタナカ1ということでちょっと矛盾していて、例えば、B4でカウントする安重以外の案いう施設を外傷でもカウントするって今宣言をしてますけど、</p>
0:15:26	<p>これまさしく施設共通の基本方針で、全部丸がついてしまうんで場の軽重が分からないかなということで設備を作るときの丸のつけ方が、アンジュな防護対象であったり評価対象であるので丸をつけましょうと。</p>
0:15:38	<p>言うまで月初で全部丸ついてよくわからないから施設共通方針の丸1個つけて、あとはそれで全体を見ますという説明をして、設備リストをカウントしました。ただ今回のカウントの仕方をしようとしたときに、</p>
0:15:51	<p>ああいう当然設備率を縦軸にあって、かつわかってんだらうって話なので、そこはカウントしますって話なんですけど、この③番でやろうとしてるものが一体何なのかを具体的に書かないと多分、話が全然かみ合わないのそこをブレークさせます。</p>
0:16:06	<p>ただブレークスルーして、その意識でカウントしたいと思っているものと、実際もうカウントがばらけて、数字として出てくるものがあるので、その差別化も含めて、なぜこちらカウントしてこっちはカウントしないのかみたいなことも含めて、</p>
0:16:20	<p>我々の考え方の説明に共有させていただきます。以上です。</p>
0:16:23	<p>規制庁の谷です。ちょっと頭を整理したいんですけど、設備リストのところでは基本設計方針が書いてあってこういった設計にしますよっていう場合には、ここで全体に関わるようなやつはここで呼んでますってところは理解しているんですけど。</p>
0:16:37	<p>そのところで、その上にたくさん設備並んでるやつで読めない設備があるのかどうかってところが、多分認識合わせたいところで、設備とし</p>

	てはいるけどその設備 2 使用条件みたいな形でかかるものが潮汐法人に含まれていて全体にかかるというだけなら設備
0:16:53	いやもう上に登録されてるような気がしますし、ただ要は、ものとしてその基本設計方針の中に、
0:17:03	戻っているんですけど。
0:17:05	すいません。齊木吉田でございます。
0:17:08	そこはですね多分その考え方を説明するときに整理をしてご説明しないといけないと思ってまして、例えば
0:17:17	申請書の委員会をいただいたときに出した紙リスト上ですね、の位置付けでいくと、例えば、バブスクリーンで施設共通の基本方針で一番下に丸が打ってあるんです。でも、
0:17:27	これリストの作り方から考えるとその他の外傷の条文の適合性としては、建物としてカウントしてもいいはずなんですけどそこ 0 ってないんですよ。
0:17:36	そこを今回ブレイクしようとしたときには、何の設計で説明するつもりですかのちゃんと認識した上で、例えば、丸尾、例えば換気の吸気設備に丸を付けるのか、建屋の構築物のいわゆる、
0:17:51	附帯設備として丸を付けるのかどちらかでカウントしてマルつけば、しっかり数数えられるはずなんです。そういう整理もしないといけない。施設共通基本方針で一気に逃げ切るなんていうのは多分カウントの正確なカウントができないので、そういう整理をしなきゃいけないのも、
0:18:08	あわせて、
0:18:09	私が発言者にも入ってます。
0:18:11	はい。規制庁大谷です。で、これ多分前回も少し話をして、例えば建屋完成分だとかそういったものは建屋と言ったじゃないですかとか何かそういう話もした覚えがあって、
0:18:23	だって、今の書き方だと、何か新しい設備が生まれてるような形、何かちょっと冗談としてはもう建屋の一部なんですけどそれを書き下してっとベッドつくればパッと話をされてるような気はするんですけど。
0:18:37	今おっしゃられたように、パテや何か感知設備なのか、ちょっとどっちかっていうところありますけどそのこのところで一体としてそういったものは示しますってのは、
0:18:47	Cでそれが設備リストを作ったときの考え方

0:18:50	だと思っていてだからさっき言った元からある設備に条件プラスするときに、若干構造をいじる形になるのかバードスクリーンというのが構造いじったとか、追加っていうのは微妙かもしれないけど、
0:19:01	そういう説明なのかなと思ったんですけど、そこって今認識を変えようとしてるっていう、すみません、古作です。西方様とはしてなくて、ちゃんと頭の整理をして③っていうところで変に数をふやさないようにしますと。
0:19:16	いうふうに石原さんは言われたんだと思います。それでいいと思いますので、その状況がわかるように、その設備リストにぶら下げていた丸さんと今言われてるやつのレストランですね。
0:19:31	それを出し、それにどの設備、
0:19:38	に関連し、具現化しているのかと、いうことの対応表みたいな形にして、拾えるようにしといてもらって、
0:19:48	我々としてはその設備の審査の際にその方針が適切に具現化されてるかとか、いうことを確認できればなと思いますけどそういうことでよろしいですか。
0:20:01	はい。人間のイシハラでございますはい。おっしゃっていただいた通りだと思います。すみません正直第1回の最後の方で、マル付けの、
0:20:11	意味合いっていうかある程度軽重をつけたいなというので、大分施設共通に逃げ切ったところもあるので、そこをちゃんとブレークしないと設計方針を説明する側の説明責任を果たせないかなと思ってるところもあります。
0:20:23	ので、こちらで、施設共通に行ったものに対してどこでカウントするのかっていうのを整理をしてお示しをするようにさせていただきます。以上です。
0:20:31	はいコサクですわかりました。で、おそらく悩ましいところがいくつか出てくるんだと思うので、1回位、そのリスト作っていただいたところで、また認識合わせをして、
0:20:44	確実に個々の設備で拾えるようにということで対応できればと思います。よろしくお願いします。
0:20:52	はい、与儀西平でございます承知しました。
0:20:58	はい。清町の梶です。今のが1ページで、2ページからこの分類の話になってくるところなんですけど、

0:21:06	まず2ページのところで抱えているのがまず新規ものに関しては意識拾ってきますよっていうところで、そこも否定するところではないんですけど、これを実際作業されるとするときに、この条文単位で、
0:21:19	条文適合性として設計を説明すべき設備を対象っていうふうなところが書かれてるんですけど、ここの認識は合ってると思っていいですか要は少しでも関連するやつは全部抽出するとかぱりやっぱいいんですけど、
0:21:31	そのあとに防護対象波及影響対策設備等内訳を示すとか、そこから先まで終わってるものとか、
0:21:39	辺りを一応聞いておきたいんですけど。
0:21:50	はい。日本原燃玉田です。現状の数、
0:21:54	整理としましては、大枠としてこのaの方に分類するものというところの考え方というのは、できておましてそれぞれの抽出され、分類されたものに対して、内訳をどう示していくかというちょっとまだ整理の途中という状況でございます
0:22:10	規制庁の谷井です。何か、何か悩ましい点とか、こうこうするところでどっちにしようか悩んでるっていうのがあれば言ってしまう方がいいんじゃないかと思っていて言ってるんですけど。
0:22:25	はい、ありがとうございます。すいませんそういう意味で言いますと、というふうな分類に分けるかというところがついております。
0:22:32	分類の内訳につきましてはそういうところはついております。はい。
0:22:37	はい。支店長タジリごめんなさい会話がよくわからなくなってきてください。すいません。今の状況の間に、
0:22:47	はい、与儀西田でございます。今の状況を端的に言いますと、ここに頭がついている式に多分頭の中明確になってないと思ってます。明確にさせます。そういうステップがまずあって、
0:22:59	そこのものをちゃんと関係者で見て、誰が見ても同じだという答えになるというところにまだいってないと思ってます。
0:23:09	今の現状、
0:23:12	例えばですけどボンネット新冷却塔のところ、私ガーッと書き出して点検等やって見事に通って帰ってきたので、点検堤防等にされてるなど思いながら、
0:23:24	そんな状況ですのでそこをまずちゃんとやらないといけないというのと、関係者でちゃんと、双方がないよねっていう確認をして作業に入る

	ということだと思ってます。現状、うらやましいかどうかなんていう話にはまだなっていないので、
0:23:36	早急にそんなマスターがあるかどうかをチェックをして、悩ましいところをお話をさせていただきたいと思ってます。以上です。
0:23:43	コサクです。そもそも、
0:23:46	ここで※書きで書く必要があるのかっていうこと自体私は疑問で、
0:23:51	設備リストも第1回で整理されているのに、何で新設で関連。
0:23:57	条文の整理をまた改めてしなきゃいけないのかっていう気がするんですけどそれって、
0:24:04	何ですかね。
0:24:07	はい、日本石田でございます。私もやる必要はないと思ってますが、ただ、見える化しておかないと結局取りこぼしがあったり、お互いの認識のそごがあったり、あと丸付けを、
0:24:19	出さないといけないうって今から思えばっていうところも抽出をしたかったところもあったのでまずは文字起こしましたということでございます。
0:24:27	古作です。そうだとする等、これ設備ごとに※書いても意味がなくて条文毎2、こういう関係が関連、
0:24:37	設備として必要ですよという考えを求めた方がいいような気がするんですけど何でその軸が違ってるとですかね。
0:24:47	はい。弓削石田でございます。おっしゃっていただいている通り
0:24:53	全体をまとめて効果の十分ごとにシートを作ることになるので、でなきゃいけないのは強いところと、情報ごとにそれをブレイクして、まとめたものを作っていくというのが、
0:25:03	必要なことだと思ってます。
0:25:08	何でこれを作ったのか、そのステップとしてその最初のステップでこれを作ったのが出てきてしまったので、私もんって思ってるんですけど最終的にはなきゃいけないのは、十分ごとで整理が必要だと認識はしてます。
0:25:20	いろんな情報を結局うちの人間文字に起こすことをしない、書き物にしない、口でただしゃべって話をして空中戦みたいなものを、
0:25:31	よくあるのでちょっと文字化してやりとりをしようと思って、やり始めた結果がこれでした。以上です。
0:25:41	古作です。1ページ目もそうなんですけど、結局は第1回の際に設備リストとしてマーキングどこまでしますかと。

0:25:51	まだ縦軸のどこまでの細分化して書くかということだったし、横軸の方でどこまでを間この条文の関連にしましょうかというのを話をしたと。
0:26:02	ということで、ここまではすでに整備済みなはずなんです。
0:26:07	なので、その時の整理の理解を書き起こせばいいだけと。
0:26:13	思っていますけど、その理解でいいですよ。
0:26:18	はい。日本原燃石原でございますはい。おっしゃっていただいている通りだと思います。はい。事項としてはおっしゃっていただいている通りです。はい。
0:26:26	はい。コサクです。わかりました。第1回で成立日ではあるものの、一応俵つかないように、おさらいとしてここにまとめておくというふうに理解しました。
0:26:42	はい。規制庁の滝です。今は大和にあったように、もともと設備リストのところで、名前、新規の全部の名前上がってるし、条文の振り分けも一応1回ついてるものの、どういう意図でそれをやったのかっていうの認識合わせっていうことで理解して、
0:26:58	いっぱい書いてあるやつは突っ込まないですよなんか発生動向の議論をすると何かちょっと無駄に時間かかりそうなので、とりあえずやってる途中のものが書かれてるという認識だけにしておきますと、Aまでで他に何かあるかといえば、
0:27:14	カミデです。2ページのところで、
0:27:19	ひとつ、
0:27:20	678 ぐらいから緊急遮断弁があって、耐震のSS維持って書いてあるんですけど、
0:27:31	先ほど小阪が言ったように条文単位で、Aに何を入れ込むかっていうのをちゃんと整理をしてもらえればいいんですけど、これ、
0:27:43	SS機能維持だから、に入ってるっていうわけ。
0:27:48	じゃないですよっていうか、どういう意図で、これは、
0:27:54	古作です。この、こういう書きぶりにしなくなるからあんまり記載ぶりはどうでもいいと思うんですけど、緊急遮断弁っていうのは安全機能を有する施設であって当然耐震要求がかかると。
0:28:08	ということだから、56条までにつきますよと。
0:28:12	マルついてますよということで当然56条の対象設備にも書きますよというそれだけ。
0:28:20	だと思っています。
0:28:24	田仲さんそれでいいですよ。

0:28:27	はい、宮永です。はい。その通りです。
0:28:30	はい、古作です。なのでこういう書き方すると、全般的にわけわからなくなるので、先ほど言ったような形で整理をしていただければと思います。
0:28:40	はい、俵で長期いたしました。
0:28:43	カミデズあのような趣旨はそういうことなんでよろしくお願ひします。はい。私から以上です。
0:28:50	はい。規制庁田尻です。4 ページからのB1の方に行かせていただいて、
0:28:57	まずすいません。
0:28:58	認識確認なんですけど、あれ、有毒ガスは結局BじゃなくてD値、居住性絡みを全部B値にするからってことですかね。例として挙げられている、耐震があって制御室等の制御室等の認識を一応確認したいんですけど。
0:29:16	はい。日本原燃多田です。こちらの方の制御室の方につきましてはうちの中でも結構議論がありまして、もともと居住性に対する評価ということで、
0:29:26	この有毒ガスというのが追加なのか、評価条件の変更なのかというところだったんですけども、こちらとしては、現状の結論としましては評価条件が明確化されたと。
0:29:38	いうことでももとのその居住性という枠の中の変更というふうに位置付けられましたので、B値というふうに、本日の資料で記載させていただいております。
0:29:50	規制庁谷です。最後はどこに入れるかの議論だと思うんですけどどういったものまでビーチに入れるから認識合わせだけしておきたいんですけど。
0:29:59	耐震の場合は評価の方法とかわからない中で、地震動変わったところだけでっていうので、ももとのところでその部分だけ変わったからって形だったんですけど、
0:30:08	今回制御室について今言われたのは、居住性の評価をしようとしていて、前から放射性物質についてはこういう評価をしますっていうのがもうキムラの居住性の評価でやっていて、今回有毒ガスが追加になったんですけど、
0:30:21	評価手法が変わらないっていうことを言いたいのか、それとも、

0:30:27	何が変わらないからBチダって話だっけ、追加じゃないってようなことが一緒にどっかで言われたような気はするんですけど。
0:30:37	日本原燃の瀬川です私の認識間違っていたら、石原さん指摘してください。
0:30:42	居住性評価という評価項目が設計条件を確認するための居住性評価という評価自体は、従来も今も変わらないと。
0:30:55	一方でそん中で、見なきゃいけないパラメーターで一つ有毒ガスというパラメーターが明確に、今回、
0:31:03	来ている、追加になって追加という言葉使ってますけど、追加されている。ただ、居住性を見るという評価。
0:31:11	設計の前提条件となる評価、これ自体は変わっていないので、これはインプットの変更であろうというふうにとらえたということです。はい。伝わりましたでしょうか。
0:31:23	規制庁田尻です。
0:31:25	外の変更っていうところ自体は別に構わないですけど、ビーチとBの差分の頭を合わせただけなんですけど、
0:31:33	何か評価手法が変わって、
0:31:35	たわけではないっていうふうに融度バスを位置付けられるってことなのか、ただ単に、もともとあった居住性とどっちかに合わせて書こうとするときに、どっちよりかっていうので今ビーチに収まったっていう話なのかとかの認識を合わせたいんですけど。
0:31:50	はい。後は宮野セガワですこれもまた間違った指摘してください。Bに当てはまるものは、もともと従来居住性評価という項目自体がなかったもの。
0:32:02	ですね、そこに今回初めて居住性評価という項目が新たに生まれたのであれば、Bに当てはめる一方で、従前から居住性評価という評価項目がある中で、
0:32:14	その内数の一致パラメーターが追加になっただけ。
0:32:18	きなこ評価の対象というのは、従前からあったというものであれば、B1に当てはめる。そんな整理をしていました。以上です。
0:32:27	規制庁たりです。
0:32:29	ちょっと頭の整理だけなんですけど、今の説明だけだと、外部事象で1個増えたやつは何でBチダじゃなくBなんだみたいな話になるんで置いて、要は、ものとしては、有毒ガスとか、放射性物質っていう評価の対象があってそれがどう飛んでくるかとか、多少、

0:32:46	違いがあるものの、制御室側新しい見ると、隔離するなりその中の濃度と確認しながらやるっていう意味では、居住性っていう大きな枠の中に入れてBちいで、
0:32:57	入れられるって何か整理したぐらいですかね
0:33:01	実際言う話の評価結果昔ついてるかちょっとついてるわけないので、追加じゃ追加なんだけど、さっきも言ったように、完璧に追加若干追加っぽいやつと、元からあった居住性のものがある中で、
0:33:13	どっちに寄せて説明し、分類した方がいいかっていう中で今面としては、ビーチ寄りだと思いましたぐらいでいいですか。
0:33:22	はい。日本原燃の瀬川儀間タジリさんが下感じた。
0:33:26	通りでございますはい。以上です。
0:33:30	規制庁コサクです。
0:33:35	それ、
0:33:36	そういったところがー。
0:33:39	エリアなのかなっていうと結局既認可。
0:33:43	なり、従前やってましたと。真木委員からでいいのかな。っていうところが何なのかっていうのを明確にしないと、その内数です。
0:33:54	だから2時ですっていう説明にならないような気がするん。
0:33:58	ですよ。
0:33:59	そこは整理をしていただく等、認識共有ができ、分類も比較的スムーズにいくんじゃないかなと思います。
0:34:08	で、評価条件っていうようなところだと、何ですかね、元もともとやってた評価条件のインプットっていう、バグッと行って理解できるようなものはそれでいいですけど、
0:34:21	耐震でこう地震動が変更はいいんです。それ以外のものも、
0:34:29	いろいろと下の方に書いてあって、
0:34:32	何でこれはじゃあB値なんだっていうのが、頭の整理ができてないような気がします。
0:34:38	で、
0:34:41	具体的に順番に言えば、CクラスをSクラスにしましたと言ったら、その設備についてのSクラスとしての計算のモデルとかは、新たなものであって、
0:34:52	とても気にカーからの、
0:34:54	変更っていうふうには思えないんです。
0:34:59	ですけど、

0:35:00	耐震をB1とBに分けて何の意味があるんだと。
0:35:05	というようなこともあって、それは何でかっていうと、Sクラスとしての評価の仕方、
0:35:12	ていうのは共通であり、
0:35:15	今日、
0:35:18	皆さんこれまであまりやってませんでしたけど、今回の類型整理の中では、パターン化をしていて、
0:35:26	そのパターンにこの設備も乗っかってるんですと。
0:35:30	ということだから、新規性はないと。
0:35:34	淡々と同じようにやっています。だから
0:35:38	既存の評価方法の中での条件、具体的なこの設備の追加にはなるんですけど、
0:35:47	条件という表現の中に、それも含めます。
0:35:51	ということなのかなと理解を
0:35:54	これでやるならそういう理解になるんだろうなと思ってます。
0:35:58	で、加えて、耐震補強っていうのもあって、耐震補強ってそれ条件下よっていうふうに思わないのかなと私は高木もんなんですけど。
0:36:07	それも、今言ったように、
0:36:10	評価方法なりサポートの仕方ということについては変わってなくて、地震動の変更によって、
0:36:21	もともとのその設計の方針に従ってやっているだけということだし、評価モデルの作り方も従来通りやっているしと。
0:36:32	ということなのでここに入れますと、入れるにあたってはそういう、
0:36:39	モデルを変えていますと、ということがわかるようになったり
0:36:44	先ほどの分類が変えてますと、というようなことがわかるようになったりということまで仕分けをしていくということだと理解をしてるんですけど。
0:36:55	認識は、
0:36:56	合ってます。
0:37:03	はい。日本原燃種田です。合っております。
0:37:06	はい。
0:37:08	江藤高坂です。それが合っているのにもかかわらずあまり見えるようになってないのが非常に不安だと。
0:37:14	ということなので整理をしていただければと思います。

0:37:19	で、今出てるところだと分類を変えるだとか、ここにあまり改造が書いてないのがすごい心配だったんですけど、もう、
0:37:30	明確にしてください、
0:37:33	せっかく書いていただいたところだから、下三つについて、今の考え方とすると何でかっていうのを説明していただけますか。
0:37:53	延長認可サトウでございます。下三つで有毒ガスは、今先ほどあったその辺の話でございます。すいません。
0:38:04	有毒ガスは今説明した通りですね、根本的に間違っていて、
0:38:09	有毒ガスっていうのは制御室の制御室たるものだけの要求ではなくて、もろもろに要求が実際上、要求がかかっているという対策は、もろもろの設備にかかっている、
0:38:21	それぞれの設備ごとにどういう整理をしなければいけないのかっていう話があるはずなんですよ。
0:38:27	その整理が不十分だから説明してと言っているのです、
0:38:30	今のだと回答になってません。
0:38:35	はい。
0:38:37	でございます。はい。そういう意味では、確かにちょっと、
0:38:40	整理員がちゃんとできてないような形になっても、今、土佐コサクさんがおっしゃった通りその当該のもの、その設備っていう観点で、ビーチとかっていう振り分けをしてしまっているもありますのでちょっとこの辺は、
0:38:55	もう一度今のそのどの条文に関係するののかといった部分をもう一度確認してですね、ちょっとせ再整理したいと思います。
0:39:06	規制庁の谷です。その他変更絡みについてなんですけど
0:39:11	まだヒアリングをしてないんで今後どう説明されるかわからないんですけど共通02か何かのところその他の変更ってこういうのありますよ関係条文こちらですよっていうのを示されたりタップしていて、
0:39:23	そこでもうたくさん多分条文書いているはずなんですよ。今の有毒ガスの話であって、制御室はこうにやるのかもしないけど全部緊対は多分別途のところやってるでしょうとか、いろいろ関連条文に寄って分けたりすると思うんで、
0:39:37	その他項目を何か中途半端に書くBCPとかって下にだけ書きちゃうと、その変更はこれしか関係しないんであって、何かミスリーディングになる可能性もあると思うんで。

0:39:49	どういう意図で書いてるかっていうのをはっきりしたほうがいいかなと。
0:39:53	と思うんですけどいかがでしょうか。
0:39:57	糖尿原燃許認可サトウです。はい。確かに今、佐治さんもおっしゃった通りで、関連する上部工とその他項目に関しての共通の 0203 というところで、そのどの条文との対応関係があるということ
0:40:14	これまで整理してきたものがございますので、そちらの示している条文との対応関係というのをもう一度確認して整理してですね、これが本当にピーチでいいのかといった、
0:40:26	部分に関してちょっとその具体例をですねもう少し考え方をわかるような形で、ちょっとまとめて整理させていただきたいと思います。以上です。
0:40:34	はい。規制庁鳥居です。整理いただければいいと思う五つあってだけです。どうしても気になるんで聞いときたいんですけど下から二つ目のやつで、
0:40:43	高性能粒子フィルタの追加設置って言った時に、あいつは新規じゃなくて、元から図面で見ようと思ったら見えましたとかそういうことでBだっけ言いたいんですけど新規で円にはならない。
0:41:04	日本原燃のセガワですももとの系統図上にすでにいたフィルターであることは間違いないですね1 段目Dたプレフィルターと2 段目に、
0:41:15	高性能粒子フィルタはいて、
0:41:17	従来2 段目だけを期待するということにしてた。
0:41:21	はずですね。
0:41:24	1 段目も、正式に高性能粒子フィルタとして、しっかり機能を期待するという、鞍替えをしたというだけではありません。はい。以上です。
0:41:35	規制庁館です位置付けは許可の分から知ってて、どう分類しますっていう話なんで、これがどういった事象かを踏まえた上で、
0:41:44	小橋フィルターが設備として今どういうふうにリストに載ってる方の関連もあるのかもしれないので、そこを含めてでもあれ、前置きフィルタとかあとフィルターとか何か名前ついちゃったような気がするんで、ってなった場合に市場階層なのか新規なのか何なのかとか整理を、今度教えてください。
0:42:06	はい、日本へのすいませんはい、承知いたしました。
0:42:11	規制庁補足です。少なくとも設工認上ワー、
0:42:18	資料表は新たに、

0:42:20	追加されるものでしかない。
0:42:24	ということですけど、季節ですというんであると何となく、
0:42:30	Bさんかみたいにもなっちゃう。
0:42:32	ですよ。ですけど、評価は変えなきゃいけないので、Bさんは淡々と入れるものという類型にしているということだと思いますから。
0:42:43	そうもいかないの、B2と、
0:42:47	いうことを考えなきゃいけない。
0:42:50	言ったときに、今、伊奈。
0:42:54	駄目です。
0:42:57	当評価は、
0:43:01	ほぼなんだ。
0:43:04	助教能力ということでの評価をもともとやっていて、その時に見込んでいなかったものを見込むという、
0:43:13	ところで、評価モデルの部分的なパラメータ入れ込むというだけなので、条件の変更と、
0:43:22	いうふうに扱ったという。
0:43:26	理解でいますけど。
0:43:29	いいですかね。
0:43:32	はい。日本原燃の生活正直なところ申し上げますと、今コサクさんに解説いただいたところまで応援が至ってなくてですね。
0:43:41	いわゆるB1に今当てはめていますけれども、昨日の議論したときにはこれ、Bさんじゃないっていう感覚ももちろんあったんですね。だけどBさんじゃないよねと。少なくとも、事業者の都合というか、自主的に上の保管容量の変更もそうなんですけれども、
0:43:58	何か要求が変わって変更してるわけではなくて、こちらから積極的に変更に出た者たちに対して、どういう理由付けをするんだといったところは、
0:44:09	まだ悩みが悩んでいたところは事実としてございます。ですのでちょっと今日いただいたご指摘踏まえながらですね、今一度ちょっと整理をさせていただければと思います以上です。
0:44:21	はい、古作です。
0:44:23	整理できてなかったということですけど、何となくBさんがいないよねって思ってたっていうのは、私の理解だとそういうことじゃないかなと思いますのでその辺り認識をちゃんと整理をして、

0:44:35	まとめていただければと思います。こちらとしてはその整理をしていた、Bさんではなくて理事B2というところでちゃんと内容説明が必要なものなんですと。
0:44:46	いうふうに言っていた方が他の説明とあわせて、確認はできるので、やりやすいかなというふうに思います。いずれも今の考えをちゃんと整理をするということだと思いますのでよろしくお願いします。
0:45:04	はい、承知いたしました。
0:45:08	はい。規制庁の館です。あと、今のページで1点だけ聞いておきたいんですけど、
0:45:14	このページなのかどうかわかんないですけど気象条件の皆おしいを一応許可のタイミングでやってるんですけど、設工認で気象条件きいてくるやつはいなかったでいいですかね。若干居住性の評価とかがどこまでそこらを考慮してやってたかどうか自信ないんですけど。
0:45:39	日本原燃の瀬川です許可断面で気象条件の変更を取り込んだ上での居住性評価をやられていて、
0:45:50	それ以降、今ちょっと田尻さんの言った、いや既認可の設工認において評価者の中で気象条件を考慮するやつが昔いたとしたら、
0:46:01	今回許可で気象条件を変えているので、昔の設工認の評価に影響を受けてませんかという意図なんですけど、昔の居住性評価のところとかで、表条件聞くようなところの変更なかったですよっていうんだったらそれで終わりの気もしていて、
0:46:14	だから、その他変更には今回気象条件の見直してというのほどこにも書いてないんですとかだったらそれで終わりなんですけど、そのあたりを認識確認したりする。
0:46:25	はい。日本原燃の瀬川です。はい。ちょっと情けない情けないですね。すいません。おっしゃる通りご指摘の通りですね。
0:46:35	ちょっと状況を整理させてください。いずれにしてもその安全側に、
0:46:42	触れてるのか、非安全側に触れてるのかといったところもございますし、ちょっとそこら辺1回ちょっと確認をさせてください。ただちょっと推測で話しちゃうと、あんまりよくないんですけども、
0:46:55	もともと許可の断面でも年間放出量を基にした年間の被ばく線量というのを出したりしてますし、あと設計基準事故の敷地境界の線量も出していて、そこに変更加わってないんですね。
0:47:09	そういったところからすると、
0:47:12	節項においてもですね、

0:47:15	変更ないといったところになるのかもしれませんが、いずれにしてもちょっと確認をさせてください。以上です。規制庁の谷です。変更ないという結論は多分なくて、
0:47:25	気象条件の許可では許可の折衝条件と設工認の気象条件がずれたままっていうところは何か違和感が生じたまま残っちゃうので、その津波を最低限言っていただく必要があって、
0:47:36	今言われたみたいに、なお気象条件の見直しをラポールやったけど、評価結果に影響ないことを確認してるって補足資料ついてますとかやったらまだわかるんですけど、何か変更ないんで説明もしませんって言われると、
0:47:49	何か、どうしてっていうところになりそうな気がするので、そこも含めて整理いただければと思います。
0:47:57	古作です。ちょっと自分が一整理しきれてないので申し訳ないんですけど。
0:48:04	気象条件についてはそもそも設工認でどこまでやる必要があるのっていうこと等があって、
0:48:12	平常時被ばくとかもですね、許可でやってますけど設工認で
0:48:18	全く見なくていいのっていうとそういうわけじゃなくて、閉じ込め性能として適切かっていうところの判断では必要なわけですよ。
0:48:26	なんですけど、改めて詳細設計としてそこまでの評価が必要なのか、許可で確認したパラメーターの範囲内であるという設計をしますと。
0:48:38	いう説明で終わるということだから所、気象条件の変更というのが影響しませんよかで整理済みですよ。
0:48:45	いうことでいえるのか、結局は設工認でどこまでの説明が必要ということで、条件設定、仕様書をまとめたかによるんです。
0:48:55	そのあたりの考えを整理をしてください。その上で割り当てしてくださいっていうことだと思っていますのでよろしくお願いします。
0:49:04	はい。南瀬谷でございます。もう書き方が、そういう書き方に十分なりきっていないにしても、表現の変更自体は共通 0021 いつ出したこれ、
0:49:16	施策につきまして共通点も、その他変更の項目には挙げていて、今コサクさんが言ったように評価条件、評価結果とかそういうものに対して影響を与えないということを、
0:49:27	も含めて説明が必要であると、認識ではおりますので整理を進めさせていただきたいと思います。以上です。
0:49:36	はい、市長田尻です。ちょっと時間かけてしまってますけど次。

0:49:41	江藤リーダーについて、
0:49:45	ですけど、
0:49:47	すいません、ちょっと見方がわかりづらいところがあるんですけど、これ、
0:49:51	B2 頭、B4 とか何かの、要は四級変わったようなやつは、大体 P2 で意識見ますよって書いてあると思えばいいですかね。
0:50:05	はい。日本原燃田村です。はい。この
0:50:09	こちらの方の 5 枚目で記載してるこの条文につきましてこれらの条文につきましては一且 B2 というふうな
0:50:16	ところに置いて、その中で、条件に追加がないものというものが PM をしていくと、そういうような考えでございます。
0:50:24	社長と次です。江藤今言われた条件に追加はないものというのはどういう意味かという、やっぱこうなんか D 〇 への繋ぎの内容は書いてなくて、B さんに行くような話は書いてあるんですけど、B、D と今の P 〇 の関係って何でしたっけ。
0:50:44	はい。人間者でございます。
0:50:49	書けと言ったのに書かないっていうのは、このうちなんですけど、B の条文としてまずカウントするので B に 1 回言います。その上で、ここで言っている新規制基準の要求事項に対して、
0:51:01	ある種個別の設備としての設計を示さなきゃいけないものが備品の中でそのまま取り扱います例えば外傷でいくと、防護対象であったり、評価をしなきゃいけない波及を見なきゃいけないそういった設計方針を説明。
0:51:15	しないといけないものはビジネスもカウントしてその内訳を示すというふうに入れようと思ってました。他の上もそうですけど基本設計方針の中で防護対象にします防護対象以外の安全機能を有する施設だと書いてあるくらいの
0:51:29	以外のものについては、ここで具体の設計を、何か変わったから示しますというのは従前の設計と同じですと、何ら変わりもありませんということの説明するグループとして、
0:51:40	この B から B 〇 に弾き飛ばすということをやろうと思ってました。条文で 1 回たらその後説明したらいいじゃんという話もあるんですけど、そこは B U にその部分を飛ばすということで整理をしてました。そこを、
0:51:52	書かないと繋がりがわからないよという話もしてましたが、すみません、言葉足らずで申し訳ないです。

0:51:59	規制庁とりあえずなぜ※1 同*にいるんですね、設計条件に追加がないものはBeyondするとか、何かいろいろ伝える義務とかあるので、考え方は統一的に頭を書くなら確認しといていただいた方がいいかなと思うんでよろしくをお願いします。
0:52:17	規制庁コサクです。おそらく非安重。
0:52:21	のことを意識して書かれてるんだらうなと思うんですけど。
0:52:26	条件の追加がないから、
0:52:31	でいうと、何かよくわからなくて、
0:52:34	でも要求は追加になってんでしょ。
0:52:37	てなると、
0:52:41	何で除外していいのみたいに、
0:52:43	聞こえちゃうんですよ。
0:52:46	多分、
0:52:49	ずっとここら辺が曖昧だったのが今回ばらついた原因でもあると思うので、ちゃんと話した方がいいかなと思うんですけど。
0:53:01	と結局わあ、
0:53:05	B4220 たいなと思うものって、今回位置付けというのを改めて確認したと。
0:53:14	言う古藤なんだと思うんですね。竜巻防護たり何なり、いろいろ施設全体として、
0:53:24	考慮する項目っていうのが明確化をされて、或いはその基準レベルっていうのが評価されて、対策を検討したと。
0:53:35	いう時に、ここはこういう対応従来のこういう対応っていうことでいいですよという確認をしたというものであって、その設備について、条件が追加されたということではなくてももとの思想だと。
0:53:49	いうことじゃないかなと思うと、そもそもBに一体入れてという必要が本当はないんじゃないかなと。
0:53:56	許可でもそういう整理をしたんじゃないのかなと思っているんですけど、表現はさておき、認識はそういうことでいいですかね。
0:54:08	はい。与儀石原でございますはい。認識はそういうことでございます。ちょっと作業をすることも考えた上でどうするかっていうところへ、先ほど、
0:54:21	ボックスに1回入れてみたい表現をしましたが言いたいことはおっしゃっていただいたことそのものでございます。

0:54:29	はい、古作です。なので、1回入れちゃうと何か混乱しちゃうと思うので、一つ何かここに付記しとかないとまた関係性がわかんないっていうこともあるんでしょうからなお書き程度なり注記で
0:54:45	非安重なんかは条文対応として書いてるけど、従前のこういう対応から変更ないことで書いてるので、B4になってますよと。
0:54:56	というようなことで書かれればいいのかと思います。で、その点で若干その上のルートこの書きぶりで気になってるのは、
0:55:06	括弧明確化っていうのが、
0:55:10	今の思想っていうとう明確化は変更不值してBに入るんだと言われちゃうと、B3B4に入らなくなっちゃうみたいな古藤人。
0:55:21	んなるかなと思ったんですけど。
0:55:24	これ何で括弧書き入れてるんですかね。
0:55:40	今の田坂です。こちらの方の明確化の方につきましては、すいません。
0:55:47	前回からちょっと資料を出しあがったりですねこちらの方がそういう文言気使っていたとそういうところもあってちょっとそちらに引っ張られて、明確化というところは残っていたという状況ではあるんですけども、
0:55:59	ちょっとこちらの方が、確におっしゃっていただいた通り、明確化とかがあっていうのであればBさんとかでも使ってるものに、
0:56:06	何がでも出てくる考え方になりますんでちょっとこちらの方は、もう1回見直したいと。うん。
0:56:13	古作です。田仲さん申し訳ないんだけど、
0:56:17	神菅にいろいろと話をされて何となくその作業の仕方とかを理解しましたと言われてたような気がするんですけど、今みたいな表現的な話をしてるんじゃないかと、
0:56:29	この明確化っていったことによって、その抗力で何かしたいということが、
0:56:34	きたんじゃないですかと思っているんです。
0:56:37	で、もともと書いてありましてというのであれば、もともと変えた理由は何ですか、それによって何をしたんですかと。
0:56:44	いうところをとらまえて、
0:56:46	今回こういうふうに、
0:56:48	した方がいいだろうということで、表現を変えていくとかっていうことを話をさせていただきたいんですよ。
0:56:58	日本イシハラでございます。

0:57:01	多分次の答えが一定がなさそうなので、
0:57:05	成果強化その括弧明確化って書いたもともとの考え方としては、従前の許可からのいろんな議論を踏まえた上で、
0:57:16	火災みたいなものは従前から火災対策なりの設計をしながらもそれを設計としては要求事項を明確化したと、というようなやりとりをしていたのもあったのであと方針とかもそうですもともとやっていたことをさらに条文要求として明確化したと。
0:57:34	やりとりをしてたままであった結果としてここに書いたと、いうことですのでもともと入れた方の火災とか不法侵入とかそういったものをピックアップするために、明確化という言葉を入れさせていただいてました。
0:57:48	ただ今まで出てる文書で追加強化でもこの火災とか方針のやつは十分読めるといふのもあると思うのでこの文言を、
0:57:59	多数出さないっていうのはあんまり
0:58:01	結果に影響はしないのかなっていう気もしてました。以上です。
0:58:06	コサクです今の説明からすると、もともと書いてあったところがあってという場所は、B3B4とかのもひっくるめて、
0:58:14	関係するものなんだというのを意識させるために書いてあって、今回はそれを分割してB3B4とかも分けなきゃいけないので、
0:58:26	もうちょっと適正化をする必要があるなというふうに思えばいいですか。
0:58:31	はい。弓削西原でございますはい。そういうことだと思いました。はい。
0:58:36	はい。コサクです。わかりました。では今回の整理において、どう記載するのか以下でまとめていただければと思います。
0:58:47	はい。規制庁の田尻です。
0:58:50	後で痛い方いたら後で言ってもらえるけど次3%、ごめんなさい、古作です。
0:58:55	これでまたすむた変更なんですけど、
0:58:58	これB2ですか。
0:59:01	先ほど何か廃棄物系でリーチの方であったと思うんですけど、
0:59:14	どちらかというところの方がよっぽどBBっぽくて、
0:59:18	こっちは要領なり何なりも変わらない話なん。
0:59:23	ですよ。
0:59:24	なんででしょうか。

0:59:36	はい。日本原燃多田です。こちらの方につきましても、確かにYどころであるところでありまして、おっしゃっていただいた通り、こちらの方も、
0:59:49	うん。
0:59:51	共用するもの自体もか、手を加えるというものでもないですし、ただ、
1:00:00	共用というラベルというものが、後から入られたというようなものになっておりまして、ちょっとここは確かに、
1:00:07	我々一旦Bというふうに整理させていただきましたけども、
1:00:11	うん。先ほど容量増量とかそういうことに比べてですね、適切なところをちょっともう1回、その中で議論しなきゃいけないかなというふうに思います。
1:00:20	はい、加来です。結局ビーチのところの、その他変更とかで書いてあるものが、リーチですといったところの考え。
1:00:30	同じような議論になってると思いますので、その整理をしていくと、おのずとどっちってというのは明確になってくるかなと。
1:00:38	いうふうに思ってます。整理よろしくをお願いします。
1:00:46	はい。規制庁の谷です。ではBさんも行かせていただいて、これちょっと認識の確認なんですけど、
1:00:52	Aのところでも誘導等と書かれていてあれは多分新しく、建屋登録するもの、新設やつは残りはBさんでっていうふうに書かれてるんだと思うんですけど、
1:01:05	ここは、この既認可では他法令等により設置しておりってところとかが、さっきの不法侵入とかの話とは違うんですよっていう整理ですかね。
1:01:20	はい。蓑田です。こちらの方の安全避難通路誘導灯につきましては確かに他法令、建築基準法に設置していたということで、Bさんの方に置いておりまして、
1:01:32	の方にありますものが新設する。
1:01:38	集金隊とかそちらの方に追加するものになりますので、分類というふうに整理しております。
1:01:45	ちゃんとですね、その絡みは理解しつつなんすけど、BにするかB3にするかの境目っていうのは、今の仲田藤、
1:01:55	祝の話、それともう、
1:01:57	何か位置付けが違うんですかね。
1:02:00	はい。弓削西田でございます。もともとの要求で設置していた要は、

1:02:07	要求事項が今回の新規制基準で要求されたことと照らしても変わりがないということですね、そのもともと考えた設計思想から変わりがなく、つけているものが、そのまま適用ができるという場合は、
1:02:21	B3、
1:02:23	D、その要求事項そのものに対する設計を説明をちゃんとしないといけないということであればB2ということ整理をしようかなと思ってました。
1:02:32	はい。規制庁鳥居です。だって建築基準法等にのっかって通路とか電源とかあって蓄電池とか、電源つきのやつっていう話もあるものの、そこらひっくるめてタブレットから有休に従ってやればもう設置することになったのに対して、
1:02:46	法人立でいうとサイバーの話とか、若干改めて説明設工認はしないんですけど、そういった話もあるから、一応Bに位置付けてとか、それができてるといいですかね。
1:02:58	はい。井手志田でございますはい。そういう考え方で今BBさんの分類をしておりました。はい。
1:03:07	コサクですすいませんちょっと。
1:03:10	ちゃんと聞いてなくて申し訳ないです。不法侵入って別に、その他法令ではないけど、
1:03:16	何も変更なくて、要求事項としても記載の明確化っていう認識でサイバーだけが、サイバーメンバーが使われて、あれでもサイバーは僕らのよ。
1:03:30	見つけてサイバーテロ
1:03:38	SたらPP規定の変更のやつも、僕らも紐付けをしなきゃいけない。
1:03:43	ピーって丸々飛ばしてるから、ついてもいい結果に、それで飛ばすっていうのもあると思います。
1:03:54	PP規定が認可されないと僕らも認可できない。
1:03:59	いや、江藤方針を確認した上で部隊をそっちに飛ばす方ちいなので方針としては確認している。
1:04:09	分析方式です。
1:04:12	でも、適合してないと検査報告できない、認可できないってことはないけど検査を報告できないところがあるんじゃないかと。
1:04:22	原燃の考えはいかがですか。
1:04:30	はい。野毛イシハラでございます。

1:04:34	少なくとも不法侵入、また高齢といっても表の中に入っている法令じゃねえかと言われる可能性は十分感じてました。
1:04:44	あと今回の第1回でやったときもそうですけど、一つのスクリーニングの目安で考えたのは、
1:04:55	経営責任者の変更前後を書くときに、特に更新についてはサイバーセキュリティも含めた変更他に追加をして書いてたのもあったので、これは要求事項の追加だということで整理をさせていただきました。
1:05:09	そこが唯一のスクリーニングの境目でした。以上です。
1:05:14	はいコサクです
1:05:16	不法侵入については理解をしました。一方なんですけど、他法令であればいいのかっていうと、
1:05:25	それはそれでどうかなというのがあって、
1:05:28	特に気になったのは避雷設備なんですけど、
1:05:34	先ほども言いましたけどBさんって基本的には物は変わってなくて、これまでもやりましたよって、要求事項として明確化されたようなこともあり、或いは制度運用として明確化しようということがあって、
1:05:47	設工認で具体的に浮き上がってきたというだけっていうものだと思うんですけど、
1:05:55	避雷設備については、第1回申請において屋外施設についての平伊井設計っていうのを、飛来物防護ネット、
1:06:06	機能を持たせますという改造がされていると。
1:06:10	いう理解をされていてですね、かつ、
1:06:14	その設置方法を、審査の過程で、
1:06:21	他法令というか、民間規格の適用の仕方っていうのを、改善をしてさらに改造していると。
1:06:30	いう事実関係を、だと思ってまして、それがP3かっていうのがよくわかんないんですけど、これ、おそらく先ほど言った最初のページの③の部分に当たっているんだとすると、
1:06:45	どこにぶら下げるのかによって表現がまた変わるような気もするんですけど、どんな感じですかね。
1:06:54	はい。弓削イシハラでございます。前回の審査会合で示したときもですね避雷設備、単純に全部Bさんに入れてるわけではなくてですね、
1:07:08	今回の解説会みたいな、防護設計のためにとか直接直撃以外の抗体利用なみたいな話をしないといけないというものは、
1:07:18	設計方針を説明しないとイケなかったり例えば

1:07:22	A4Bのところでも、ネットのところの地中への設置もが、
1:07:29	もともとから考えてもやっぱり追加しないといけないみたいな話もあったと記憶をしますのでそういったものを今Bで買うとしようと思ってきました。B3でカウンター社外って何かというと、
1:07:40	構内の設置みたいな。はい。今の説明でわかりました。はい。
1:07:48	この記載だと誤解するので、前の確かに前の資料の時にはそんな話もしたような気は
1:07:54	するんで、そういうふうな議論があったようなやつは、引き続き誤解のないように書くということで配慮いただければと思います。以上です。
1:08:06	はい、上西阿部承知しました。
1:08:12	はい。
1:08:13	いいです。
1:08:15	ちなみにBさんが言ってる火災の関連のものっていうのは、消防法に基づくやつはB4でいいんですかね、Bさん。
1:08:31	はい。右の4というふうに、日本原燃棚田です考えております。
1:08:36	規制庁閉じです。説明理由を書いてない、言われなかったんですけど、既認可の頃からざくっと言ってきてるような形になっていて、だってある程度触れてるものだから、改めて記入するようなみんさんの話じゃなくてBUのときから読めるようになってたやつで変わらないですっていうので、
1:08:54	そっちは微妙で整理しますとかそういうことではですかね。
1:08:58	はい。三浦でございます。はい。そういう認識でございます。
1:09:04	規制庁、館です今現時点においてBBBとかそれぞれのところに具体例書いてないとかいるんですけど、今後そういったところは整理された上で、
1:09:14	一つの説明持ってきても文面が違うやつがいろいろ出てきたりはするよな気がするのでそこらも聞けるもっと理解しておきます。
1:09:22	ちなみについでにPOまで行ってしまってたんですけど、
1:09:26	その大学校1個1個も細かく集めですけど、B4で書いているその他変更って、これ運用チックなやつが書かれているんですかね。
1:09:46	コサクですけど、今の質問は変更と言ってるのに、B4は変更がないものと言っているっていうのでちぐはぐですよと。
1:09:55	ということで、宇井設備は変わらないんだけど運用が変更するっていうことですかっていう質問だと。
1:10:02	も言います。

1:10:03	で、
1:10:06	加えて言うと、考え方もおかしくて、
1:10:10	変更なし条文に対応する設備っぽくなってんですけど先ほど火災は変更あり条文なんですよ。
1:10:17	なのでこの書き方おかしくて、
1:10:20	この設備に対応する条文要求についてが、内容が変更がないというふうに言わないと、ちゃんと抽出できないと思います。
1:10:41	日本原燃田仲です。ちょっとすみません
1:10:44	ちょっと私の理解が追いついてなくて申し訳ございません。
1:10:52	あ、すみません、ちょっと規制庁のタジリです。まず一つ目はすみません自分の言い方がよくない。
1:10:57	ですけど町側が言われた通り、ここ設計条件に変更がないものという形で変更がないものと言っておきながら、下に並んでるやつは何かの変更等この変更って言って、若干整合してないように見えますよねっていうときに、
1:11:10	設計条件として設備物としての設計料金に変更がないものという趣旨で、下に書いてあるやつだっていうのは設計は変わらないけど、運用と定めで変更するやつを並べてるだけなんで、専門はしてますよとかそういうのでいいですかっというのが一つ目ですます。
1:11:28	荷揚げ車でございます。一つ目の質問は、イエスでないと駄目だと思ってますちょっともう一度中身見て、そうなっているかの確認をさせていただきます。
1:11:39	二つ目としてのそもそも考え方の書き方がやはりおかしいと思いますので、
1:11:47	多分私が最初にB1Bのところで条文を規定にしてって言ったのを全部引きずった感じなので、ここ美容もあくまで設備としての設計要求が変わってないとか、
1:11:59	そういう話が来ていたのでちょっと整理をして誤解がないような書き方にさせていただきます。
1:12:05	はい、規制庁とGS二つ目も答えていただきましたけどそういうことだと思っんでよろしくお願いします。
1:12:14	規制庁の田尻です。
1:12:19	はい。
1:12:20	清長館ですけど、8ページって何でしたっけそもそも。

1:12:24	コサクです多分蝦名さんが言われた混合それを分類整理した上でそれぞれどういう説明方針なのかと、いうことを具体的に、
1:12:35	いうことで、この分類にした意味だったり、今後どうしていくかっていうことを表すという、
1:12:43	そのたたき台というか、とりあえず版ってということだと理解を
1:12:48	しましたけどあまりにも二つなの今日話ができるようなことはないかなと思ったんですけど何か話したいことありますか。
1:12:59	日本原燃の蝦名です。おっしゃる通りでまだこれから整理しなきゃいけないと思ってるので今日時点でちょっとお話できるようなものにはなってございません。以上です。
1:13:10	はい、古作です。一応、
1:13:14	前回なり前々回に私が申し上げた古藤わあ、整理すべき課題として認識されたということは理解をしました。ここまでの話で分類構成にしておいた方がいいんじゃないっていうようなことは、
1:13:29	全部ここに繋がってくることになりますので、次回そのあたりが見えるようになればいいかなと思います。よろしくお願いします。
1:13:39	はい。日本原燃の蛸名です。了解いたしました。
1:13:44	はい。規制庁谷です。この資料を通して、規制庁側から他に何かありますでしょうか。
1:13:54	ないようであれば、規制庁館ですけど原燃側から振り返りをお願いします。
1:14:03	表現のタナカでそれらを、上のスライドに、上の方からいきますと1ページの方でいきますと施設共通基本設計方針ということ、考え方を整理して、具現化というものが該当するかっていう、
1:14:17	具現化してどうカウントするかというところを今後認識合わせさせていただきたいというふうに考えております。で、分類Aの方につきましては新設の方をピックアップして、それを内訳を整理していくというときは、基本的な設備リストの整理をベースに、
1:14:32	どういう条文と関連していくかというところを示していくと。
1:14:36	あと、1の方につきましては
1:14:40	金融界でやっていることっていうことをもうちょっと精査するというのと、個別の扱いにつきましては変更なしというものは、パターン、パラメーターが変わったのかとかモデルが変わったのか、そういうところをですね、

1:14:53	わかるように記載するというのと、有毒ガスのようなものにつきましてはその関連設備とかそういうところも踏まえて整理する。
1:15:02	ということ、あと、その他事項の方につきましては共通 0203 との関係性を今一度確認して整理し、させていただくと。はい。あと河成フィルターなどそういうものにつきましては、
1:15:14	改造新規の扱いとかそういうところも含めて、
1:15:17	記載ですねそちらの方をちょっと見直させていただきます。気象条件の方につきましては、どういうふうになっていくか、どう分類、整理していくかと。
1:15:28	いうところをちょっと整理します。はい。で、Bの方につきましてはBを流れていくな考え方というのが、もう少しわかりやすくなる書き等ですね、書くというのと、
1:15:42	明確化というちょっと表現が、
1:15:45	他の分類と熟しているということがありますその表現等ですねそういうところを見直させていただきたいと。
1:15:52	いうのとBさんの方については、機械設備のようなところはちょっと今一度もう一度、考え方を精査してですね、楨誤解を招くような表現というところがないように、
1:16:02	修正させていただきたいと。A B Oの方につきましては、変更なしというふうなおっきい括りになってますんで、その個別のやつが変更とかそういうふう、表現されているところが本当に変更がないところを、他の個別
1:16:17	案件と一緒にですね精査するというのと考え方の記載自体ちょっと、もう一度見直させていただきたい。
1:16:25	いうのと、最後のページにつきましてはちょっと分類の整理ということで、こちらもう一度見直させていただいて、
1:16:33	対応させていただきたいというふうに考えております。
1:16:37	規制庁の館です。衛藤。ここの案件って今後どう進めていこうとしてるか、なんですけど。
1:16:50	はい。日本原燃の蛭名です。今回、
1:16:57	もヒアリングさせていただいたんですが、こういった形認識を、と合わせて、ある認識があって、
1:17:07	そういったところでもう一度、何ですかね、整理を整理というかですねそうですねすいません。

1:17:16	これをまず、ここはまとまったら先ほど私が冒頭で言ったような説明です。ね。そちらの方の条文の説明の方と能勢関係を整理する必要があると思っ てますんで、
1:17:31	そちらの方の整理の方に移りたいというふうに考えてございます。
1:17:39	先週の話合ったタイムリーな対応ということで私が想像するのは、
1:17:46	今日の話っていうのポイントは絞られたような、或いは
1:17:52	やらなきゃいけないことが明確化をされたと思っていて、それはここ打ち 合わせをすれば、少人数です。ね、わかる人で打ち合わせをすればまと まる話であって、
1:18:04	かつそれーに対する説明方針も、今日大体イメージがつくような話はし たつもりでいますので、そこも含めて、資料を作成し、
1:18:16	教授だとか明日の朝かわかりませんが、
1:18:20	だして、明日午前中、ヒアリングが
1:18:25	予定されてるので、
1:18:27	そこでサッと認識共有をすると。
1:18:31	いうことは可能だと思って。
1:18:34	います。で、その際の説明方針に従ってっていうので、
1:18:39	或いは
1:18:43	分類を整理をして数字のカウントをするという作業を展開をしていくと いうことのサインができるというふうに思ってます。で、その中で、
1:18:56	疑問が各条文の中で出てくると言った時に、悩むことがあれば、金曜日 にもヒアリングがありますので、その際に現状こうなってますと。
1:19:08	いう話を、
1:19:09	その際は目標、明日のヒアリングの資料をベースでもいいとは思って すけど、
1:19:19	状況として話をされて、見直しが必要なのか、単純に認識共有をすれば いいというだけなのかということで話をしっていうので、一つ一つ、
1:19:31	胸の内、ぶれのない認識共有のものの作業ということで、取り組むこと は可能だと思っんですけど、
1:19:38	そのつもりはありますか。
1:19:42	はい。日本原燃の蝦名です。はい。今岡崎さんがおっしゃっていた た、
1:19:47	イメージ、それからその手順かなと思ってたんですがちょっとスケジュ ールがですね、
1:19:54	私の思ってたのより1日ぐらい早かったんですけど多分

1:19:58	十分にできるスケジュール感だと思ってますんで、そのように対応させていただきたいなというふうに考えてございます。以上です。
1:20:11	はい。規制庁刀禰です。そういうわけで作業していただいてまた随時、多分事務的にはやりとりが来るんだと思うので、よろしく願いますということで、
1:20:21	次はどれでしたっけ。
1:20:28	はい。横江シミズです。はい。続きまして
1:20:31	昨日、資料提出させていただきました設工認申請書の記載方針につきまして、ご説明させていただきたいと思います。
1:20:43	はい。資料の方、めくっていただきまして7ページ目に、まずは、我々の考え方の方を整理してございます。
1:20:51	再処理施設につきましては四つの申請としてございまして、
1:20:56	基本的には建設中の施設、進行している施設等、個別の工事案件の設工認という4印でございまして、基本的にはそれぞれの申請書で、
1:21:05	技術基準適合をしっかりと説明する申請書の形にする必要があるというふうには考えております。
1:21:10	ただですね一方ですね、今の建設中の再処理本体と竣工している使用済み燃料受け入れ貯蔵施設、こちらの技術基準適合に関連する両方に関連する施設というものが、今書いてある通信連絡設備等ございまして、
1:21:26	これらについては、基本的には考え方としては申請書の申請の方に、どう申請書で申請するのかというのは基本的に変更申請申請するという考え方。
1:21:36	これまで整理してございますので、この考え方に合わせまして、申請書の共通するもの、書類につきましては、2項変更申請にですね、共通するものをしっかりと記載し、1項変更申請につきましては、その書類を呼び込むというような、
1:21:52	申請書の記載の仕方を考えてございます。
1:21:56	一部共通する事項であってもですね、
1:22:01	使用済み燃料貯蔵施設ツバに関連するような基本設計方針等につきましては大部分の施設が、これ1項に関係するものということで、そういったものにつきましては、1項変更に記載して、2項変更申請が読み込むという基本的な考え方で整理したいというふうに考えてございます。
1:22:18	で、共通するものは何だというのがですね、次のページの2ページ目3ページ目。

1:22:24	整理してございます。その瀬整理の考え方をそれぞれ表の中で整理して ございます。基本的には
1:22:33	個別の設備ガス使用に関わるものっていうのは、当然それぞれの設 備、
1:22:39	2 角度ですねそれ以外のものが基本的には共通する事項というふう に考えてございます。
1:22:46	はい。この整理の考え方を踏まえまして、4 ページ目のところです ね、まずは 2 項変更申請と 1 項変更申請が今の考え方に従うと。
1:22:57	申請書の添どちらに記載してどちらが呼び込むんだという関係性それ ぞれ書くのはどうなんだっていうのは、4 ページ目で整理した表の結果に なります。
1:23:08	さらにですね、添付書類の中で、適合性を説明するものにおいてその共 通するもの、共通しないものというちょっと整理が、
1:23:20	半田にないもの等も一部ございますので、実際一部、三つの例ですね。
1:23:26	1 ページ、5 ページ目 6 ページ目 7 ページ目の方で、どういったものが 共通するもので 2 項につけるのか、それぞれでつけるものはどうなんだ っていうのを、
1:23:36	実際の例で整理したものが 3 ページのものでございます。
1:23:40	基本的には、この 5 ページ目で書いてある通り、共通するような設備の 設計方針等については、2 項変更で各個別の結果は、
1:23:50	それぞれ 200、6 ページ目書いてあるように、
1:23:54	結果であっても、その 1 項にまとめて代表的に評価するもの。
1:23:59	目になりますけどもこれはオレンジで書いてあるところですけども、代 表評価するものについては 2 項変更に申請するというような考え方で、 今、申請書の記載を整理したいというふうに考えてございます。
1:24:11	残り 9 ページ目 10 ページ目は、別設工認の記載はどうするんだとい うところで、1 ページ目に書いた、
1:24:22	別工事については、もう申請書としてそういう必要な事項はすべてし、 自分の申請書に書き切るんだっていう方針に従って、
1:24:29	どういうふうに見直すんだというのがこの 9 ページ目 10 ページ目で、 第 2 ユーティリティ建屋に関わるものとか横須賀の切離し小用地に関わ るものをそれぞれ、
1:24:38	こう直したいというのをちょっと整理してございます。
1:24:42	さらに最後のポツページ 11 ページ目になりますけども、

1:24:46	戸部節項については個別工事の変更申請にあるんですけども、当時、すいません、12月102612月26日に申請した変更の理由ですと、
1:24:58	どの個別工事の案件に関連する変更申請だったのかっていうのが、明確になってないような申請書の記載になってございました。それを踏まえてですね、今回見直し更新ということで、
1:25:10	変更の理由につきましては、どの、いついつの認可を受けた個別の工事の変更申請なのかっていうのがしっかりわかるように、この青字で書いたような記載を追加するということと、
1:25:22	その申請書に何を変更するんだっていうのがわかるように、変更のところで、に括弧書きで青字を、変更内容を書きたいというふうに考えてございます。
1:25:32	さらに判断でございますが申請書の記載としてはこのような形で、
1:25:36	今後見直したいというふうに考えてございます。
1:25:41	一応シミズです。それでは規制庁側から確認がございましたらお願いします。
1:25:48	規制庁コサクです。
1:25:50	1ページは、これまで言われたこと、これまで言われたというか、こちらが、絶海会合で指摘したことっていうのを、入ってるぐらいかなとは思うんですけど。
1:26:04	何か規制庁側で確認しておきたいこととかがありますか。
1:26:09	規制庁の谷です。1ページの三つ目のレ点のところで、倒壊事項に関連する設備の大部分がっていうやつなんですけど、これ、実質的にはSFPのあの建屋絡みのところだけとかそのぐらいのイメージでいい。
1:26:24	いいですね。なんか若干抽象的だったので一応現代で認識合ってるんですよっていう確認も込みでなんですけど。
1:26:32	はい。日本原燃シミズですいませんちょっと表現が中途半端になってますけども、今田尻さんがおっしゃっていただいた通りクール関係のものを限定して書いていることでした。
1:26:43	規制庁田尻です。その時に何かそれが2行にどこかなんかほとんど一行で関係するやつがほとんどな気もするんですけど、何かしら
1:26:53	2項に関わる部分もあるやつをっていうことだと認識してますけど、具体的に整理していただければと思います。
1:27:01	はい、わかりました実際は、Fのプールの方から、1000年前処理建屋の方に送るために、一部関連する設備がですね、ちょうど施設として、

1:27:13	ラックとがありますので、そこら辺わかるようにちょっと明確化したいと思います。
1:27:19	長谷です。何か電流の送り出し装置とか、境目あたりの話な気がするんですけど、前見たときあいつ2行にいたような気とかもするので、どう整理したか今度教えてください。
1:27:32	はい、わかりましたちょっと実際のものをこういうものがありますというのをしっかり整理したいと思います。
1:27:40	はい。コサクです。次に、2ページ3ページ。
1:27:45	多少その具体が書かれていて、
1:27:53	個別具体のものはそれぞれちゃんと分けますよという思想。
1:27:57	では
1:27:59	あれ、という気はするものですね。
1:28:04	ええ。
1:28:05	藤。
1:28:09	特によくわからないのは、
1:28:25	これはちょっと待ってくださいね。
1:28:27	丸。
1:28:30	丸が集約しますよっていう。
1:28:35	ことですよね。
1:28:38	はい。日本原燃清水はいその通りです。
1:28:42	古作です。
1:28:46	それで順番に優等仕様表しよう。
1:28:50	設備リスト兼用設備リストというのは×になってそれぞれ示しますということで、仕様表なんかは当然ですよねと。
1:29:00	いうことなんですけど。
1:29:02	この主要設備リスト兼用設備リストって何者であって、っていうのは何でしょうか。
1:29:14	なぜかっていうと、これ基本設計方針の中に入ってるもんじゃなかったっけと思うと、基本設計方針は0なのにこれはバツですっていうと、どういうふうを書くつもりなんですかってのがよくわからなくて、
1:29:29	シミズです今小崎さんおっしゃっていただいた通り主要設備リスト兼用設備リストにつきましては、基本設計方針の一番最後から言われるものではあるんですが、書く内容としては、ここの仕様表、
1:29:42	の設備の重要度分類だったり機種区分だったりっていう、機器の保有の情報を書くものだという認識のもとで、

1:29:53	今回バツという整理をさしていただいて、
1:29:56	古作です。
1:29:59	どういうふうを書くつもりですか。
1:30:02	すいません日本原燃清水です。はい。書き方としましては、基本設計方針について、1項、
1:30:10	変更申請の方ですと、2項変更申請の、への呼び込みの記載をまず基本設計方針の中に書きます。そのあとに、
1:30:20	主要設備リストケア設備リスト2は、F分については、
1:30:25	大南表に示しますってというような記載を考えておりました。
1:30:30	古作です。書きぶりはよく整理をして欲しいんですけど、2項申請読み込んだら設備リストまで呼び込んだらというような形になるので、ただし書きで書くのか、
1:30:43	設備リスト以外のものを呼び込むような形で書くのか、そこら辺の整理をしっかりとしておいていただければと思います。
1:30:52	はい、日本石津です。はい問題で理解しました全ぱくっと売り込んでしまうとすべて呼び込んでしまうのでそこは限定的になるように記載のほうを整理したいと思います。
1:31:04	はい。補足です。準拠規格基準についてワー移行申請分のものでしか対応しないようなものももしかするとあり得るかなとは思うんですけど。
1:31:16	そこはその施設全体として、今後対応していくので、
1:31:23	そういうのも含め第2項に、しっかりと入れますと、
1:31:27	いう理解でいいですね。
1:31:31	はい。日本原燃志水はい、今おっしゃっていただいた理解で整理したいと思ってます。
1:31:36	はい補足です。方針はわかりましたので、漏れのない形で、
1:31:43	一体での審査という形でやっていければと思います。
1:31:55	の工事の方法は、
1:31:57	それぞれ具体を書かなきゃいけないところがあるのでと、工事工程表ですね、いうので分けますということで理解をし、次のページの許可制御説明書なんですけど、これ丸になってるんですが、一番最後の、
1:32:15	一番最後、
1:32:18	別工事の、
1:32:20	やつを見ると、許可整合はつけるという、
1:32:25	ようにもなっているような気がするんですけど。
1:32:29	これはどういう、

1:32:30	ことなんでしょうか。
1:32:37	日本原燃清水です。そうですねすいません今、
1:32:42	共通する事項につきましては、原則としては、1項変更に変更のもの、申請書の間での共通する事項を基本的な整理してございまして、
1:32:56	別項については原理原則は、そのそれぞれの新設が必要なものを添付するという考えでおったので今のその許可制度のところでは、その1項2項の申請書をターゲットにちょっとすいません書いてございました。
1:33:10	ちょっと規制庁コサクです今夏
1:33:14	本当は五つ。
1:33:17	というちょっと第1回はもう認可をしちゃってるので、残りの四つについてどうしていくかという話をしているので、そういう中途半端な整理をされてもわからない。
1:33:28	です。さらに、1項2項についても、1項の方で、基本設計方針、
1:33:37	もう個別の方はそれぞれにしますと言って、
1:33:43	いる。
1:33:44	ので、許可制も同じようにやらなきゃいけないということだと思っんですけど。
1:33:56	当基本設計方針の方も単純に0にしてて、整理の考え方で括弧で書いてあるので、そこでちょっと誤解を生じるのかなっていう気もするんですけど。
1:34:11	どうなってます。私の認識とは合ってて表現が悪いだけですか。
1:34:19	日本原電シミズまず、基本設計方針の部分についてはまず認識合ってます。
1:34:26	許可整合のところはちょっと私の誠意がちょっと十分ではなくて確かに本文と、
1:34:32	ずれたような整備。
1:34:35	になるのかな、何を今ちょっと表現してしまっている今、考えておりました。
1:34:41	おっしゃる通りプールの基本設計方針本文パートについては、
1:34:48	1個側で確保ということも踏まえましてもう少しちょっと許可整合の書き方をちょっと整理しなきゃいけないというふうに今ちょっと思います。
1:34:57	はい、古作です。
1:35:00	そうだと思います。本文との対応関係で説明する必要があるという部分をしっかりと一行でも対応すると。

1:35:08	ということですし、べき設工認、別工事にしている2件についても、
1:35:16	別工事なのでその観点での、
1:35:20	許可に抵触し、許可の範囲内での工事であるという説明をもともとやってるんでしょから、その趣旨が変わってないと。
1:35:29	いう説明が必要だということと理解をしています。
1:35:33	それがわかるようにここ書いといてください。
1:35:37	はい。日本原燃清水です。了解いたしました。
1:35:43	で、次、補足です。設備リストなんですけど、確か21シキイ
1:35:49	文化通かかわらず一体としてどうなるのかっていうのを整理をするということで作ってはいるんですけど、
1:35:57	一方どの認可に関係してるのかっていうのは整理をしていたはずで、
1:36:06	それは設備リストには現れないんですけど。
1:36:11	日本原燃清水です。はい。
1:36:14	設備リストの項目に新生会というのがござ欄がございましてその中で、どの申請書にひもづくものかっていうのは識別してございます。
1:36:25	はい。古作です。わかりました。だからこそ、まとめてやるけど呼び込む過渡期にそれが書いてあるのでちゃんと関連性がわかりますよと。
1:36:38	ということ等で理解をしました。す。だからこそこれで許されるんだと、ということがわかるようにしといてもらったらいいなとちょっと思ってます。
1:36:49	はい。日本原電シミズですはい。整理の考え方のところこそう今の内容がわかるようにしっかり考え方を書き込みたいと思います。
1:36:58	はい。補足です。その次適合性説明書と言っているものの、方針と計算書っていう関係でいうと、後ろに図が書いてあるように、評価方法なんかは共通ですと、
1:37:12	それに基づいて結果だけ示せますよということなので、
1:37:17	私のイメージとはそんなに離れてないんですけど、
1:37:20	設定根拠説明書については、あいのこのような感じがしてですね。
1:37:31	へえ。
1:37:34	結局これを設定根拠説明書説明するやつに、重大事故だと別紙で評価方法まとめたらみたいな話をしてましたけど
1:37:46	そのあたり、もうこれバツンってしてるのだと、全体的に必要なものは全部つけますってということになるかと思うんですけど、それでいいってことですかね。
1:38:06	日本原燃清水です。はい。衛藤設定根拠のところ、

1:38:11	具体の説明のところは当然このものでそこに繋がる導入の共通的な考え方につきましては、
1:38:18	それぞれで書くイメージで言いました。はい。
1:38:25	規制庁コサクです。ちょっとSAの設定根拠議論したことは把握されていないような気が。
1:38:33	するので、また
1:38:35	設定根拠の説明を受ける際に、部隊として確認させていただければと思います。
1:38:46	はいすいません。西日本シミズですちょっと社内でしっかり確認して整理させていただきたいと思います。
1:38:53	はい。コサクです。
1:38:56	以上3ページまでで他に何かあれば、
1:38:58	いただければと思いますけど。
1:39:04	よろしいですか。カミデです。3ページというかちょっと先もう含んじゃうんですけど。
1:39:12	個別の計算書のところは、
1:39:16	共通には整理しないで2ポツでただし、
1:39:22	両方の設備、両方の申請に係るものは代表で、呼び込みですというのはわかるんですけど、
1:39:30	5ページにいて、
1:39:33	耐震のところが悪化で、
1:39:36	書いてあるんですけど、
1:39:38	何かこの業者の関係がよくわからなくて、
1:39:43	要は今、耐震でいうと、北換気等の、
1:39:48	計算書なんかは、1項に基づいて2項にもついてて管理にもついててってなってるんですけど、3ページの記載を踏まえると、
1:39:59	最初の2行に計算書が添付され、一行とかには呼び込みってなるのかなと思ってたんですが、どんな感じになりますか。
1:40:11	日本原燃清水です。北関東のところ、正直すいません悩んでいるところではございます。喜多菅木藤といいますと、支持鉄塔は共用するものなんですけれども、
1:40:23	それぞれの4本の鉄塔については、その鉄塔自体の仕様表はそれぞれの紙1項の鉄塔1項の申請書2項の鉄塔2項の申請書で、
1:40:35	鉄塔の部分は申請するものなので、その設備に対する評価結果結果は一体でやってるんですけども、

1:40:45	本部はそれぞれの機器として、本文条1項2項で申請しているので、
1:40:50	結果はちょっと今、粒間全体から悩ましいところであったんですが、それぞれの申請書に添付するというような今整理をしてございました。ただ、今、おっしゃる通り共通する評価なんだから、移行だろうとおっしゃってる通り、そういう、
1:41:06	整理ができるので、
1:41:08	ちょっともう一度、整理の方考えたいと思います。北関東については
1:41:14	カミデです。言いたいのは何か、ちゃんと整理してくればよくて、そういう悩ましいものが、
1:41:24	あることを把握した上でちゃんと3ページのところで考え方を書かなくちゃいけないと思ってるんですけど3ページは3ページで一旦考えやっただけけどまだ悩みがあるという3ページは、まだ完成してないことになって、
1:41:40	す傾斜計算書それぞれついてても駄目じゃないとは思ってるんですけど、
1:41:47	どちらにしても、そういうものがある。
1:41:49	そう。なぜそうなっているのか、両方。
1:41:53	それぞれに計算書がつくにしても、なぜそういう考えなのかっていうのを示すのが3ページのところだと思うんで、少し整理してもらえれば、
1:42:04	はい。日本原燃清水です。すいません。当社事業所の中で、悩ましいと思ってこう整理したというところを、考え方の方に共通認識を持っているようにしっかり書き込むということをしっかり作業したいと思います。
1:42:19	規制庁コサクです。今の話だと、北関東はその答申がそれぞれっていうところっていうのわかりましたけど、他に意見Fと本体で兼用している。
1:42:30	兼用という表現がいいのかどうかわかりませんが、
1:42:33	施設については、
1:42:37	どうするかっていうと本体側に基本入ってるってこと。
1:42:41	ですかね。
1:42:43	はい。日本原燃志水です。はい。今おっしゃっていただいた認識の通り、他の設備につきましては、基本その設備の仕様表なりはど、どちらかの申請書に共通するのは2項にかけますので、

1:42:55	変更変更申請に、その設備の仕様を書くので、結果形の2項変更申請に書くというような整理紙でございます。
1:43:04	はい、保坂です。認識は私とは合ってるなと思いましたので、先ほども話したように本文としてどうかということ踏まえながら整理を、
1:43:14	するように考えていただいているようなので、それでいいかと。
1:43:18	ます。
1:43:23	と、
1:43:25	続きまして少し後ろの方までいってるので、4ページ。
1:43:33	行きたいと思うんですけど、
1:43:36	ここの書きぶりになるともうめっちゃめっちゃになってる気がしてまして、
1:43:50	基本設計方針は先ほど言ったようなところで、個別ワー
1:43:55	書きますっていうことで書いてある。
1:43:58	のでいいんですけど、
1:44:19	これは、
1:44:21	何か、まず、単純に書きぶりとしてよくわかんないのは、準拠器架空のところは、基本設計方針と同じっていうこの書きぶりは、
1:44:30	この表としていいんですかね。
1:44:32	日本原電シミズすみません、ここは鮫島ちゃんと書くべきですね。はい。
1:44:39	しっかり書き込みたいと思います考え、今日共通の考え方に従って事業企画も、
1:44:45	プール以外の中神保企画がちゃんと2行に書きますとの事業企画が1項にかけますっていうことがわかるように表現したいと思います。
1:44:54	はい。
1:44:56	その上の仕様表も、先ほど言ったようなところで兼用については主のものを整理をしてあって、兼用する旨は、
1:45:06	ここに書くなんですよ。
1:45:11	はい、谷口ですその通りです。はい。そこも、はい。しっかりわかるように、すみません、ちょっと書ききれないですね。はい。
1:45:19	はい。補足です。そういった感じですね一つ一つ余りに、
1:45:26	漠としか書いてないので認識が合ってるのかもわからないのが、
1:45:32	気になったというのが大枠です。
1:45:39	等、

1:45:45	添付書類に行く等、許可整合は先ほど言ったように呼び込みじゃ駄目ですよねということがあって、
1:45:56	QMSについては本文は呼び込みだけど、
1:46:00	添付の方は、ここの説明の内容が入るので、それぞれ書きますよっていうことでいいですよ。
1:46:10	はい。日本原燃シミズでその通りです。
1:46:14	はい。そこです。その次の技術基準適合の説明書って書いてますけどこれは設備リストのことを言ってるっていうことでいいですかね。
1:46:25	はい。日本原燃志水はい。ちょっと表現の統一がとれて申し訳ありませんが設備リストのことです。
1:46:32	はい。わかります。
1:46:34	そう、
1:46:37	でしたら、そう。
1:46:39	先ほどの話のことで、理解をして、その次の各条の説明書と、
1:46:48	いう関係先ほど少し話が始まっていたと。
1:46:54	いうことで理解をしています。
1:46:59	添付図面、
1:47:07	は、
1:47:12	構内図っていうのは全体のやつだからまとめていいでしょうってここのやつはそれぞれつけますと、
1:47:19	いうことだと思うんですが、これもあれですね、本文の仕様書をどっかかというところをとらまえて、いうことですね。
1:47:28	はい、日本シミズはいその通りです本部の清に従ってはい、対応したいと思ってます。
1:47:38	それで6ページにいったところの、
1:47:42	2項による結果だけど2行に寄せますっていうのは、
1:47:46	これは先ほどの
1:47:49	北上外に出るような話のように思いますけど、どう整理をしてそう、できる。
1:48:01	はい。日本原電シミズです。
1:48:05	企画官木藤と確かにおっしゃる通り、似ているといえますか、評価としては、その1項の設備2項の設備。
1:48:16	これらをまとめた評価結果になります。
1:48:19	この心理あま外部火災になりますと、一番評価条件人別条件厳しいものに対しても大丈夫だから、他の施設も大丈夫ですよっていうような、

1:48:31	計算の結果の示し方をさせていただきますので、その前、その1項に講師すべての施設に対するの評価結果という理解でもってですね。
1:48:42	頭に公園更新世に添付するというようなちょっと整理をしてございました。
1:48:50	規制庁コサクです。
1:48:53	そのあたりが先ほど言ったか1トン。
1:48:56	北関東で整理をしたのと一緒に、
1:49:00	するんであればそこで議論すればいいのかもしれないんですけど、
1:49:07	ちゃんと先ほどどこで話したかな、両側を踏まえた全体ですということをやちゃんと説明できるようにすると。
1:49:16	ということと、呼び込む際にそういう趣旨を、
1:49:20	踏まえて読み込むなり、結果は少し具体的に書くなりというようなことだったり何らかの工夫が必要かなという気はしています。
1:49:31	なので、このあたりも個別のヒアリングに置いて、少し、どこまで書くべきかと、というようなことは話ができればと。
1:49:41	思いますけど、
1:49:44	いいですかね。
1:49:47	はい。稲毛西原でございます。例えばこれ、岸外部火災のやつに行くと、評価は全体としては、代表を選んでやりますと、結果が、代表として、どれが選ばれないかと言いながらも、
1:50:01	設計は共通してやっていて、結果がたまたまそうだったから、そっち載せませんと言っても全体として示さないと、なぜそっちに書いてあるかわからないので申請書の時にちゃんとその関係がわかるように、
1:50:13	展開をしないといけないという認識はありますので、整理をさせていただきます。
1:50:19	はい。補足ですよろしくお願いいたします。その次に使用済み燃料プールの話があって、大枠としては、確かにそっち説明するものだよねということはわかるんですけど。
1:50:34	総合影響ないかみたいなのがちゃんと等対応できてるかっていう、
1:50:40	いうのは、ここにやっぱり確認が必要かなと思ってまして、それも
1:50:47	間演技ができてるみたいなのが明確であれば、言う必要はないし、ということだと思んですけど、これもこのヒアリングで話をして、
1:50:58	必要に応じて手当をするということが必要かと思しますので、その視点でまたこのヒアリングに対応いただければと思いますけど、よろしいですか。

1:51:11	はい。日本医師です。清水です了解いたしました。
1:51:18	はい。お願いし、コサクでお願いします。おそらくこの説明書の中に更新世の店舗を呼び込みたいとかっていうのも出てき得るんじゃないのかなと思ってまして要求事項を全部並べてきたら、
1:51:31	という気がしてます。そこら辺またヒアリングで話ができればと思います。
1:51:42	古作です。で、8ページ目ワー
1:51:48	ちょっとよく読めてないんですけど、
1:51:54	ここまでの話の中で何か、今日議論しておきたいことってありますか。
1:52:02	日本原燃志水です。
1:52:04	特段ございません。
1:52:07	はい。補足ですと9ページ10ページで、先ほど確認させていただいたところで間瀬許可整合性はここでつけると言ってるから
1:52:21	その考え整理してくださいねでいいんですけど、
1:52:30	基準適合能各条の説明書と言ってるところの、添付しますって言ってるの舞台がいまいちよくわからないので、
1:52:40	どんなことを考えているのか説明いただけますか。
1:52:47	はい。現年シミズです。こちらの基準適合の説明書につきましては、
1:52:53	例えば、第2tですと、
1:52:57	今、外部衝撃の例えば説明書でいきますと、こちら、施設としては、防護対象施設以外の安全機能を有する施設になりますので、
1:53:09	補修修理なりで対応しますというす。添付の設計方針の内容がございませす。こちらを今は前回までと今呼び込んでいるのが12月26日の申請だったんですけども、
1:53:23	その当該実態に取り立て建屋に関わる、
1:53:27	本当に必要な部分の説明書をです、範囲をしっかりと整理して、この別購入申請書に添付したいというのは考えてございました。
1:53:39	規制庁コサクです。ちょっとイメージがわからないので、
1:53:46	どうしますかね。
1:53:48	どっかでまたこれについてのヒアリング設定しますか。
1:53:54	はい。日本原燃清水です。こちら、すみません丸めて入っていて、具体的にどういう説明書の、どういう内容を書くんだっていうのは、ちょっとしっかり書ききれないで、そこをちょっとしっかり1回整理させていただきます、

1:54:08	イメージがわくようなものを、資料用意した上でちょっとご議論させていただきたいと思います。
1:54:15	はい。コサクです。特にですね、
1:54:20	第2ユーティリティよりも、歌謡保守課の方がなんですけど、この工事って何なのってその工事の内容に新基準適合とどう関係するのと。
1:54:29	ということがわからない等、それぞれの書類で何を書くべきかもわからなくてですね。
1:54:35	そのあたりを説明いただく必要があるかなあと考えています。いわゆる登場人物の説明をまずしましょうねということなんですけど。
1:54:45	その点も含めて
1:54:48	整理をしていただければと思います。
1:54:51	はい。日本原燃清水はい。関連条文とそれを一定程度どういう説明書をつけなきゃいけないのかっていうのはちょっと整理させていただこう。
1:55:00	はいどういう設定変更設備の変更があるのか、足変更申請なのかっていう、入口からの整理も踏まえてご説明させていただきたいと思ってます。ちなみにちょっと海洋放出課につきましては、
1:55:12	個別具体は何かしらの適合性説明っていうのは、な、あまりなくてですね、施設共通的な方針にのっとって対応します、設計しますということが基本的に説明書に書く内容という理解ですので、そこら辺がわかるようにしっかり資料の方をちょっと整えて整理したいと思います。
1:55:30	規制庁コサクです。まさにそうだからわからないと言っていてですね。
1:55:35	改造工事がこういう趣旨であってこういう設計なので、溢水防護であれば影響受けないんだとか、
1:55:43	火災防護もこれで問題がないんだとか、いうふうに、しっかりと一つ一つ潰し込む必要があろうかなというふうに思ってます。施設単体というよりは工事としてっていうところの視点がどうしても出てくるので、
1:55:58	その点をしっかりと潰し込みたいと思ってます。その点での戸部つつうになろうかなと思いますけど、ヒアリング設定よろしくお願いします。
1:56:10	はい。日本原燃志水です。了解いたしました。
1:56:22	古作です。他何かありますか。
1:56:26	時間が大分詰まってしまったので申し訳ないんですけど。以上、具体はまたここのヒアリングでっていうところありますので、引き続き原燃の方で対応、よろしくお願いします。

1:56:43	規制庁の田尻です。一応この資料について、現在、振り返ってば大体連続で言ったって大丈夫だと思うんですけど確認しておきたいところがあればお願いします。
1:57:01	はい、吉浦でございますはい
1:57:04	会計例の不足点、留意系統ヒアリングの中でお話をさせていただきましたので特段、確認をしたいことはございません。こちらが悩ましいと思ってるところも含めてすべて記載をして、
1:57:16	またヒアリングを設定させていただければと思います。以上です。
1:57:20	はい聞いた通りですよろしく願いいたします。で、ヒアリングをこの後どうするかなんですけど
1:57:27	残ってるのは設備構造の話とかさ水とかの関係の話っていうところになっていて、米、ちょっとうち側のメンバーがちょっとこのヒアリングになるとメッツ入れ替わることもあって、
1:57:39	何か議論が必要だと思ってる点があれば、パパッと一瞬でやっていただけると助かるんですけど、浅井石津編は説明なんで、それちょっと
1:57:51	がたくか何かどっかで別にセッティングをさせていただくということかなと思ってました設備の変更、脳波の改造の話で新規のやつか。
1:58:02	の話なんですけど、単純に今GPM2、こういう形で作ってますという状況とまたちょっと整理が十分でないところがあると認識をしています。
1:58:13	エリアが、先ほどの設備の数を数えるときのカウントの考え方のときに申し上げた通り、
1:58:21	まず今回、新規もの、あと改造ものっていうのをちゃんと設備としてエントリーをして、説明をしていかなきゃいけないと、これ今外部衝撃の要求事項云々って書いてますけどもそもそも
1:58:35	この設備の範疇が全体の中でどうなのかって、本当にこのタイトルのものでいいのかどうかも含めて整理が必要だと思っているということを、
1:58:43	この資料の展開の中で改善する設備が何があってその設備に対して説明をしないといけないと思っており、関連部分が何があってと。
1:58:54	整理をした上で、要求事項に対してこの設備の設置を考えてやりますと、具体の構造はこうなってますっていうところを説明することを考えてやりますと、他への交際費等もあります。
1:59:06	いうところの整理をしないといけないという認識で今資料を作らせていただき、整理をしない。

1:59:14	足りないなんていうかもしくは経路があの路線が狂ってきたなと思うところは、今GMと説明する時に要求事項を書いた上でFBのネットの比較を書いてますけどこれ比較は、そもそも最初に来るわけなくて、
1:59:26	要求事項に対してこういう設計をしてますって説明をちゃんとしなきゃいけないと思ってます。その上で、参考として4Bとの比較っていうのが出てくるのかなということで説明の順番があって、まだちょっとうまく対できてないと思ってますのでそこを整理したいということと、
1:59:42	あとそのあとの図面、いくつか聞いてますけど要求事項との関係で説明しないといけないことをちゃんと説明し切ってるかっていうチェックを再度しなきゃいけないと思ってるのと前方。
1:59:53	要求事項とのリンク、今、図面番号と出してるだけなんですけど、そこがちゃんと、あと図面と図面の間の取り合いというのものも、ちゃんとリンクがわかるようにさせていただかないといけないかなと思ってるというところをまだ整理が足りてないと思ってます。
2:00:09	この当庫の先ほどのエリアの整理をちゃんとした上で、例えば屋外のものはこの整理でやっていきますと、この資料の中にどんだん屋外物が、
2:00:20	出されていくということで、整理、進めていこうというふうに考えてましたということでございました。以上です。
2:00:28	規制庁の谷です。個別のこういうのが足りないところはちょっと今やると時間関係が足りないんで、全般の閉じてのところちょっと西川氏のためになんですけど資料でいうと5ページ以降で、
2:00:39	前回からの知見に対してどういう考え方でっていうところで今説明があったように、Mpと時点の比較みたいな形になると後に続かないので、
2:00:49	ただ要求があって、それに対してどう設計しようとしてってどう説明しようとしてっていう形で、比較的なものがあるときはその部分も盛り込んだ上でこの評価今後整理されるんだろうなというふうに認識いたしました。
2:01:01	その時にちょっとどう記載するかってのはよくわからなかったところがあるんですけど今後の図面等から、各説明のところはどう関連づいてるかっていうところが括弧書きで書いてあるやつもあれば、あるような内容だっているところもあるんでそこも関連付けられるんだろうなっていうのを一応説明があったのかなと思います。
2:01:17	その上で1回確認しておきたいんですけど、今後の予定で、別途耐震であるとか、勝青田樁であるとかそれぞれの説明書類に飛ばしてるところがあるんですけど、

2:01:27	要はこの資料で何まで説明して、その詳細っていうのが、どう飛ばしてこうしてるのかっていうところの繋がりだけ確認しておきたいんですけど。
2:01:40	古作です。ちょっと確認すると、どう飛ばすっていうのは、添付書類のどこの部分で対応するものになってるのか。
2:01:50	とかって、設工認上の扱いとして、整理をしてちゃんと拾ってますよっていうことですかね。
2:01:58	ちゃんと大変そうです。で、かつ他の補足資料を用いながら説明っていうふうに言ってるところがあるので、そのそれぞれがどうくっついてるからわかると助かるんですかっていうのが趣旨です。
2:02:13	八木石田でございます。まず、今のご指摘の点私の理解からすると、まず、一義的には設工認の申請の説明なので別途説明なので、
2:02:29	この構造の説明をしてそのあと、例えばテーマの1行くところの添付書類との関係をまず整理をしなきゃいけないと。
2:02:39	なので、それが整理できるとこの場で説明しなきゃいけない範囲が多分決まるだろうということで認識をしました。プラス補足説明資料書いてますけどこの補足説明資料って全体の補足説明資料の構成の中で、どの添付の箇所とリンクをしていて、
2:02:54	この補足自体で一体どういうことを説明しようとしてるのかただ番号書いてるだけなんで、その辺の趣旨がわかるようにしないとイケないと、ということだと認識をしましたがそれで合ってますか。
2:03:05	はい。規制庁谷です。日は伝わってそうな気がしまして結局のところ、どこまでよ今全体像として、いろんなメンバーが参加しながらここでやった上で、ただ、本当の個別個別のところは、耐震のヒアリングな耐震のヒアリング竜巻のヒアリングの竜巻のヒアリングで説明しようとしてる気配がするので、
2:03:24	その辺りのところがわかるようになってればここに書かれてる、竜巻の16 だったら第1回時からのやつ資料かってのは、イメージはわかるんですけど、そこの辺りがわかりなければいいかなというふうに思うのでよろしくお願いします。
2:03:41	はい。りゅうぎん西原です。承知しました霊的言うと確かに前回耐震のヒアリングでもあった、他、例えば、
2:03:50	耐震が重量増加で評価してますよと言ってた建物の上につく田窪大庭みたいなものを新規模として考えたときに、私新機能としてこちらで説明

	するものがどこまでの情報で、何のことを渡して、耐震が出るのかって というような含めて全体像をリンクを
2:04:09	ちゃんと明確にすると、いうことも必要だと思いますのでそういったこ とのケアをさせていただきます。
2:04:15	規制庁田井です今おっしゃっていただいたように、共通的なところで交 通整理をしなければいけないやつってのはまずこいつやんなきゃいけない ってのがまず大事だと思ってるんで、その辺をお願いしたいんですけど、 今まさに圧倒若干スケジュールっぽい方向にも行っちゃうんですけど、
2:04:29	今話があったように他のやつもいろいろあると思うんですけど、今後ど う示してこうとしてとかって決まっていますか方向性は何となく見えてき てるような気はするんですけど、作業の。
2:04:40	今の状況っていうのはどんな感じでしょうか。古作です。それで言う とですね、対象範囲みたいな。
2:04:48	ことだったり、どの程度やるかっていう古藤。
2:04:54	もうあるんだと思うんです。で、SAのヒアリングの方この話と、臨空 が一認識されてなかったっていうところがあって、いや一緒じゃないで すかっていう話をしたんですけど。
2:05:06	今日のヒアリングではSAの人も参加されて、同じ認識で対応するよう になってると思っていいですか。
2:05:17	はい。日本原燃の瀬川です。同じ認識で対応しようと考えておりますS Aだと十時18という紙補足資料を使ってですね、
2:05:27	登場人物の整理をちょっとこの竜巻を横目に見ながらですね、同じよう な整理していきたいと考えたところですので以上です。
2:05:36	古作です。それがまた一つちょっとよくわからなくて、
2:05:42	竜巻だけじゃないよねというので全体整理をしてというふうに作ってい くのではなくて、条文ごとに整理をしますと、ただ整理の仕方は一緒に しますっていう作業方針ですか。
2:05:58	日本原燃の瀬川ですちょっと私の、ちょっと今、SA視点で話してしま ったんですけども、先ほどの類型分類のはなCから出て、
2:06:09	C仮説改造といったキーワードがございます。そういった説明は全体で どう、どういう設備があるんだという全体像を把握した上で、
2:06:20	ちょっとここまでイシハラ等の認識ができてないと私勝手にしゃべって ますけれども、全体を把握した上で、ここの部分の説明は、外部衝撃さ んでちょっとやろうかね。ここの部分は、SAがメインで、

2:06:35	ここ改造入ってるんで、S Aがメインで預かろう金なんていうな交通整理をした上で、先ほど言った1028 だとか、本日のこの
2:06:45	タイトルが変わるかもしれませんがけれども本日の補足資料、
2:06:49	というふうにぶら下がっていくそんな体系を考えていたところでした。はい。以上です。
2:06:57	古作です。少なくとももう重大事故対処設備については、
2:07:04	10Gの補足としてつけて書く上での補足ではなく一体として類型整理をしますと。
2:07:12	ということですかね。
2:07:16	はい。日本原燃の瀬川さんのおっしゃる通りですねはい。S Aの起点でやっぱり冷却水の配管とかいじったりしてますし、凝縮機新設したりとかしてますし、そういったところの、
2:07:29	説明というのはいやほりS A目線で整理した方がいいかなというふうに考えていたところですよ。コサクです。最低限確認したかったのは、
2:07:39	各場で全部ばらけていってっていうと全体像の把握、或いは相互影響ってところを見るのが非常に大変なので、先ほどの竜巻のところで、耐震の、
2:07:51	ことも触れていきますよってということ等がありましたから、
2:07:57	ある程度まとめてもらった方がいいなっていうのはこちらのイメージで知ったで、A、Bの方を少しヒアリングを進めているところで火災水薬品と、
2:08:10	いうところは一体でと言ってる説明の仕方としてどうするのと。
2:08:14	というようなことも話してますので、
2:08:18	全体どう進め、まとめていくかとかかっていうのもあわせて説明、今後説明していただければなと。
2:08:25	いうふうに思います。で、あと今この最初のリストでいうと、何か網羅するような感じで、準備するよう見えるんですけど、
2:08:38	そこまでやるととんでもない作業になるような気はしてて、
2:08:42	旋風能申請書の構造図見てくださいよみたいな。
2:08:47	こともあるような気がするんですけどどこまでやるつもりですか。
2:08:58	はい。日本原燃のセガワですこれもまだちょっと前条文化の認識合わせをしてできているところではないんですけど、
2:09:07	少なくとも新設はしっかり見ていただかなきゃいけないと思っています。一方で、改造、

2:09:16	新設もなんでしょうかねある程度その類型じゃないですけど、グルーピングはできるとは思っているんです。ただそれがどういうまとまりで、
2:09:25	合理的にまとめられるかといったところはちょっとまだ具体化できてないので、ただ、
2:09:31	全部目から全部見てくださいと、そんなつもりはなくてですね、ポイントポイントを押さえて、以下同文でいえるようには工夫したいと思っております。はい。以上です。
2:09:43	はい。補足です。それがさ、最初のところにあった分類だと思しますので、その分類にかつ、詳細説明としてももう少し、
2:09:54	細分化施設の分類がまた出てくるんだろうなと思いますから、その考えを整理をしてまた提示いただければと思います。代表例にした飛来物防護ネットがやっぱり論点としてそれぞれあるので、
2:10:08	どうしてもそれぞれ出さないってというのが先行しちゃったところでちょっと今後の展開でバラつきそうだったので、お話をしました。特に改造者は、
2:10:19	どういう改造かによって分けないと、すごい量になると思うので、その点整理をよろしく願います。で、新設のですねSAワー累計しないと、
2:10:32	どうしようもないだろうし、一つ一つ確認する必要もないと思うので、その点でも整理よろしく願います。
2:10:41	その上でどうやって進めるかを、最初のタジリの質問に戻ってよろしく願います。
2:10:50	はい、弓削西田でございますまず、
2:10:53	最初にあった今日ヒアリング最初にあった設備のカウントの話を元にどういうふうに、今後、そのヒアリング設計の説明に使っていくつもりなのかってところ、ちゃんと認識をして、
2:11:05	整理をしないといけないということもあるので、新規なり改造なりっていうのをちゃんと上げた上で、それはDBSA含めてだと思ってます。それに対して、全体を、今後の構造とかの説明を、どういう分類で、どういう観点で説明しますかと。
2:11:23	ということも整理をして、先ほどの、
2:11:26	設備のカウントのお話じゃないですけどその中に合わせて、一番最後に何かできるかようわからんと言ったペーパーがまさしくそうしなきゃいけないと思ってたんですけど、
2:11:36	それを説明をさせていただこうと思います。

2:11:41	例えばですけど、先ほど私屋外って言いましたけど、文学は屋外のものでSADBでもSA側で説明した方がいいだろうというものど、
2:11:51	あと、屋内のものがメインは多分火災水なので、それはコラボして説明しましょうかとかっていう他の考え方を決めてグルーピングしてからそれぞれの説明の仕方と、
2:12:02	いうことを整理をして説明をさせていただけるようにできればと思います。それも速やかに作って、お出しをしてヒアリング例、
2:12:12	総合確認させていただければと思います。以上です。
2:12:17	はい、補足ですよろしくお願いします。そうすると、今の部分を最初の海老名さんの言われた、今後の説明方針というのとも繋がってくるような気がするので、一体としてまた、
2:12:30	今日一緒にヒアリングしたようにですね、進めていただければと思います。5ページにある表最初に、
2:12:40	要求事項があつてというふうに修正していきますっていうふうに言われたので、それはそうしていただきたいんですけど、今4Bで書いてあるところも、たまたま
2:12:53	話題になったからこう書いておりますけど、実は
2:12:57	分類。
2:12:59	設備カウントの分類等繋がっていますね、ABワンとカーの説明に使えるんですよ。
2:13:08	既認可では報じてました。今後今回はこうしますっていうので、その違いとしてこういう説明をしますと、
2:13:16	いうところ確かに、既認可のやつ。
2:13:20	と対応つくねだからその分類でいいねっていうヒアリングにもなるんですね。
2:13:27	なのでこの枠置き認可とするのか或いは既認可ではないけど、第1回でっていう先行例と、
2:13:34	いうことと言うのかと。
2:13:36	いうところ説明の仕方というのでの視点でうまく使えるんじゃないかなと。
2:13:42	いうふうに思っています。
2:13:45	SEについても、DBの方での強度計算というのが0になって、衛星電話をします。
2:13:52	ていうことで使えると思いますので、全般よく考えてまとめていただければと思います。以上です。

2:14:02	はい。人間0社でございますはい
2:14:06	よく考えて整理をさせていただきます以上です。
2:14:11	規制庁の谷です。構造の資料でちょっとこういうのが抜けてるところは、何か多々ある気がするんで、適宜何か別のヒアリングタイミングなりで指摘いただければと思うけど絶対像としてコメント等あればお願いします。
2:14:30	規制庁館です。なさそうであれば、振り替えというか、それ以外のイメージだと他のやつも合わせながら、随時やってく感じだと思うんですけどスケジュールイメージがあれば原燃からお願いします。
2:14:49	はい。走りながらスケジュール作って意欲ないやり方で恐縮ですけどはい。先ほどのお話をさせていただいた内容をまとめながら、そこにスケジュール感も入れて、
2:15:03	別途提示をさせていただきたいと思います。以上です。
2:15:07	規制庁コサクですけど、この話って審査会合で最優先でやる一つのアイテムだったと思うんですけど。
2:15:16	次回の会合はどうするんですか。
2:15:27	はい。日本原燃車でございますそういう含めて、スピードアップをしなきゃいけないと。先ほどの数のカウンタの話じゃないですけど、それなりのスピード感でと。
2:15:38	いうことが必要だと思ってます。
2:15:42	あとは身の丈じゃないですけど、我々の作業がどこまでのスピード化できるかということも含めて少なくとも戦略というか、こういう説明方針でいきますというのと、
2:15:53	こういう資料の形でという、宇津さんの例になってしまうかもしれませんが、1例とか、含めて整理が行うようにはしていきたいと思います。はい。以上です。
2:16:08	はい、古作です。なのスピード感という関係でいうと、分類の話と一緒にですから、そのヒアリングの際にまた、
2:16:19	資料提示ができるのかどうかよくわかりませんがその時その時で話ができるようにしていただいて、認識共有を、
2:16:29	図れればと思いますので、対応よろしくお願いします。
2:16:39	はい、宮城西沢でございます。はい、承知いたしました。
2:16:44	あ、カミデですけど、そのスケジュールっていう意味では、ここのというよりも全体のスケジュールが、またどうなってるか見えてないんですけど、いつぐらいにもらえそうなんですか。

2:17:07	日本原燃の藤田です。今各説明の話も踏まえて、スケジュール、全体のやつですね関係性を踏まえ、整理してまして、
2:17:17	今週、早いうちに出したいとは思っています。はい。まずは全体ですね。
2:17:25	はい。規制庁上井です。耐震なんかは、スケジュール組み、まずスケジュールで、説明の仕方の頭の整理を説明しますと、
2:17:36	言われつつ、それが出てこずで、
2:17:40	それが出てこないまま、なぜか補足説明だけポロポロ出てきて、
2:17:45	ていう状態でちょっと困ってますので、ヒアリングの設定をどうしていくかっていうところが、ちょっと困ってますから、早め早めでスケジュール提示してもらえると。
2:17:57	はい。二本木の藤間です。了解いたしました。準備いたします。
2:18:04	はい。規制庁鳥居です。他規制庁側は何かありますでしょうか。
2:18:10	なければこれは5号のヒアリング時間でということ等をお願いできればと思います。
2:18:17	それでは議事部のヒアリングこれで終了したいと思います。
0:00:00	規制庁シミズです。
0:00:02	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと午前中に引き続き実施しますがメンバーの
0:00:10	入れ替え等がありましたので出席者について改めて紹介します。
0:00:15	規制庁側と本庁会議室からタジリを、がシミズ。
0:00:21	以上になります。それでは日本原燃から出席者を紹介し、それぞれの役割について、説明の上資料の説明を開始してください。
0:00:32	はい。日本原燃事務局中浜でございます。改めて出席者ご紹介いたします。
0:00:39	火災防護関係で、千田山元、浦、川口吉田、河崎。
0:00:48	一声薬品関係で、シノザキ、
0:00:52	アカマツ、
0:00:53	ホリウチ、
0:00:55	重大事故関係で、堀口。
0:00:58	事務局より、サトウ、
0:01:00	タカハシ、
0:01:02	セガワ、
0:01:03	フジノナカハマ。

0:01:05	以上となります。
0:01:08	それでは火災防護会計、過去 0001 ですね、こちらの方の説明を開始させていただきます。
0:01:19	はい。日本原燃の千田でございます。今回提出させていただいております資料は火報 0 一井の資料とあと補足説明過去 00 の資料ですね補足説明資料として下 501 のですね、1-1 として防護対象の選定、
0:01:38	強みとして区画区域の設定、あと 4 市としてですね区域区画の設定の上で考慮すべき系統分離の考え方の資料となっております。
0:01:49	提出させていただいている資料は火災分となりますので、火災側ですね説明をさせていただいて、必要に応じてさ弁等がございます場合の溢水からの説明をさせていただいたり実側にご質問をいただく形とさせていただきたいと思っております。
0:02:09	ちょっとまず本日のですね進め方でございますが、まず加工の 00、車 II 25 日としてですね加工の 00 を使って全体概要を説明させていただいた上で、
0:02:26	今回提出した補足説明資料の位置付けを少し説明させていただきます。で、まず過去の 00 でございますが基本設計方針については第一グループの段階ですね全体像はお話をさせていただいているというところも踏まえてですね、
0:02:44	236 ページ以降のですね別紙 4 を使用する形でお話をして補足説明資料の方で詳細を説明させていただくというような流れにさせていただきたいと思っております。
0:03:00	所見でございますので少しだけですね
0:03:08	ρ0 のですね江藤別所のところ、説明をさせていただきますと、三行 238 ページ目から具体的な内容を記載されてございますが、
0:03:21	前回から変更のない部分というのはオレンジ発注をさせていただいておりますし、衛藤。
0:03:30	139 ページ目以降からですね基本方針となっております、ここら辺で差分が出てるっていうのは S A に関わる内容が追加されたものになります。
0:03:42	それ以降については変更がないようにも見えるんですけども特にですね新設や改造したものというのは説明が必要なものが出てきまして、
0:03:53	例えば 239 ページから火災の発生防止が、2 の 1 項として中段から等でございますが、

0:04:04	こちらについてはですね4項の方へと後段の方の4項の方で、水素濃度計の設置であったり、グローブボックスの何年か後は距離の燃焼試験等ですね。
0:04:17	そういったところについては今後説明をさせていただきたいと思っております。
0:04:22	またですね241ページ目くらいから火災の感知及び消火というところがあって、
0:04:32	こちらについてはすごい部分がだんだん出てきて後段で詳細を説明するんですけども、こっちは前回までのヒアリングでも少しお話しさせていただいておりますが、登場人物とですね、設置する区画やですね、
0:04:48	竹野選定後は性能や、そうか第4条の話を今後説明させていただきたいと考えております。以降何ページか飛んでですね、
0:05:03	すいません。243ページからですね、影響軽減の話もございますのでこちら後段の方で
0:05:12	随時補足説明資料をですね提出しながら説明をさせていただきたいと思っております。特に設備系ですね説明については午前中のヒアリングでもありました通り登場人物と要求事項をですね、
0:05:30	あとはどこで説明されるかというような場所をですね明確にさせていただくような資料を作成した上で関連条文があればですねそこと説明をさせていただくことで今後進めさせていただきたいと考えております。
0:05:46	こういった形で進めさせていただこうと思いますが、この前、すいません今回の提出させていただいた資料の説明に入らせてもらって、
0:05:59	でも大丈夫でしょうかそれとも一旦何かここでチグハジの方がよろしいでしょうか。規制庁の谷です。本日の資料の促進を込みなんですけど、特出して説明したいところがあればさっき言っていただければなければ中からだらっとこちらの方でも確認していければいいかなというふうに思っているんですけど、何か特質で説明したい点とかありますでしょうか。
0:06:22	はい。日本原燃の千田でございます。えっとですね特出して、こちらからご説明する点は、
0:06:30	対象の選定等についてもですね、ご説明させていただいてその結果を示しますようになっておって、
0:06:43	それに基づく区域区画の設定を示した資料になっておりますので、はい、施設長さんからのご質問をいただければと思います。

0:06:54	はい。規制庁の田尻です。ベースは0資料の別紙の4ですかね、こう使いながらという形でいければと思ってるんですけど、今回は補足資料が出てきたという意味で言うと、244ページから上流というところから始まっている基本事項のところから始まる形になると思ってるんですけど、
0:07:12	一応今手数頭の部分についても軽く言われたので、認識の確認を込めてここらも少しあればと思ってます。
0:07:20	まず238ページから記載が書かれていて、ここはもう本当概略しか書かれてない話なんで少し飛ばさせていただいて、139ページのところで、頭の部分で、防護対象の話書かれてるんですけど、ここに関しては
0:07:34	許可だろうから第1回の申請だろうが変わらない安重のものと、
0:07:39	放射性物質閉じ込めの話ですよっていうところが書かれてるので、後で具体的に確認するので今回ここでっていう話はないんですけど、2ポツ1始まったところ先ほど水素の覗ける花Cとかもされたところなんですけど、
0:07:52	発生防止自体は今日の單元ではないんですけど、今後何を確認するかという意味で確認しておきたいんですけど。
0:07:58	2ポツ1の頭で書かれてるものは再処理施設特有の火災の話が書かれていて、基本的にこの部分っていうのはあまり設計が変わるところがなくて、先ほど話に出てきた水素濃度系であるとか、グローブボックスの設計が現在ちょっと手前につけますよであるとか、
0:08:15	ケーブルの話であるとかっていうところがメインかなと思ってるんですけど、具体的にそれ以外に説明する項目があるのか要は設計変更する項目があるのかっていうところを確認しておきたいんですけど。
0:08:32	大変、
0:08:36	オンプレ。
0:08:37	規制庁の谷井です。ちょっとすみません今本、
0:08:41	清が悪い形なんでちょっとだけ待ってもらっていいですか。
0:08:46	はい、了解しました。今、大丈夫だったんでお願いします。
0:08:51	はい。日本原燃の千田でございます設計変更があつて説明するものという意味では、先ほどおっしゃっていただいたというか、さっき私も申し上げたですねドクロボックスの何年かのところ後や水素濃度系、
0:09:07	新規追加しておりますそれとあとは難燃ケーブルのですねFuel試験を新たに要求されておりますのでその試験結果をお示ししようと思っております。

0:09:19	それ以外にも、何ていうんでしょう補足説明資料はですね、例えばフランジパッキンの火災影響とかそういったものを出させていただきますが、これは基本方針を述べたところの設計エビデンスをですねつけるような形となっておりますので、
0:09:34	新規が御説明という意味では先ほどの3点になります。
0:09:39	はい。規制庁の田尻です。なんで設計変更という意味でいうとそんなに発生してなくて、ただ従前からの設計が全部であったことの説明という意味と、従前で補足資料がそこまでついてなかったものを基に下にあるんだったらそういったところを補いながら説明されるというふうに理解したんですけど。
0:09:55	三つ使えるものという説明があった中で、水素の時計ってこれ蓄電池の水槽のところによかったでしたっけ。
0:10:05	はい。日本原燃の千田でございますはい。今回新規要求としては、水素の蓄電器でございます。あともともと最初に特有の方ですね、浦ガス水素を取り扱うところの措置としても水素濃度計がありますそれは従前の
0:10:25	設備の説明ということで、あわせてご説明をしたいと思っております。
0:10:30	はい。規制庁の谷です。ちなみに新しく追加されるものっていうのは例えば先行例に倣ったそのままのものがつくようなイメージなのか、全然独自の設計があるかというところどちらですかね。
0:10:43	はい。日本原燃の吉良でございます先行例に奇跡があるものでございます。
0:10:48	はい。規制庁谷井です。多分ケーブルも似たような整理だと思っていて、もう1点グローブボックスの話があったと思うんですけど、許可のときから概略は聞いてきていて、
0:10:59	パネルの手前のところに難燃材料をつけるとかそういう形だったと思うんですけど、そもそもこれ対象になるグローブボックスっていうのは、Sとかのものも含んでるのかSが含んでると結局耐震評価とかで重量物増えたのかどうかとかもいろいろ確認の対象にはなってくる気がするんですけど。
0:11:15	そもそもどういったものが対象でしたっけ。
0:11:19	はい。日本原燃の千田でございます今回グローブボックス何年間行うのは、非安重のですねグローブボックスが対象となっておりますし、耐震クラスはBクラス以下となっております。で、

0:11:35	また後、別途補足説明とかでも示しますがパネルのですねそれに重要は多いものではございませんので、従前のですね評価に影響を与えるものとはなってございません。
0:11:48	はい。規制庁の谷です。今日の午前中のお話、説明の中で少し触れられていましたけど、外部事象とかの対策外に出てくる大型の構築物とかに関しては構造とかに関しても詳細に今示していただいているところなんですけど、
0:12:03	基本的に、今後説明する者に対して必要な情報を示した図をつけてくれ、一覧をつけてくれというのが趣旨だと思っていますので、火災に関して言うと、この後課長会とかの話もしますけど、
0:12:16	増えるものに関しては感知器とかそういったものがメインであったり、この発生防止のところで言うんだったらその水素系の話であったり、
0:12:24	基本的にものってというのは、その構造自体がどうこうっていうところはあんまないんじゃないかなというふうに思ってます。なんで
0:12:32	竜巻のやつみたいに1個1個の詳細な図面、図面はあってもいいと思っ てんですけど、1個1個詳細な図面なくても説明できるものがあるんだ ったら、まず設備のリストを示してもらって、こういう設計なんで耐震 に関してはいちいちこういう説明ができると思っ てますとかそういう考 え方とともに言っ ていただければ、
0:12:48	不要に何かたくさんあるところを準備する必要もないんじゃないかなとは思っているんで、
0:12:53	長期的に見るんだったら用意はしといていただければいいと思うんです けど、今準備に無駄に時間かかってヒアリングがどんどん長引くって いう必要もないところかなと思っ てるので、その点は認識いた きたいの と、
0:13:05	今グローボックスに関してはBクラスというお話があったかと思うの で、耐震に関しての共振の話とかがあるのかどうかっていうところある かと思うんですけど、ここに関しても、
0:13:16	前面に付ける個構成材なんですかね、何か難燃性材料をつけるような形 になったもんで難燃性の材料についてはどういったもので、重量物とし ては全体に対してこれぐらいしか増えないんでそんなに影響ないと思っ てますっていうところぐらいの考え方はいえるんであれば、
0:13:29	構造とともに言っ といていただければ後々で確認しな きゃいけない項目 どんなものがあるのかって いうところには繋がるかなと思 うので、そう いった点留意いただければいい かなと思っ てるんですけど大丈夫そう ですか。

0:13:43	はい。日本原燃の千田でございます。まずグローブボックスの耐震の件は承知しました説明資料の際にもですねあわせてそういったところの情報を付加したいと思います。また、
0:13:56	リストについてもはい。内容承知しました。まだ私は午前中の話を十分に自分の中で消化しきれてないところはあるんですけど今田崎さんがおっしゃっていただいたような形でまずは
0:14:10	笠伊井のものはあまりその何ていうんでしょ外部衝撃のネットのように形が何かその機能を満たす上でどうこうっていうようなものではないのでまずは登頂人物と要求事項をですね。
0:14:24	等々をですね示すようなリストをですね早い段階で作って、お示したいと思います。
0:14:33	はい。規制庁の谷です。今図面等の話に少し関連してたんですけど、結局耐震との関係でいうと感知器とかだと、どう据えつけられてるかなCのところの評価に絡むかなというところだと思うんですけど。
0:14:46	これも第1回で説明した冷却都丸谷津が代表としてほとんど説明できるんだったらそこまでですし、それとは違う特殊なやつが中ではつけ方あるんですよっていうんだったら、そういったものありますよ。ただそれを先行例にないようなものっていうのがなければそこまでの議論にはならないかなというふうに思っているんで、
0:15:03	どういったものがここ説明されるのかっていうところを大枠としてとらえられればいいかなというふうに思っていて、監視系に関しては、山ほど数はあると思ってるんですけど、
0:15:13	数が山ほどあっても確認する点は大体同じようなやつっていうのが多い気がしているので、その点も踏まえた上で、数示せるなら主任者いいと思ってるんですけどそれが必要情報がどうかっていうところ
0:15:24	一番最初に聞く情報として必要かどうかっていうところはあると思うので、その点も考慮した上で必要情報を整理して行って、整理して行っていただければいいと思うのでよろしくお願ひします。
0:15:35	はい。日本原燃の千田でございます承知いたしました。リストとして示すところの必要十分というところ当然我々の方でしっかり考えはするんですけども、ちょっと
0:15:49	形ができた段階でですね、
0:15:53	少しご相談させていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。はい。規制庁谷ですよろしくお願ひします。一応確認なんですけど溢水でつい、所々適宜という話はあったんですけど、

0:16:08	誤解のないように言っておくんですけど、溢水は火災とは別だと思っているので、火災は基本的に火災の感知性能があるかどうかというところ以外は、耐震で起こしてこないかとか波及的な話とか防護対象がSだったら、そいつに合わせて防護し耐震設計しましょうねとかっていう概念で収まると思ってるんですけど。
0:16:28	溢水の方に関して言うと、溢水としての強度の話だってありますし、構造自体が意味もあって実を持つものというのがちょっとあるような気がしているので、こっちにおいても先ほどから必要な情報っていうのを整理した上でやってくださいねっていうのは、
0:16:42	こっちにも適用されるはずで、溢水としてなぜ説明するのかっていう、後で説明するものに対して、繋がるような情報っていうのを整理いただければと思ってるんですけどその認識は大丈夫そうですかね。
0:16:54	はい。日本原燃篠崎です。その認識でおります。同じように登場人物の今整理する補足説明資料、資料作ってございますけれども、
0:17:04	そこに示す構造なんかはそのあとの審査に必要な情報ってのを盛り込むということで考えております。
0:17:12	はい。規制庁田尻です火災はリストと数っていうので示しても何か話繋がる気がするんですけど、一斉頭にそれやられるとなんじゃこりやってなりそうな気がするので、認識は大丈夫だと思うんですけど住民の方で進めていただければと思います。
0:17:26	少し先進ましていただいてちなみに今みたいに個別に水撃たところがあったら聞きますけど、最後全体像として改めて下水道っていうふうに説明しますかっていうふうに古野でちょっと途中途中でやりすぎると、葛西の説明が無茶苦茶になるような気がするので、
0:17:42	まず片や五つタイプに行くので、これ今やりとり聞いた上で、伊勢として今後どんな説明しようとしてるかっていうところを説明できるように準備しといていただければと思うんでよろしくお願いします。
0:17:54	次に139ページのところで、特有火災の下のところの発生防止対策ビーフの話とか静電気の話とかあるんですけど、これ一般火災に近いような話にはなっていて、火災審査基準を踏まえた記載にはなってると思ってるんですけど、
0:18:07	ここだって設計変更があるものですかねそれとも要求としては明確に書かれた形にはなるけど従前からやっていたものになりますかね。
0:18:19	日本の所でございますこちらについては設計変更はございません。従前からの設計となります。

0:18:26	はい。規制庁田尻です。であれば既認可でどこまで表現してたかというところの繋がりだけだと思っているので、基本的に発生防止の部分に関してはいろいろ要求かかって記載としてはたくさん書かれてる形になるんですけど、
0:18:39	一応医薬品扱うプラントウでもあることで、Pay Payの再処理施設昔から火災をやっている印象を持っているので、その点も踏まえた上で説明していただければと思います。
0:18:50	240 ページのところ行くと、ケーブルとグローボックスの話があるんですけどは、ケーブルとかそこらの話になると、これは別にチェック事業がそうそう変わらないと思ってるんですけど、
0:19:00	結局のところ試験結果を示すであるとかそういったところになっていて、許可のところで、施行令とちょっと違うような試験の話も触れられていたとは思ってるんですけど、ここもある程度説明性がどっと資料があると認識してるんで、
0:19:18	はい。日本原燃の千田でございます。そうですね衛藤ケーブルの燃焼試験等々ちょっと許可の際に何か私が余計なことを言ったかもしれませんが基本的にセンコーからはみ出るようなものというのはいりません。
0:19:34	いつは緑の下段がグローボックスかなというくらいでございます。
0:19:39	はい。規制庁丹治です今日、火災系に関しては、先行例もいっぱいそろってるものだと思ってるので、そこを踏まえた上で、もし何か特異なものがあれば今のお話だとなさそうな感じかなとは思ってますけど。
0:19:51	先行例とほとんど一緒なだけどここの部分は独自情報を追加しましたってのがもしあるようであれば、そういった点についてそのタイミングで補足いただければと思うんでよろしくお願ひします。
0:20:00	グローボックスについては先ほどお伝えした通り、まずは構造を示してもらいつつなんですけど、
0:20:06	こいつに関しては、別にすごい特異な構造をしてるかっていうと前面に原パネル払えるようなイメージだったかと思うので、どういった材料で隙間等を埋めてるのか、だから熱影響こういうふうになんていいますよ、これも試験結果等と一緒に示すんですけど。
0:20:22	はい。日本原燃の千田でございますはい。ご認識の通りでございますし試験結果とですね材料使用後はどのようにつけるかというところをお示しさせていただこうと考えております。
0:20:34	はい。規制庁の鍛冶です発生防止は結局のところ試験とかそういったところに頼るところ多いとは思ってるのでベースだけしっかり押さえとい

	ていただければと思っているので、許可のタイミングからそろっているものがそろったような気がするんですけど抜け漏れないようにスムーズに出せるように準備だけいただければと思います。
0:20:51	で、次に 141 ページで、絶縁油の話は置いとくとして
0:20:56	先ほど他条文との関係を整理しますよというような話が少しあった中で、
0:21:01	基本的には耐震への影響っていうのがまずメインには出てくると思っているんですけど、ここでも悲しい 1000 件以上であるとか
0:21:08	もう触れられてるところだと思うんですけど、他の事象に対して影響するようなものはないかっていうところ、ここに書かれてないっていうところの辺り、例えば溢水とかに関して、明らかに大丈夫だと思っんですけど、
0:21:20	感知器水で機能喪失しないですよとかっていうのは、各設備の環境条件として、安全機能を有する施設の意識は説明する形にはなると思っているんですけど、その部分についてもネタだけ押さえといていただければと思ってるのでよろしくお願いします。
0:21:35	はい。日本原燃の千田でございます。承知いたしました現状何て言うんでしょう当間故障時等々その対応について火災防護計画に定めてというところは、と書いてございますがもう少し詳細のところですね。はい。準備しておきたいと思います。
0:21:53	規制庁の田尻です。ちなみになんですけど、例えば火災の感知設備とかの環境条件どういったものまで耐えられますよっていうのは、基本的にメーカー仕様か何かに頼っての説明ですかね。
0:22:07	はい。日本原燃の千田でございます。灰環境温度については、製品仕様によって、何て言うんでしょう、屋外であれば屋外に満足する屋外資料のですね体。
0:22:19	何て言うんでしょう環境性を満足するものを使用するというようなところでございます。
0:22:25	はい、規制庁、佐治です。温度であるとか室であるとか放射線であるとか環境条件的な話っていうのはまとめて、大体こういったものを考慮しますよっていうのがあって、従前からやられてるところではあると思うんですけど、
0:22:37	今回さっき触れた溢水とか預金の話だと思うんですけど、他の条文で想定してる事象によって影響受けないんですよっていうところは説明を書いてもらおうと思ってるのでよろしくお願いします。

0:22:48	続いて 171 ページで感知と消火の話があって、ここに関しては、一応今回の火災の審査の中では一番ちゃんとしてるかっていうところで確認していかなければいけないというふうに思っていて、
0:23:01	ただ、確認をしなければいけないと思ってるんですけど、すごい特異なものが多数あるとまでは思っていない状況です。一応今認識してるのは、火災の審査基準とかを踏まえた上で、今日アナログつけますよっていう話があって、で、
0:23:15	それはどうしてもつけられないやつを理由とともに非アナログつける話書かれていて、原燃の場合は、かつ、アナログとか非アナログとかの感知器、炎の感知器がもうどうしようもないやつに関しては、
0:23:27	固化セルの話とかで漏えい検知とかそっち系とかをいろいろ合わせた上で説明するという形になってると思うので、
0:23:33	ここに関しては、多様性確保しながら感知できますよ、それぞれがちゃんと 100%の形で感知できるんですよっていう説明と、あと肝心の範囲、各火災区域ごとにまずついてるって話と、感知できる範囲っていうのがちゃんと抜け漏れなく設定できるんですよっていう話をメインに聞いている形になるかなというふうに思っていて、
0:23:51	これは多分第 1 回申請の時の冷却塔のところでも具体的に示してもらいましたし、先行実績を見てもある程度示さなきゃいけないものは明確かなというふうに思ってるんですけど。
0:24:01	さっき言った元特有なものとか含めてそこらの準備ってのはできてるもんですかね。
0:24:09	はい。日本原燃の千田でございます。今準備中でございますが、補足説明資料のですねとかく 01 の 3-1 のところに、火災感知器を具体的にどのように設置するかというところと、
0:24:27	あとは当間つけないで原燃、その再処理のですねプロセス機器で感知するよなところの説明というのを、3-1 で出そうと、載せさせていただこうと思っております。
0:24:42	では 2 月のですね中旬にお出しさせていただくところを、ことを目標にですね、準備を進めております。
0:24:50	はい。規制庁の田尻です。準備をされてることっていうことだと思ってるんですけど、さっき言ったパセリの話以外、普通にセル内に関しては、ここでなおかつとかで 241 ページの枠とかで書かれてるように、
0:25:04	元からあるものを有効活用しながらやっていますよっていうところも多いかなとそもそも普通の感知器が設置できないような線量のところも多々

	あると思ってるので、いたし方なしのところはあると思ってるんですけどそこらの考え方とかも改めて確認はしようと思ってるので説明できるように住民の方でよろしくをお願いします。
0:25:22	はい、山内でございます承知しました。
0:25:25	規制庁田尻です。後でももう1回聞くんですけど、例えば241ページのところで、セル給気口の防火ダンパの話とかやっているとところなんですけど、
0:25:35	防火タンカーについては、ダンパーとして設備登録されてるんですけどそれとも何かの一部として登録されてるんですけど。
0:25:52	近野打田でございます少々お待ちください。
0:25:58	日本原燃の千田でございます設備リスト上防火団体として入っております。はい、規制庁当日わかりましたえっと、これで防火団体に関しては意識防火ダンパとして登録してるものですかねそれとも、
0:26:11	ここみたいに確認することによって消火の代替みたいな形になってるところだけが登録されてる形でしたっけ。
0:26:26	日本原燃の千田でございます区域架空にですねダクトが貫通する場合はそこにダンパが設置されますので、節Bリスト上は一式としての登録となっております。
0:26:41	規制庁タジリつばにまたなぜ具体的にどういったところについてますよっていうところぐらいは確認したいと思ってるので、多分、
0:26:49	基本的設備リストですべてのカード書くと偉いことになると思うんで、書いてないところとか、意識とかで示してるところがあると思うんで、そういったものをある程度、かみ砕いた形で中身聞いていければというふうに思っているんで、説明できるように準備をよろしくをお願いします。
0:27:04	はい。元の志田でございます。承知しました。
0:27:08	はい規制庁館です。242ページ行って、自然現象の話とかに持つことってというのはさっき言った話と絡むので、改めて言いませんし、
0:27:18	光ファイバーの話とかもいろんな種類ありますよねっていう話なんであまりどうこう言わず、
0:27:23	消火設備の話も書いてあるんですけど、ここも容量を確保することであるとか、各自然現象に耐えることっていう意味でいうと、構造特異に示さなきゃいけないようなやつがあるのかっていうと若干疑問もあるところなんですけど。

0:27:37	消火設備って今後何を示そうとされてますか基本配管等ガスを配管でいいのかな、配管とガス放出する部分ぐらいのイメージしかないんですけど、何か、
0:27:49	説明するような構造部分ってあるんですけど。
0:27:53	はい。日本原燃の千田でございます。ですね、当間消火設備の構造とかそういった面でご説明するところといえば
0:28:05	例えば消防法で定められてるような、消火設備とは別にですねケーブルトレイを選択的にですね結ような局所的な消火設備がございます、
0:28:20	こういったものはその性能ですね検証試験の結果を用いて説明することを考えております。ただし何ていうんでしょうその先行でですね実績がある設備でございますので同じような内容でご説明を差し上げるのかなと考えております。
0:28:40	規制庁谷です。何か耐震評価上特異な構造があるとかいちいち個別にどこを評価しなければいけないものがあるというイメージというよりは、消火設備としての消火範囲とか導線ところに関して、先行と近いような説明になるけどそこをしっかりと説明しようと思っておりますぐらいですかね。
0:28:57	県の内田でございますそのご認識の通りでございます。はい。規制庁館です。次にポツ 3243 ページに行かせていただいて、
0:29:07	影響軽減のところがあるんですけど、基本的にここに関しては3時間の壁と1時間の壁まあ一応課長加茂からの話なんですけど、課長から先ほど話したところとあんまり変わらないかというふうに思っているんで、
0:29:19	基本は壁の話がメインかなというふうに思っていて、壁が耐えられることの説明に関してはこの試験結果と一緒に示すような形になってるので、
0:29:28	ここで特に何か説明するものというよりは、区域区画の話は後で聞くんですけど、それぞれ境界部分に何があって、それぞれどうしてるかっていう話を聞こうと思ってるんですけど。
0:29:39	ここの部分で、その3時間耐火の壁とか1時間耐火の壁以上に何か特異な説明が必要そうなやつって何か後で待ってますか。
0:29:52	藤原燃日本原燃の津田でございます。こちらについては基本的には宇都区域区画構造物の東條。
0:30:04	人物のですね瀬、耐火性能の御説明がメインとなっております、何かしらの当社特有のですねものを示すというものが、基本的にはございませんが一つだけ

0:30:22	おさせるがですね
0:30:25	バウンダリのところに防火シャッターというものをつけます。これは多分先行電力さんでは実績がないものではあるんですけども、結局のところその耐火試験のやり方というのは建築基準法の試験方法書に則っ、
0:30:41	でやっておりますのでうちのやり方等々については結局同じなので物が違うだけというようなものになってございます。
0:30:51	はい。規制庁の田尻です。火災の観点からいうと、今言っていたように結局支店に持ってっていうところにはなると思うんですけど、それが要は地震時においても使えるっていう話だとするならば、耐震の評価ってどうするんですしたっけとかって話になるので、
0:31:06	ちょっと地震でどこまで評価しなければいけないものかによると思うんですけどその場合は行動しますかとかっていう話でもあり得るとは思ってるので、そこらは登場人物として後で何説明しなきゃいけないかを含めて検討いただければと思います。
0:31:22	はい、原燃の志田でございます承知しました。
0:31:26	はい。規制庁谷井です。今日の時点で火災の影響評価の話しようと思っ てないのでその手前までということで、次に 144 ページ、ようやく今日の説明のところに入っていければと思ってるんですけど。
0:31:39	まず 244 ページのところなんですけど、基本方針の方が書かれていて、 こういったものを抽出しますよってところが書かれてる資料になってるかなと思ってます。これに関して、ちょっと補足についても一応幾 らもコメントさせていただければと思うんですけど。
0:31:55	下坊-01 の資料でいうと、
0:31:58	例えば 7 ページとかでいいんですけど、
0:32:01	基本方針、2 ポツ、基本方針が書かれていてカッコ一位のところ書か れていて、これマテックとかも同じような記載にはなってるんですけど 下から 4 行目でただしがあって、金属製の不燃性材料で構成される配管 指導弁タンク熱交換器はってという話が書かれていて、
0:32:17	第 1 回申請の時は、冷却塔が対象だったんでここで包絡できるかなと思 ってたんですけど、第 2 回申請の範囲でもうここに書かれてるやつで足 りてると思えばいいですかね除外してるようなやつって、
0:32:31	はい。日本原燃の千田でございます。ちょっとこちらはですね別紙 4 の 方にも同じ記載があるんですけども、すいませんちょっと炉との比較と いうところで炉に寄せ過ぎてしまったところがあって実際には
0:32:47	なんていうのを置くのがっていうのが、

0:32:57	だけでございます。
0:33:02	規制庁谷です。若干音聞き取りたづらかったんですけど、多分塔槽類とか原燃の容器系の名前で、それをタンクっていうのかとかっていろいろあったりと思うので、
0:33:12	かつ許可の時はもうちょっと違う名前も書かれた気がするので、そういったものが抜けて何か検討されるっていうことでいいですかね。
0:33:21	はい。業務の内田でございますご認識の通りでございます。はい。規制庁の田尻です。
0:33:27	補足に入ってそのまま補足。
0:33:30	いただいてたんですけど、
0:33:32	若干記載ぶりとかあやしいところとかはあるんですけどそこはすみません、今後適宜に調整させていただければいいかなと思っていて、
0:33:41	例えばだけと言っておくと、9 ページとかのところで、
0:33:45	言ってる人はわかるんですけど、
0:33:47	下から五、六行目のところで、火災を想定しても安全機能に影響を受ける恐れはないことから最重要機能には該当しないっていう話なんですけど。
0:33:56	何かここ、設備の話なのか、昨日の話なんかも変えづらくなってるところがあるので、その辺りはちょっとすいません今後適宜相談させていただき現時点でどうこう直して欲しいってよりは、
0:34:06	言葉遣いどうでしょうかの話なんで今時点ではいいですけどそういったところが細かにあります
0:34:14	第1回申請であるとか許可のタイミングで細かい詰めなくてもいいかなと思ってたところですけど、今回一応対象設備が全部出てくるのでしっかり詰めていこうと思ってるので、今後という意味では一応ご認識いただければというふうに思います。
0:34:27	あと、
0:34:29	あと補足の
0:34:31	15 ページ以降のところ括弧 01 の 15 ページ以降のところ、
0:34:35	その認識があれば確認なんですけど 31 ページのところ、
0:34:39	一番上の方で廃ガス洗浄機と九州等と九州へと凝縮器の冷水器の話書かれていて、許可ではここマルつけてなかったような気がするんですけどここって許可でもつけてました。変わっていました。

0:34:54	はい。日本原燃の飛田でございますこちら考え方は変わっていないと申し上げつつもちょっと衛藤なんですけどもこちらはですね許可から見直しというか、
0:35:08	適正化を行って入れるべきところなので追加をしているものでございます。逆に何か抜いたものみたいなものはございません。入っていないものは追加したというようなところでございます。
0:35:23	規制庁の田尻です。一応考え方を確認しておきたいんですけど、31 ページだと閉じ込め機能を維持するための支援機能という形になっていて、ここの冷水器が機能しないと結局放射性物質取れなくなって機能を果たせないからとかそういう1頭ですかね。
0:35:41	はい。これ日本原燃の記者でございます。ご認識の通りでございます。はい。支店長谷です。なんで一応フィルターグライダーついてる形になってるんだけど、その背景のところについてるやつの中で、冷水器がないとしっかり機能しないやつがあるので合わせて入れたほうがいいというふうに整理をし直された。
0:35:59	もともとそういう考え方だったけどちゃんと綺麗に入れきれてなかったですよかの資料で終わったぐらいですかね。
0:36:05	はい。表現になっちゃう。はい、北井でございます。ご指摘の通りでもともと必要な機能だったんですけども、整理資料の段階ですいませんと抜けてたところでございます。
0:36:19	はい。規制庁の田尻です。であれば認識はしたんですけど、ちなみにこの資料でいうと例えば27 ページとかのところ
0:36:28	プールの冷却系の話は書いてるんですけど、こいつは入ってていいんですって。
0:36:41	規制庁の館です。意図は、右下12 ページのところ、またという形で、プール水の冷却系については補給水の方がいるんでっていう話を説明された気がして、
0:36:52	これも許可の時から入ってるから、
0:36:54	無理に抜けているつもりもないんですけどどういう整理でしたっけ。
0:36:58	大枠として全部入れちゃってるけどその中には関係ないやつも含んでますよっていう意図だったかが確認したいんですけど。
0:37:06	はい。日本原燃の津田でございますすいませんこれがちょっと紛らわしい表現になってて、そうですね機能として書記が入れますと言って0にしつつ、結果的にはここの備考に書いてる通りで、

0:37:24	機能としては必要なんだけど配管系は必要ないということで、ちょっと前段と後段であまり整合がとれてないような書き方ですが、はい、そのような整理としておりました。
0:37:39	すいません谷井ですすいません今のやつでちょっとわからなかったんで確認なんですけど、右下 12 ページのところの上から 2 行目のまた書きのところだと、
0:37:48	使用済み燃料の貯蔵施設のプール水冷却系については、機能喪失しても補給水管って大丈夫なんで長期最重要機能を有する設備には含まないっていうふうに書いていてそことの絡みを聞きたかったんですけど。
0:38:04	すいません日本原燃の吉良でございますすみませんこちらの 12 ページの通りで
0:38:12	こちらに書いてる通り必要はないというところですが、ちょっと表の方と不整合が生じておりますねというご指摘だと理解しましたので、
0:38:24	すいませんちょっとここ、はい。地裁を直させていただきます表のほうの記載を見直します。
0:38:30	社長谷です。これは結局最重要設備なんでしたっけ。
0:38:37	はい。日本原燃千田でございます江藤最重要ではございません。
0:38:43	規制庁館です。ちなみに補給水設備の方ってどうなるんですかねこの場合。
0:38:52	はい。日本原燃の津田でございます普及地も部江藤該当しないです。
0:38:59	規制庁館です。
0:39:01	給水とプール水の両方が該当しない場合って、どちらかがいないと駄目だけでもするんですけどそのあたりで整理ついてましたっけ。
0:39:15	日本業務の千田でございますすいませんちょっと許可の時ですねいないものの理由を少し補足をつけていたんですけども、これにそれがついておりませんのでそこを一旦確認させて、
0:39:29	ください。不要なという結論は確かに変わらないはずなんですけども、そこもちょっと理由が今抜けておりますので、1 度、確認して資料に必要に応じて追加いたします。
0:39:44	はい。規制庁谷井です。多分時間余裕とかの関係で何かいろいろ書いてたような覚えがあるんですけど基本的にここで最重要にするのって、もともと 2、2 系統冷却して時間余裕とかないやつでっていう形で、
0:39:56	時間余裕をやって 1 系統のやつ入れませんよとかそういう整理をしていく中で、プールのやつもっていう話な気はするんですけど。

0:40:04	何かどこの記載だったか覚えてないところもあるので、整理した上で書いていただければと思うんでよろしくをお願いします。
0:40:11	はい、日本原燃の千田でございますすみませんそうですね許可の時の補足を取ってしまったためにちょっと結論がよくわからないようになってますのはい。ここは整理いたします。
0:40:26	はい。規制庁谷です。
0:40:28	整理よろしくをお願いしますというのとあと、32 ページ以降で系統図がつけられていて、基本許可と同じ図面がついているというのは認識しているんですけど、
0:40:38	許可のタイミングで細かな検討も詰めしてないですし、第1回申請の時も別にこの系統で詰めようとしてないので、実は今回しっかり詰めていく形になるんだと思っていて、
0:40:49	とりあえず 34 ページ、マスキングかなっていう、34 ページとかで、さっき 31 ページのところまでふやした冷水系の話があるんですけど、
0:40:59	ここで冷水系多分囲われてなかったりしている気がして、
0:41:04	多分、
0:41:05	ちょっと見づらいところなんですけど、どれが根づいてってのが見づらいんですけど、冷水って書いたやつがね水系だとすると、何か囲われてないんじゃないかなっていうふうにも見えたりするので、
0:41:16	今回は系統図積めるので、
0:41:18	第1回申請のときも 09 とかを使いながら系統のところはどういうふうに整理してるんですかって話をいろいろさせていただいたところですし、
0:41:26	今のやつはなぜ囲われてないかというところになりますけど、35 ページ 36 ページとかのところに行くと、
0:41:32	境界部をどういうふうに決めてるのかのルールが正直よくわからないところがあって、
0:41:37	配管と配管の接合部にしてるのかその手前の管台部にしてるのかとか、図面見るだけだとわからないところがあったりしますし、38 ページとかのところ行くと、
0:41:47	1000、基金ところだけ色塗られてなかったりして、なんでそこだけ抜けるんだろうとか、ポチポチあったりするので、
0:41:55	後ろの方も 1 個 1 個全部言わないんですけど、何か 3 系統あるうちの 2 系統だけ出られたりとかいろいろあるので、

0:42:02	今までは、内部の設備の話、細かく聞いてなかったんで詰めてないですけど、どういう考え方でしたっけっていうのは改めて聞こうと思ってるので、図のところに補足くう点も出していただくでも何でもいいですけど、
0:42:16	何でこの範囲を塗ったのってのがわかるように多少改善をしていただきたいんですけど、そこは可能ですか。
0:42:24	はい。日本原燃の津田でございますはい対応いたします。すいません例えば冷水のところではいけばというかですね他もそうなんですけども、
0:42:35	最重要として必要な機能のところはここは一旦全部見るというのがルールで、鳥羽ンダリーについてもですね安全の範囲としての盤取りと合わせるというのがルールでございますので、
0:42:48	今ご指摘いただいた点、こちらですね落衛藤ん塗りの漏れかと思えますので、再度見直させていただきます。
0:43:01	はい。規制庁の田尻です。今ついているのは所詮許可の時に、3構築についてたものだと思っているので、
0:43:08	改めて設工認の図面として、今おっしゃられたように安全の範囲との整合とかもとりながら、ちゃんと塗られてるかの確認等もしていただいた上でプロセス工認の補足資料と一部資料になっちゃうので、
0:43:18	瀬崎いただければと思ってよろしく申し上げます。
0:43:23	はい、元の千田でございます承知しましょう。
0:43:27	はい規制庁タジリです。とは言いつつもこういったものすごいそうかっていうと、
0:43:32	あとで、計画管理するところの範囲はどうしてるかっていうところで多少なるかもしれないんですけど、そこには影響しない範囲のような気もするので、随時、資料の見直しを図っていただければと思います 87 ページぐらいまで全部一緒なので、
0:43:47	電源とかのほとんど全部塗られてるのであんま店もないのかなっていう気はしますが、その手前までのところはどうやって乗ってるのかってところを確認したいと思ってるんでよろしく申し上げます。
0:43:58	はい。こちらでございます皆を椎野ウェエート再提出をさせていただきます。衛藤すいませんお言葉に甘えるようなんですけども少し見直しにですね精度を上げたいと思いますので
0:44:13	資料提出のタイミングというかはですね、文章と図を分けるなど少し、はい、調整させていただければと思います。

0:44:21	はい。規制庁加治です。あまり余裕を持ちすぎない程度にやっていただければと思うんでよろしくをお願いします。
0:44:28	衛藤。
0:44:31	ちょっと00の方に少しまた戻ってたんですけど、先ほどから話して防護対象の選定の話が244ぐらいから続いていって、ここらの話んところへ先ほど突っ込んだ、
0:44:43	ただし書きで抱えてる例えば247ページとかのところで書いてるやつとか、248ページとかでもただし書きがあったりってところは、対象何かってのをしっかり精査してくださいねってとこなんですけど。
0:44:53	このただし書きが248ページ以降で書かれてる重大事故等対処施設にはかかってなさそうなんですけどここで整理ついてますかね。
0:45:02	はい。日本原燃の津田でございます。申し訳ございません。これは重大事故対象設備も同じ考えでですね要否を判定してございますので、
0:45:16	ここには記載が入るとというのが正しいところでございます。
0:45:21	規制庁谷井です。ただし書きが全体、同じ記載だっていうんだったら、3ヶ所に書くのかどっかでまとめて書くのかの精査もいるとは思いますが、少なくとも金かい原燃再処理の重大事故と対象施設はDBと兼用してるやつも叩いたりするので、
0:45:35	あんまり分整理が変わるやつっていうのも少ないんじゃないかなというふうには認識しているので、その点の方の整理をお願いします。
0:45:45	はい、吉田でございます承知しました。
0:45:49	瀬尾タジリです。飛び飛びになって恐縮なんですけど補足は501の方の91ページとか92ページのところとか
0:45:58	今、
0:45:59	多分防護対象の一覧は添付に載っかってて、これ多分先行の実用量がそうだからだと思んですけど、
0:46:07	添付2乗っかってるので補足には書いてなくて、
0:46:10	ここのところで設定結果として書いてあるの最重要設備91ページから書かれているということなんだと思つんですけど。
0:46:17	とりあえずこの資料がさっき言ったのは、さっきまで話した系統図との紐付けをさせたいのはわかるんですけど、
0:46:24	例えば92ページのところで、
0:46:28	これは、
0:46:30	スキームじゃないと思うけど上から五つは全部排風機って名前だったりするんですけど、

0:46:34	原電これで区別できますか。
0:46:40	はい。日本原燃の津田でございます。配布をして昨日県そうですね前の系統図の方の名称でもですねA B等の識別がされていて当間機器番号で、
0:46:58	というところで考えて書いてはあったんですけども、ちょっとこの名称ですねこれだと系統図との紐づきが良くないので、
0:47:08	ちょっと年収ですね、すみませんここは再考させてください識別できるようにしたいと思います。
0:47:19	はい。規制庁の谷です。笠井に限らず全体論の話だと思ってるんですけど、今おっしゃられたように33 ページマスキングなん具体はないですけど、
0:47:29	タブA B Cって書いてあって、なぜか、そことひもづける表の方には、排風機とか書いたりとかっていうのは違和感ありますし、他のところの条文でも多分似たようなもんだと思っていて、
0:47:41	識別する名前があるのに、何か非認可の清野鹿野清なのかわかんないけど全部同じ名前の方がいいんですっていうのは、説明印良くないような気がするので、
0:47:51	全体としてどう整理するのか、火災だけ別ルールにしましたって言うすぐ、違う条文で見た時また同じ名前でないやつが出てきたら困るので、その点は整理よろしく願いいたします。
0:48:04	はい、現状でございます。他処分含めた形でですね示し方を考えさせていただきます。
0:48:14	はい。規制庁谷井です。
0:48:16	で、一応確認なんですけど、92 ページからの表で火災区域の番号が書かれてはいるんですけど、
0:48:24	これっていうのは、主要の表と、後の表じゃない、後の図面と結びつくから一応書いてると思えばいいんですかね。
0:48:38	はい。日本原燃の千田でございます佐瀬ご認識の通りでこの後ろの方にですね、1 というかぜろう江藤加工の1-2 の方の区域図の方の番号と、年紐付けさせていただいておりましたでそれで経営トップには対象と配置がわかるようにしております。
0:49:00	はい、規制庁と技術教授久我わかりました。ちょっと先行例と並びもあるんですけどどこまでっていうところではあるんですけど、
0:49:08	何か添付見に行かなきゃいけないかったりこっちの補足で見なきゃいけないかったり、バラバラと見づらい感じがあるので、ちょっとどこかでご相

	談するかもしれないですけどとりあえず現時点の理解としてはわかりました。
0:49:17	で、またちょっと飛び飛びで恐縮ですけど0事業の249ページ行っていただいて、こっから区域区画の設定の話になってきて、
0:49:26	先ほど話聞いてたんですけど、佐伯の話が頭で書かれていて、隔壁シール他統合化タンクは防火シャッターというふうな形になってるんですけど、
0:49:34	ここらはそれぞれ設備登録どうしてるかっていうと、壁通り努力してるものと設備として登録してるものがそれぞれいると思えばいいですかね。
0:49:48	日本原燃千田でございます。そうですね先ほどの通りダンパー等親防火シャッター等は、
0:50:00	個別に登録されておって、貫通部し耐火シール等は、
0:50:08	ちょっと確認しますが施設共通という午前中に議論になったところですね、アワードのところに
0:50:18	登録されていたと記憶しております。
0:50:22	はい規制庁タジリです。なんかそんなイメージかなというふうには思ってるんですけど、今別途進めてる設備どこに登録されてるのか、それがどこに分類されるかの整理とも関連づいてくる話だと思うので、
0:50:33	実際どこでどういうふうに整理してるのかっていうところは説明できるように準備いただければと思います。
0:50:40	はい、剣持でございます承知しました。
0:50:44	はい。規制庁田尻です。区域区画の設定って意味でいうと、文言でいうと、区画の境界ちゃんと用意しますよっていうところだけなので、そこまでどうこう思わないんですけどちょっとここでまた補足くうに、
0:50:56	飛び飛びで申し訳ないですけど補足したのかホテル抜きでいうと、
0:50:59	119ページ以降で配置を明示した図面が書かれていて、
0:51:05	文言のところは細かなところは置いとくんですけど、対象物なんでしたっけっていう確認だけなんですけど122ページのところで、
0:51:13	今話した耐火隔壁簿の耐火シールクォーカード防火ダンパ防火シャッターっていうのが上から二、三行目のところには、衛藤っていうのがいるんですけど、これ再処理施設にも等に該当するものが何かいるんですけど。

0:51:28	はい。日本原燃の志田でございます。再処理には、耐火隔壁も入っているのではなくて
0:51:38	心等はボックスの延焼防止ダンパーを表している。
0:51:45	郷です。はい。
0:51:47	仙田館です。とりあえず再処理に関してはさっき添付どこで見た奴らし かないっていうのを認識して、それぞれどこに分類されるかの整理も 進められてるというところはわかったんですけど、
0:51:57	一応補足資料なんて最初にもMOXも読めるようになっていうのはわかり つつなんですけど、今のお話聞いた限りだと等の対象がそんないるわけ でもなくてその部分をMOXですというふうに限定もできそうな話で あるならば、
0:52:10	いちいちぼやかしてカーないでいただいた方が対象物がしっかり注視さ れてるんですよっていうのはわかるかなと思うんですけどそのあたり どうですかね。
0:52:19	はい。日本原燃の打田でございますご指摘の点議会につきましては一 応、2月2日明日ですねと越冬隊、この加古書きのところのですね耐火 試験結果等を出す中でもそれは明確にですね、
0:52:37	途中物がわかっているのでもやはりここに限らずなるべく等々、しなくて いいところというのはい。直していきたいと思います。
0:52:48	規制庁たですよろしくお願いたします。さっき0志賀の方で区域区画 の考え方はわかりましたって話はしたんですけど、衛藤加藤01の方で 128ページ以降とか各建屋ごとの図面とかが示されてるところなんです けど、
0:53:03	ちょっとわかりづらいところがあるので確認していければと思ってるん ですけど。
0:53:07	どこのページでもいいんですけど例えば130ページで、マイスリー建屋 の話が書かれてるところなんですけど、
0:53:13	凡例を見ると火災区域番号が書かれてるんですけど火災区画の番号は、
0:53:19	一応、いっぱい書かれてるやつらのことを指していると思えばいいです か。
0:53:24	はい。日本原燃の千田でございますはい。後、マスキング箇所ですので 具体的には申し上げづらいですけどもはい。それぞれの部屋の中に書か れてる番号が区画の番号となっております。
0:53:40	3名の方に書類がないというのがご指摘の趣旨だと思いますのでここは 図面の凡例が落ちたいと思います。はい、規制庁とじです今おっしゃっ

	ていただいた通りの趣旨で、区画の番号書いてあるけど凡例にないと示してるのか示してないので、
0:53:57	かつ多分部屋が法と同じだからだと思うんですけど、部屋ごとの番号なのか、火災区画の番号なのかちょっとわかりづらいところがあるので、わかりやすく書いていただければと思います。
0:54:10	はい。両面チダでございます承知しました。
0:54:14	規制庁田尻です。あと図面の絡みで、実用炉と比較しながら見ていって幾つか気になった点なんですけど。
0:54:22	前回の溢水とかさでまとめてやったときのヒアリングとかで
0:54:27	各階の貫通部みたいな話が多少あったかと思っていて、火災とか影響を考える上だと、貫通部がある場合は煙どうすんだとかかすんだっていうのを聞かない。一応確認しなきゃいけないところだと思ってなんですけど。
0:54:40	炉の方だと一応マークがついていてここ貫通部ですよって示してくれてる気がするんですけど、元の資料だとそこがわかりづらい気がするんですけど、そこで示せているんですけど。
0:54:52	はい。日本原燃の木田でございます今おっしゃってる貫通部というのは大きい開口のことをおっしゃってるという理解でのお話なんですけども、
0:55:06	一応ですね吹き抜けみたいな開口については図面上部屋をバツェンとするような形で示しおるんですけども
0:55:17	それが杭それはもう全部一緒に示しているんで区域として繋がる場所老福cの部屋で区域化するようなところを見るのは少し難しいのでそこについてはですねと発電炉の
0:55:34	資料を参考にですねわかるようにさせていただきたいと思います。
0:55:40	はい。規制庁館です今おっしゃられたように、区域の単位、上の階も間貫通してる形なので合わせて見てますよってということであるならばそこが全然上は変わらなかったら、ちょっと見づらかなかというふうに思ってるので、
0:55:52	その点分かるようにしていただければと思います。
0:55:57	はい、剣持でございます。はい。修正対応させていただきます。
0:56:02	はい。瀬戸館です。D部分に関してなんですけど、細かな点は今後、先々一つ見ていこうと思ってるんですけど。
0:56:12	一応認識の確認なんですけど、
0:56:15	

0:56:17	9 ページ以降でついている浅井区域の図面と、
0:56:21	223 ページ以降で書いてるやつは、128 ページ以降でついているやつは火災防護上重要な機器と重大事故等対処施設一式が書いてあって、223 ページからのやつが、系統分離を意識した図面をつけていると思えばいいですかね。
0:56:38	はい。本件のチダでございますご認識の通りでございます別紙 1-2 と先月以降は、系統分離の配置を系統、失礼しました。最重要設備の設置状況とそれに対する系統分離、
0:56:56	状況をお示しすることを目的に、つけております。
0:57:02	発電さんの場合だと一つの図面に、区域とまとまってるんですけどもちょっと情報量が多いので、このような形で二つに分けさせていただいているところでございます。
0:57:13	はい規制庁タジリすごくありました。で、128 ページからの図面なんですけど、これはすべての火災区域の図面が乗っかってると思えばいいですかね。
0:57:26	はい。日本原燃の津田でございます。こちらはですね結論から申し上げますと、火災防対策を行う必要のある安全途中は設備や S A 設備が置かれてるところの図面ごみを、
0:57:41	つけさせていただいております。
0:57:46	えっとですねちょっと考え方としてあまり親切ではないんですが、鳥栖ページの 121 ページのですね下段のところにその旨を書かせていただい
0:57:59	て、おりました、これはですね本来全部示す中の新設なんですけども、添付のですね、6 の配置のところにですねすべての区域の図というのはついておりました、
0:58:15	防護対象のいないところというのはですねただただ、それと同じものがつくので重複を避ける意味でですね、こういったところで選択させていただいております。
0:58:28	成長のタジリです。火災区域に設定したかしてないか、こういったものがあるかないかも含めて見てたほうがいいので、そんなに抜けてるわけじゃないと思うんで意識付けていただいた方がいいかなと思うんですけどそれは可能ですか。
0:58:43	はい、剣持でございますはい。引きつけることは可能でございます。衛藤。はい。ちょっとその追加の提出時期はご相談をさせていただきたいんですが。はい。

0:58:56	対応いたします。はい、規制庁鳥井です。つけていただいた方がいいと思うのでよろしくお願いします。ただそこまで重要じゃないものが多いと思うので、こちらに関しても
0:59:07	幾らでも詳しいわけじゃないですけど適宜に準備いただければということでもよろしくお願いします。
0:59:12	次系統分離のほうの図面のところで、
0:59:16	ちょっとこれも願い事になってしまうんですけど、これが系統分離を示したいのであれば、
0:59:21	例えばケーブルトレイであるならば、A系とB系が色を変えているので、ここで置かれるんだなっていうのがあって、その境界に区域構造物とか構造物があるんだしたら、見やすくなるかなというふうに思っているんですけど。
0:59:35	これ、ケーブル以外のやつっているわけはしないんですけど、
0:59:40	とかだともっとわかりやすくA系B系とかでもフロアごといろいろやってくるぐらいになってるんですけど、系統分離を示すんだから、A系とB系の1の間に何かいることを確認するのがこの図面の趣旨だとするならば、
0:59:53	A系B系がはっきりわかるように色分けしていただきたいんですけど。
0:59:59	日本原燃の千田でございますイメージとしては他、例えばですけどもB系が、B系が一定でそこが
1:00:11	分離してるんだしたら例えばその部屋を色塗りをするとか、そういったイメージでしょうか。支店長の加治です。どこまでやるかっていうところにあるんですけど例えば225ページ
1:00:24	がマスキングしてないのか、マスキングしてないところで例えば上のところ2、
1:00:29	冷却水のAとBの循環ポンプがいて、右上のところから見て、
1:00:34	今ポンプAもポンプBも、
1:00:37	ここは仕組みがないですね、同じ色で、赤色っていうふうにとられてるんですけど、
1:00:42	AがあったんでBがもう他で使ったかもしれないけど青色だったら、A系とB系がここで分かれてるんだなっていうのが見えると思っていて、基本系統分離なんで、三つに分かれるところがあるかどうかってところありますけどAとB系だったら、A系側でB系から緑とか青とかっていうふうにしてもらって、
1:01:00	その間の部分について、

1:01:02	ここは何か見えないですけど壁があるのか離隔距離がとられてるのかっていうのを見てけばいい話だと思ってるので、
1:01:10	これ、全部同じ色で書かれると、どれとどれの系統の話してんのかよくわからんところがあるので、A B系が区別しやすいようにして欲しいなというのがまず趣旨です。
1:01:20	現在のチダでございます失礼しました承知しました、例えばA系とB系ここ機器の凡例が出てますけどもそれを色分けする等ですね少しちょっと工夫をして、見やすい形にさせていただきます。
1:01:34	はい。規制庁佐治です。よろしくお願ひしますというのと、移転なるべく、
1:01:39	増えないようなんですけどここ、例えば今 225 ページで増えたところのやつは、
1:01:45	その境界に例えば壁とかそういう表記がなければ、基本には離隔距離でせ、対応してるというふうに、この図面はまず見ればいいですかね。
1:01:55	日本原燃の津田でございます。ここ、
1:02:01	ですね機器が2台2台、へんそれぞれあるかと思うんですけども、それらはですね
1:02:12	50%、2系統なのでこれ家と同じなんです、ちょっとそういった関連の人とかが、全部同じだとわかりづらいので、新しいですねいろんのは
1:02:25	同じだとわかりづらいので、そこを変えます。ですので滝口さんがおっしゃったところでいきますと、これは部屋としてちゃんとA系と機器が分かれております。
1:02:36	規制庁タジリ意味わかりましただから、さっき僕言ったやつで言うと、上二つが赤色瀬下フタツカ青色っていう要はAとBセットっていうイメージですかね。
1:02:48	元の内田でございますその通りでございます。
1:02:51	規制庁館です。名前だけで判別するのが厳しいのですみませんよろしくお願ひします。
1:02:57	はい、種田でございます承知しました。
1:03:01	規制庁田尻です。で、これもちょっと見やすさの観点なんですけど、
1:03:06	ここのページでもいいんですけど、今ぱっと切られたのが256とかでいいんですけど、
1:03:12	あと56ごめんなさい対象物がいなかったからごめんなさい、
1:03:16	ケーブルトレイDPTが抱えていて、最重要のやつと、最重要じゃないやつの検討で書かれてるんですけど、

1:03:24	何かちょっと手が打たれてるやつが最重要ですってなってるんですけど、すいません。僕には全部が見切れなくてですね、ちょっとすいませんそのページだと図面にそもそも書いてなかったんでよくないですけど、独行でもいいんですけど、
1:03:36	最重要のATPというケーブルトレイ書いてあるところの図面で、
1:03:41	一般ケーブルトレイのAppよりも重要なのは多分最重要の方のA系B系なんだと思うんですけど、
1:03:48	もうちょっと区別できるように、何か線の形工夫するのか、いろいろ工夫するとかできないですかね。
1:03:57	はい。日本原燃の千田でございます。江藤江藤ご趣旨は理解しましたすごく情報量が多くて、見えにくいと思いますので、はい。工夫いたします。
1:04:10	はい。規制庁館です。
1:04:13	何か劇的に変えるのも難しいくらい選択肢は全部使っちゃってるのかもしれないんですけど、
1:04:18	何か線が重なってるところとか、何かぼつが打たれて立ててないとか、よくわからなくなるかも良くないと思ってるので特にこれ、採用のところを示して、系統分離しっかりしてますよというのが示すのがまず第1で、
1:04:31	かつ後ところでも出てきますけど、そことプラスアルファについても自主的には系統分離してますよっていうのをここで示したいんだと思ってるんですけど、優先して示すのはまず採用の方かなというふうに認識しているので、
1:04:43	その辺がわかるようにだけしっかりしていただければと思います。
1:04:48	はい、米村でございます承知しましょう。
1:04:52	規制庁タジリず、あともう1点さっき出てきた考課者んとか扉の話があったかと思うんですけど、そういうのって図面上で何か見えるようになるんでしたっけこの図ではなく別なもので見れるようになるんでしたっけ。
1:05:09	日本原燃の記者でございます先ほど言った防火シャッターとか特殊なものについては補足説明が4-9のですね
1:05:21	退会試験の結果とあわせて特別なやつはここにありますっていうのをお示ししようと考えております。
1:05:30	はい、規制庁たです。わかりました。なぜ、ちょっとこれ以上個人版で追加するのがきついで他の図面が押しながらというので一応理解しま

	した後はちょっとその時出てきた図面見て一層合わしたほうがいいとかわかりにくいとか議論ができればと思うんでよろしくお願いします。
1:05:45	今まで火災区域区画までの話図面も、また話は置いておくので、ざっくりとそんな形になって、
1:05:54	00 事業にちょっと戻らせていただいて、
1:05:57	一応今先ほど少し触れましたけど、254 ページ以降のところ、
1:06:04	一応機器の一覧が書かれていて、ここに区域区画が書かれていて、
1:06:10	これの図面と照らすことができるのって添付について、
1:06:14	資料ってわけじゃないですよ、図面がついてるんですよ添付にも。
1:06:24	日本原燃の土佐でございます江藤ですね選定した機器の図面というのは、添付にはついていなくて添付時じゃなくて、区域のですね。
1:06:37	失礼しました。日本原燃千田でございます区域の図面は、添付の6の配置図の方で火災区域か構築物の配置図の方でちょっと示しております。
1:06:48	清町館です。なぜそのところで区域区画と、この設備が関連づけてどこにあるかっていうのがわかると認識して、すいませんこの添付もさっき言ったように排風機の名前が全部一緒だったりとかってところは、
1:06:59	補足だけでなくこいつもどうするか検討いただければと思います。
1:07:04	はい、業務部の千田でございます承知しました。
1:07:08	はい。規制庁鍛冶です。今のような話あって257 ページ以降で発生防止の話とかでこれは部隊を今後聞いていくことになると思うので、先ほどざっくり概要は触れたので、一応、
1:07:21	もし触れるところがあればという形ですけど、先ほど話出たように、259 ページとかのところでおかつ書いてますけど、真木委員から説明してる通りですよっていうところを大きく使いながらやってくれるのかなというふうに認識してるので、
1:07:33	0 氏家ある程度つけておられたと思ってんですけど、近隣からどこまで書いてたかっていうところもわかるように資料だけ用意しといていただければと思うんでよろしくお願いします。
1:07:45	はい。元の記者でございます承知しましたとはセボシ系の方のですねはいご説明できるような資料事務所を置きます。はい。規制庁とりあえずあと266 ページにいつてなんですけど、油とかは、
1:08:01	ガスとかの話がここに書かれていて、さっきの家、火災区域区画のところでも油内包機器のところは一応マッピングされてたかなというふうに思うんですけど、その内包量とかってというのは別資料か何かで見れ

	ば、どれぐらいの油内包してるとかがわかるようになってよかったでしたっけ。
1:08:20	はい。表現のチダでございます。はい。先ほどのですね補足の1-2のところ、ボイラー内包機器の配置も示しておってあとは
1:08:34	補足の2-2のところですねそこでは、衛藤対象となるような油をですね示しておく、補足説明資料を出させていただきます。
1:08:45	はい。規制庁谷です。全部、十把一絡げの一つ出てるのは厳しいやつがそれぞれ分かれてっていうところだと思うんですけど、いろいろものすごいきたタイミングでどう照らし合わせてみるかってのが整理できるか確認したいと思うんでよろしくをお願いします。
1:08:59	あと267ページなんですけど、これは、
1:09:04	一応、どういったものから確認なんですけど上から345行目ぐらいのところ外れ内包設備は漏えい旧荒瀬木全オイルパンとか話していて、ここで関とかの話が書いてあるんですけど、こいつらっていうのは、
1:09:18	閉じ込めとして積が努力されてるんですかね。それとも、火災として登録されてるんですかね。
1:09:26	はい。連絡者でございます。少々お待ちいただけますか。
1:09:46	元の内田でございますすみません火災防護設備として登録されてる席がないことが今、確認できておるんですけどもどれでというところはすみません
1:09:58	ちょっと確認させてください。
1:10:01	はい。成長という、ちょっとここに関しては油内包機器だけの話なんですけど放射性物質を含んだ
1:10:07	障防法とか危険物取扱法、
1:10:10	これだけです。
1:10:11	記載だけ
1:10:13	けど、
1:10:14	何で11先の話聞いたかっていうとそのあと一斉の話も少しするところなんですけど、既設の積って、もろもろいたりすると思うんですけど、
1:10:24	他の条文で登録されてるような席であるとか、そういったものがあるときに、溢水評価上期待するやつがどっかにまじってるのか、いやそんなものはまじってなくて、
1:10:34	今部屋の入口の前につけようとしてる席とかだけ説明しようとしてるんですけどっていうところが、どっちなのかなっていうのを後で確認したいと思っているんですけど、今全く答えますかね。

1:10:49	日本原燃篠崎でございます。
1:10:51	溢水ではそのような例えば消防法に基づいてタンクの周りにつけてるような堰みたいなのは、溢水防護対策設備としての積という設定ではなくてですね、
1:11:03	床段差とか、そういった形で拾い上げて、溢水影響評価の中で考慮しているということになります。溢水防護対策設備として設定している堰は、
1:11:14	あくまで他の区域からの流入を防止するために、扉付近につけている整備というふうに整理してございます。
1:11:22	日本原燃篠崎です。以上です。
1:11:24	清町の加治です。今の床ださっちゅうやつが、どういったものかいいのかっていうところは整理しといていただきたいくて、
1:11:31	ここの油とかやつだったらなから設備登録されてないからどうでもいいかなっていうふうになるかもしれないんですけど、例えばちょっと汚れ物が開いていきたいとかだったらその前の席が別の条文で登録されてるのに、こっちは積と言ってこっちは床段差ですってという説明になるのかとかは少し疑問があるところなので、
1:11:49	どういったもののことを床段差というのかとかは整理して説明できるようにしていただければ
1:11:55	20 他の業務と含めて二重に登録するかどうかだけの話なんで、別に設備が増えるっちゅう話ではないと思ってるんですけど、何まで期待してるのか湯浅っていうやつは、
1:12:06	建物として見れるんだったら、それはそれなりに別に耐震性を改めて見る必要はないと思うんですけど、別途講じられてる積みたいなのことを言う方明後日読んでるんですけど言った場合、
1:12:16	それ建物なんですかっちゅう話が出てきてしまう気がするので、どういったものが含まれてるのかについて説明できるようにしていただければと思います。
1:12:27	はい。日本原燃塩崎です。承知いたしました床段差についてどういったものかといった内訳も整理しておきます。以上です。はい。規制庁谷井です。で、
1:12:38	常駐に関してはセボシとか感知消火とかあととところに行くやつは後でしっかり見ていこうと思ってるので、今日時点で細かくは言わないので、

1:12:47	1点最後01の方の費用の横4-1でくつついて来てる、系統分離の話なんですけど、
1:12:55	ここの系統分離とか評価の話事細かにここと言えば詰めようとは思ってなくて、
1:13:00	頭のところで登場人物ははっきりさせようとするときは1時間耐火の壁とか3時間耐火の壁っていうのがありますよっていうのをしっかり示したいから、まず今回ついてきたというふうに認識してるので、
1:13:11	一つ一つは確認し、今後しようと思ってるんですけど。
1:13:14	パッと見たらわからなかったんで幾つか確認なんですけど314ページとかのところ
1:13:20	経営かけ合っのところ一番下のやつだけ要求仕様が端緒高だけじゃなくて発泡性耐火被膜の話服の話を書かれていて、
1:13:29	これは熱源が強いんですけど。
1:13:34	はい。日本原燃津田でございます。こちらはですね
1:13:40	理念からですね、加熱されていたがあってその理念からノーですねとクライテリアがございまして炭素高1.6mmの場合は300ミリ、
1:13:54	以上話せば、機器は影響受けないんですけども、やっぱ300mm話せない場合っていうのはこの発泡耐火材っていうのをを使うことで、もっと近くまで来てても大丈夫。
1:14:06	が設計になります。でするので機器の間が狭い場合とかですね、このは、農政耐火被膜の壁を使うような形になります。
1:14:20	はい。成長度です。どういった時につけるかっていうところはわかったんですけど、この大会チェックちゅうやつが、
1:14:27	何か一般仕様としてそんなのはすぐ決まってるもんですよという説明なのか、例えばじゃあ仕様表がどう書いてるのかとかっていう個別の話は今後確認したいと思ってるので、
1:14:38	1回目の申請時に外部火災の時とかでもタイプの話をしていろいろしたりしたと思うので、
1:14:43	今回この耐火隔壁ってやつに関しても多分仕様表に乗っかってきちゃうと思ってるのでどう書かれようとしてるかとか今後確認したいと思うんでよろしくをお願いします。
1:14:54	原燃津田でございますえっとですね、耐火隔壁については影響軽減設備ということで
1:15:05	感知消火と一緒に機能達成するというような形でですね仕様表の対象にはなってございまして、火災の添付説明書の方で、

1:15:17	耐火試験の結果でですね資料、資料というかですね
1:15:25	今言ったような厚さ等を示すようなことで今整理をさせていただきます。その詳細はそうですねそっちの方でですねご説明させていただくことを今ちょっと考えておりました。
1:15:40	規制庁谷です。そうですねそこはイクイティ構造物か構造物じゃないから成功裏になってとりあえず今つけてないですよっていうところまでは変わったんですけど。
1:15:49	どういったものまで書くかどうかっていうところの線引きがそこにどうあるのかよくわかんなかったところがあるので、何か先行例もそうだった気はしつつ、どういう考え方でしたっけっていうところを確認したいと思うんで、
1:16:00	とりあえず、準備はされてるという話だと思うので、そこにどこまで書くかの議論についても今後できれば頭でよろしくお願いします。
1:16:08	はい。日本原燃千田でございますはい。そうですね整備させていただきます。ありがとうございました。
1:16:16	規制庁タジツ後に3点で僕の部分はあるんですけど線なんかも聞いて申し訳ないんですけど衛藤。
1:16:22	これはよくわかんなかったんで右が316ページなんですけど、1時間耐火ラッピングの施工例って書いてあんですけどこれ耐火ラッピングでしたっけ。
1:16:34	ちょっとマスキングなんでどう触れていいのか難しいんですけど。
1:16:38	はい。日本原燃津田でございますはい、ご認識の通りですすみませんこれはラッピングした後にですねその上にちょっとマスキング対象なんで詳しくは言えませんが、
1:16:53	何ていうんでしょう、最終段まで外側まで施工した形になるのですすみません
1:17:00	一番重要な隔壁が見えない、耐火材が見えないような形となっておりますがは1時間耐火ラッピングでございます。
1:17:09	はい、規制庁館です高良がわかる。
1:17:13	名にしてくださいというコメントをお願いします。はい。
1:17:15	せずに駆け足で申し訳ないんですけど、
1:17:19	317ページとかのところまで1時間耐火ラッピングの話と、さっき香月どこに説明つけるかの説明があったんで、そこにも絡むんですけど、
1:17:28	多分この耐火ラッピングしてるやつの情報面に、あなたなんかいうて煙感知できますよとかそういう話をされたんだと思うんですけど。

1:17:37	ぱっと見これを見ただけだと判別つかなかったりするので、各火災区域にどうセッティングしてるかっていう花シートの絡みでどう説明を受けられる形になると思うんですけど、中にこういったものが出て、そこで1時間耐火ラッピングしていても、
1:17:51	この感知器ならこういう理由で感知できますよというところまで確認していきたいと思ってるのでよろしくお願いします。
1:17:58	はい。減歩者でございます実際の設備は今辰巳さんがおっしゃった通りになってございますがそこが衛藤書き足りてないので、ちょっとその具体ですね、感知消火が可能だということを含めてですね。はい。追加をさせていただきたいと思います。
1:18:18	はい、規制庁館ですよろしくお願いします。自分が最後1点なんですけど、318ページのところで、3ポツ2で多重性を有する安重の系統分離ってやつが書いてあるんですけど。
1:18:28	これをやってるの自体はわかったんですけど、これ設計方針とか、添付どっかで何か書いてるんですけど。
1:18:43	当日本原燃の千田でございます。そうですね最重要以外についてはこういった設計をしていることを
1:18:53	最終的に影響評価で確認するということは書いておりますが、
1:19:03	そうですね設計本数、何添付なりでここをですね荒田溜めて説明してるかということ、おそらく、
1:19:16	空席としてないかもしれないですね。
1:19:19	規制庁谷です。これ自体で、余計に対して満足するどうこの話ではなくてプラスアルファでやられてる話だと思うので、本文ではないかもしれないんですけど、
1:19:31	せっかくやってるけど添付にもなっていない補足ですっていうふうに言われると、最低限って部では、なお書きか何かをこういったところに関しても可能な限りこういう対策とってますよって言うってもらった方が補足には繋がる気がするので、
1:19:44	前回第1回申請の時も言いましたけど、結局最後本部に何か言う添付2に書いてそれを補足してるのがこういう内容ですよっていう、上流からの流れを確認する形になるので、
1:19:54	条例にひもづくものではないんですけど補足がありますっていうのもちょっと違和感があるところなので、せっかくやられてる話であるならば、そういったことも書いてしまえばいいんじゃないかなというふう思うのでよろしくお願いします。

1:20:06	はい。日本原燃の千田でございます主旨理解しまして319のケーブルの部分については確かに書いてるんですけど、全体の方書いてない可能性がありますので、ちょっと
1:20:19	本文添付補足の繋がりというところをですねはい。今一度確認つつ必要に応じて記載をさせていただきます。
1:20:29	はい、規制庁という数にもおっしゃられたように319ページのケーブルの話は、私祝日火災審査基準とか
1:20:38	でも、
1:20:38	その手前のところは図含めて見たかなという。
1:20:41	さらに、
1:20:43	やってることについてどうか。
1:20:45	いただければと思います。
1:20:47	一応火災はこれで一通りなんですけど、
1:20:50	求釈明収まった上で溢水を今後どうするかというところをちょっと聞いてみたいんですけども。
1:20:58	はい日本原燃篠崎でございます。
1:21:01	今後の進め方でございますが、まずちょっと今日、今日のテーマに対してのところでございますけれども、
1:21:08	溢水につきましては、後、防護設備ですね防護対象設備の選定の仕方につきましては、第一グループで説明差し上げました通り、
1:21:19	まず一声からの影響を考慮するものとして案いうをすべて上げて、その上で安重を防護対象設備として、そのうち、明らかに溢水影響がないといったものを評価対象外としてそういうスクリーニングをして、
1:21:35	守るべきものを決めていきますといったやり方をしてございます。明らかに溢水から影響を受けるものがない、可能性がないものっていうスクリーニングのところにつきましては、
1:21:45	当然火災所等が考えられるところでございますので、ただ、現時点で具体的なリストを出してきていませんので、それは後日説明させていただこうと思います。
1:21:56	溢水経路の設定につきましては、
1:22:00	他の火災区域とその日から分離する。
1:22:03	P a y P a l 清さん。
1:22:04	市に対してのダウンであり思ってる火災区域の市指定溢水防護区域ってのは、あくまで影響評価のために設定する区画でございますので、いわゆる必ずしもそ、

1:22:17	起こってはいけないといったバウンダリ、隣接のものではございません。特にそういったところをS営業所と営推経路とし、水が入ってくることを踏まえ、最大の水位になるような厳しい条件で評価をしていきましょうといったそういう扱いにさせていただきますので、
1:22:31	そういったところの違いがございます。ただこちらもすみません、まだ具体的な図とかをですね、お示しできてないので、今日はこういう、そういった差があるというところだけの紹介に留めさせていただいて、
1:22:44	今日のテーマについての
1:22:47	本日の説明はそこまでさせていただきます。で、今後の説明の仕方なんですけれども、
1:22:52	基本的には以前からお示ししている
1:22:57	ストーリーとかすいません説明順序に従って説明させていただきます。まだ補足説明資料が1日じゃなくて申し訳ないんですけれども、適宜順番に従ってですね、補足説明資料を提出させていただきまして、
1:23:09	本日、チダが説明したようにですね、添付書類、
1:23:14	内容こういうことを書いていって、個別、細かいところはこの補足説明しますといったセットで説明していくものと思ってございます。
1:23:21	ただですね今、
1:23:25	溢水補償の申請書の
1:23:27	統制がですね。
1:23:28	溢水影響評価結果が出た後にですね、具体的な対策設備みたいなそういった添付書類の順番になってるところがございますが、
1:23:37	あくまでそういった対策設備が何があって、それがどこに設置されて、その結果、それを条件で、その設計で影響評価をした結果、
1:23:48	0シバタですよというストーリーになりますので、
1:23:51	ちょっと申請書そのものの添付資料の順番というよりは、
1:23:54	説明順序を踏まえた形で添付書類を上手く引用させていただきながら説明をさしていただこうと思っております。
1:24:03	まずその中で何を一番最初にとってのは毎回言って申し訳ないんですけれども、登場人物の整理といったところで、明日ですね、資料を提出させていただく予定にさせていただきます。
1:24:17	これまだ完璧な場を出すとまた時間かかりますので、全体像、方向性が合ってるかといった議論をできるようなところまで、しっかり作り込んでですね。

1:24:28	明日出させていただきますと思いますけども、そこでは、今日の午前中にもありましたけれども、
1:24:36	累計性ですか、あそこで出てくる、カウントされる申請対象設備について、
1:24:41	すべて溢水としてどういうものがあるかといった、登場人物を整理をしてございまして、それに対して何を確認していただきたいのか、つまりそのあとどう審査をしていただきたいかみたいなどころまで含めた資料にしたいと思っておりますので、
1:24:55	それを明日紹介させていただきたいと思っております。
1:25:01	以上です。
1:25:02	はい。規制庁、清水です。
1:25:04	とりあえず、後半で、お話いただいた今後の進め方っていうところで、
1:25:11	的な内容としては明日、
1:25:13	今日のヒアリングを踏まえた、
1:25:16	もう踏まえた顧問説明登場人物の整理っていう資料が出てくるっていうことだったんですけども、
1:25:22	今日も完璧ではないけど、出すっていうことで、一応今日笠井の方で何点かコメント等あった通り、構造先に示すっていうのであったり、一斉でいうと、
1:25:36	その基本設計方針に挙げてるものでも実際に設置しなかった対策設備とかがあったり等、使い分けとかそういったところも示していただく必要あると思っております、
1:25:49	こういった点、
1:25:50	いやあ、阿藤。
1:25:53	これは細かいので今後でもいいんだと思うんですけどもあと、今日河西やった設備名称が同じよ、同じ設備名称が、
1:26:02	ついててそういうのを使い分ける、区別できるのかっていうところは溢水でも共通してると思って、そういったところは、
1:26:11	明日の資料に反映できてないところもあるけどそこは口頭で補足しつつ、明日一体資料は提示されるっていうことで、
1:26:19	認識で問題ないです。
1:26:22	はい。日本原燃篠崎でございます。せん断で言われました。
1:26:28	基本設計方針とかでは示していた防護対策設備が、結局どれを採用したかみたいな話はまさに登場人物の整理のところ、

1:26:37	必要な情報ですので、明日の資料に含めるべき内容だというふうに理解して、今、認識してそういった情報も今入れる作業をさせていただきます。
1:26:47	後者の方ですね
1:26:49	リストの機器名称の識別できるような表現かどうかといった話は、ちょっとすいません明日の時点ではあれですけども
1:26:57	先ほど言われましたように火災部位水だけではなくて、天井部に展開するような話なので、当然適切に反映して参りたいと思います。以上です。
1:27:07	規制庁の田尻です。今最後に全力でって話もあったんですけど、明日出てくるやつっていうのは、溢水、オリジナルで攻めていこうとしてるのか、いやもうすでに統一的なルールができ上がってて、
1:27:19	全員それをやってるんだけど溢水だけ先にできてクリアを取れた、何か今後出そうとしているものに沿った資料なのか、それとは別途何か簡易的なもので先やって欲しいんですけどって言うてるんだと、どっちですか。
1:27:36	日本原燃篠崎でございます。共通的なルールと
1:27:40	はですね、東條人物の整理っていうのは、当然各条文でやらなくちゃいけないくて、そういったものを準備するんだけど、
1:27:51	それから、全体を同じようなものを作るようなもので一線をつくれ、作ってくるのかといった趣旨のご質問でしょうか。規制庁の加地です。今日の午前中のヒアリングとかのところで、構造材用の話あって、
1:28:04	それだけ打田調査官から他の条文でちゃんとやってんだよなんて話CO打っていて、前から言ってたからやってんよなっていうふうな話をやってたやつと、明日出てくるっていう資料が何者カーの関係を整理しておきたくて、
1:28:17	それに沿ったものだっていうんだったら、そもそもそういう本末があつての議論とかも含めてやんなきゃいけないんですけど、いやそのレベルではないんですけど、ただ溢水って、他の条文にも影響しそうなんで、
1:28:28	まず物としてどういったものがあるかだけさっき整理したやつ聞いてもらいたいですっていう話なのかで、うちがやる体制も違うし、突っ込む内容も違うんですよ。
1:28:44	日本原燃の瀬川です田尻さんのご質問にダイレクトに答えればですね、校舎校舎です。まとめかたを一声かさ外傷に限らずSAも含めて、
1:29:00	どこに属するかもわかんないような新設改造設備も含めてですね、同じ示し方をしていかなきゃいけないというのは今日の午前中改めて認識したところなんですけれども、

1:29:10	統一的に示し方、まとめ切れてるかというところで実態としては、まだまとめきれっていませんので、どういうやり方がいいのかっていうのを各々の条文、
1:29:20	時点で、各、各自アプローチしてるところなんですねそれを
1:29:25	まずアプローチしてる途中のものを明日は一旦お出しさせていただきたい。それで済むと思ってなくて、しっかり将来に向けて、しっかり鳴らして、リバイスをかけていくというのはちょっと順を追ってやっていきたいということでございます以上です。
1:29:40	規制庁谷です。資料を提出する時も説明する時も位置付けはつきり言ってもらった方がいいと思っていて、
1:29:47	要は外部事象の時言ったやつが全然こっちできてねえじゃねえかとかってなると、その時点で資料を見ずに終わっちゃうので、
1:29:54	何をやりたいのか目的意識とどういう位置付けの資料なのかっていうのはつきりしていただいた方がいいかなというふうに思います。で、ついなんですけど、今一浅野時点で出てくるやつが、
1:30:04	何を目的に何まで示せるものかっていうところなんですけど、
1:30:08	防護対策とかの話は触れられた気がするんですけど、例えば、退避とか日、飛び火するって意味でいうと、なっちゃってSっていうか、
1:30:18	はい。1水源のほうの対策の話とかってどうすんでしたっけとかいろいろあたりはすると思ってるんですけど、そこが衛生との絡みでいうと1.2S sとの絡みでどうすんでしたっけとかいろいろあると思うんですけど。
1:30:28	明日示してくれって言ったのは、新規に設置するものだけ。
1:30:35	はい。日本原燃塩崎でございます。明日はそういう意味で被災一つ一つは作りこみまではいかないと思ってるんですけども、
1:30:44	新規のものだけではなくて、B1からBをも含めて、
1:30:50	登場人物を、
1:30:52	すべて整理して設定したものを出したと思ってございます。
1:30:59	成長タジリです。今おっしゃられている、つまりちょっと僕が認識が違ってたんですけど、
1:31:04	今明日やりたいう話
1:31:08	外部事象とかでやってる構造とかを示した上で、関係条文をどういうふうにやっていくかってやつが登場人物示したいっていうよりは、設備の抽出の話でAからAとBからB4までの分類どうしましょうかってやつで、

1:31:21	溢水について、とりあえず試しにやってみたんですっていうのは別流れで出てくるイメージですか。
1:31:33	少々お待ちください。
1:31:35	規制庁館です。やったとすると、手術の話って明日だって明後日だってヒアリングする前みたいな勢いで午前中終わってたんで、ページでシミズ社終わりなような気もして、
1:31:46	溢水だけでヒアリングやっても、大きな流れの中に結局飲み込まれるような気がするんで、そこだけ示して、溢水として何しようとしてるかなっていうところを期待っていうのが趣旨です。
1:32:08	日本原燃の瀬川です。
1:32:10	午前中話は他のAからB4まで等、何をどう整理していくんだといったところの先に、この構造説明というのが次のフェーズとして回っているという認識ではあるんですけども、
1:32:22	堂々、午前中議論させていただいた内容とどうひもづけて展開してくといったところについてちょっとまだぼやっとしてるところがあるので、1回整理をさせていただければと思います。以上です。
1:32:36	はい。規制庁館です。いや一応認識だけ伝えとくと、では午前中のところでは、まだどういうふうに分類するかのルールを今決めてるところなんですって言って、
1:32:46	まだ前良いスタートで作業してるっていう雰囲気もまだ聞いてない状況で、薄井だけができましたよって言ってきて、何できたのって突っ込まれたら、
1:32:55	何か、
1:32:56	何度かヒアリングみたいな、以前に行ったら倒れそうな気がしたので、目的と、だんだん知恵を出そうとしてるかは整理いただいて、溢水としては早めにやっておきたいことがあるのでどうしてもこれだけは中途から、そこを整理して説明いただければいいと思ってんですけど。
1:33:11	今お聞きしたやつだと、何か別の大きな流れの中で、そっち済んでないけどさっきここだけ聞いてくださいみたいな話になると、
1:33:18	いや別のところと言ってんだらうみたいな感じで、何か一周されてしまいそうな気もしたので、よろしくをお願いします。
1:33:25	はい。日本原燃車だけ承知いたしました。それちょっと経緯をお話しますと、前回のヒアリングで、

1:33:31	コサクさんからのご指摘もあって、やっぱり登場人物、あ、すみません 区画図とか構造図だけを示す、資料の2月2日に、非常に見えたんです けども、
1:33:43	そうではなくてやっぱり登場人物全部整理をした資料が必要だねという ことを言われまして、そういったものを準備するというふうに私から回 答させていただきました。
1:33:52	そこに、午前中の話もありましたので、まさに中身がかぶってくる。
1:33:57	資料になるなというふうに位置付けで2月2日に、こういったもの'に なっちゃったんですけれども、
1:34:03	なぜちょっと登場人物の資料が下手で、ちょっといろいろ傾向になって しまってるところがございますので、ちょっとそこ整理させてくださ い。
1:34:12	規制庁館です。今のお話だとするならば、溢水として、こういったもの については今後整理して説明しなきゃいけないと思ってるんですって いう話だとしたら、いちいちAとかBとか言わないほうがいいですよ。
1:34:24	一斉においては溢水系のところの対策の話であるとか、溢水防護対策の 話であるとか、例えばじゃあ溢水防護対象の話が多田さんとか説明しな きゃいけないんですとかいろいろ持ってるんですっていう説明だけした いんだったら、
1:34:35	そこだけ特化した資料の方がまだましで、そこにAとかBとかの話や ると、話がそっちに多分すり変わると思うので、そもそもビーカB4のル ールが決まってからやった方がいいとかっていう方を、
1:34:48	お茶までにはしない方がいいかなと個人的には思います。
1:34:53	はい。日本原燃篠崎シノザキです。ご指摘の通りと思います今そういう 意味では今の中途半端な段階で溢水で突っ張りした突っ走りそうになっ てましたので、
1:35:03	ちょっとそこは考えさせていただきます。ありがとうございます。
1:35:08	規制庁田井です。もう1点だけ若干関連するジャンルで聞いておきたい んですけど、こないだのヒアリングか何かのときに、評価対象もらった んですみたいな話出したじゃないですか。
1:35:18	あれの説明はどうなるんでしたっけ、あいつは。
1:35:22	確かあの副長坂も言ったと思うんですけど介護でも話聞くからぐらいの無 理だったとっていて、だとすると、何の準備が今できてるかとかは早 めに聞いていかなきゃいかんのじゃないかなって気もしてたんですけ ど、そっちの状況は、

1:35:36	はい。日本原燃正田でございます。すいません漏れというよりはですねもともと考えられる溢水ハザードを踏まえて、
1:35:45	安全機能がどう創出するかっていうところの配慮がですね、配慮というか考慮というか、が少し足りてない。
1:35:56	部署もあったとか説明もあったということでございます
1:36:01	直接的に溢水水蒸気で水である影響みたいなのはわかりやすいんですけども、例えば閉塞流入といった観点で、安全機能が失われる可能性がないかといった、そういった観点でハザードを出した上で、
1:36:16	そこは機能喪失高さにちゃんと設定されてるかどうかといった再確認を行っているといったところでございます。
1:36:22	いや今みたいな、そもそもこれ
1:36:25	設備センターすいません説明して申し訳ないと評価対象設備の選定方針を変えたというわけではなくて、ちょっと見方で足りないところがあったというところでございますので、
1:36:37	選定の方針みたいなところで説明さしていただければと思います。今度
1:36:44	結果としますので、結果的にこれはこういう考えで選定したものですという説明の中身に含めさせていただければと思います。
1:36:53	規制庁、館です。いや何で結局抽出すべきものが漏れてましたという説明と何か違うかわからないんですけど、売れてたから漏れてた何が駄目だったのか含めて話を早く聞くんだったと思ったんですけど。
1:37:04	その選定のときと一緒にっていうその選定のときっていつですか。
1:37:11	日本原燃篠崎でございます。すいません審査会合の日程とか踏まえると、ちょっとスケジュール合っていないものになってると思いますので、ちょっとそこを整理してすみません。別途回答させていただきます。
1:37:23	規制庁田尻です。
1:37:25	ヒアリングと言われた件数はその場で何かスケジュール、自分で自信なかったら聞いた方がいいですよ。
1:37:32	なんかこれ年だって言った時にまだやってませんって答えられるとうちもちょっと何か、
1:37:36	何かをふやしてそうな気がするんでよろしくお願いします。
1:37:46	はい。規制庁清水です。
1:37:48	あと若干、
1:37:50	話は戻るかもしれないんですけど、
1:37:54	よく資料は明日出すんですかねちょっと葛西との並行、一緒に説明できるところは一緒にっていう、

1:38:04	たところもあるので、5踏まえて今後どういうふうには結果は、選定の結果の細かい補足説明資料あと他は後でっていうことになったと思うんですけども、
1:38:17	今後どういうふうには、
1:38:18	数名は資料提出以降ってどういうふうには考えてますかっていうのをちょっと確認しておきたいのですが。
1:38:34	すごい少々お待ちくださいませ。
1:38:47	遊佐。
1:38:51	表現シノザキでございます。資料の位置付けを明確にした上で、明日はまだ議論中の
1:38:58	AだBだ、そういったところと、
1:39:01	関連づけずに、そもそも溢水として審査していただく、登場人物が何かといった、整理の資料を出ささせていただこうと思います。
1:39:12	で、それはどちらかという、区画の話とかというよりは、
1:39:21	大事ん、対象設備の選定とかそういった中身に近い話、登場人物が強いというまさに話ですので、
1:39:29	今、
1:39:32	今日説明した火災に対して椅子がちょっと遅れているところがございますので、
1:39:37	一斉だけ単独でやることも可能かと思うんですけども中身がちょっと火災と、
1:39:43	かぶってくるのであれば、ちょっと同日のスケジュールとさせていただきたいと思いますが、
1:39:51	一応市民です。ちょっと葛西がもともと示したスケジュールだともう来週には書くの。
1:39:58	ヒアリングっていうことだったと思うんですけども、1、
1:40:02	メインの資料は明日出てっていうですね。
1:40:05	あと下一斉の企画の資料もなんかも出ることにやな。
1:40:11	出た気がするんですけども、説明、
1:40:14	説明するでまとめて、
1:40:18	どうしても先にやってっていうよりはまとめて説明でもいいのかなとは思うんですけども。
1:40:29	はい。
1:40:31	4名の医師の土岐でございます。明日出す資料は

1:40:35	登場人物守るべきものが何で、それが置かれた額はこれで、そこに対してどういう対策設備がつきますよといった図面がつくような資料でございますので、
1:40:47	それを使って火災都市区域の話っていうのは、
1:40:50	かと思えますので、
1:40:56	ちょっとどこまでリンクさせるかわかりませんが、江藤葛西と、
1:41:00	同時にやらせていただきたいなと思います。
1:41:05	一応済みです。
1:41:07	ちょっと河成が、
1:41:09	本日のヒアリングの前のスケジュールっていうところはまだ聞いて、
1:41:14	ない。
1:41:15	と思うのでそれも踏まえて
1:41:19	ヒアリング日程とかは調整していただければと思います。
1:41:24	規制庁の田尻です。
1:41:27	1月の30日かなんかにヒアリングしたときのやつで、火災と溢水横に並べていただいている、
1:41:33	火災に関して火災防護対象設備の選定とか基礎的なやつとか、区域区画の設定っていうのが、今日のヒアリングのことははずで、
1:41:41	溢水に関してはその横にあるやつのところ溢水防護対象設備の選定とか、そこらの話とかもいろいろ抱えてって話だと思っていて、
1:41:51	笠井カ一脚た出すのが私明日出して、2月9日にヒアリングしようとしているやつは、どっちかっていうと、もうちょっと先の対策の話も少し触れながら行っちゃう気がするんですけど。
1:42:04	今の溢水の話っていうのは、今度来る葛西の谷内と並ぶ話なのか、今日葛西がやった話となる話なのかで言うとどっちの話でしたっけ。
1:42:24	少々お待ちください。
1:43:03	日本原燃篠崎ですいませんお待たせしました。明日出そうとしている資料はですね、責任者久我。
1:43:11	に対して、すいません防護すべき設備に対して区画が設定され、そこにどんな対策設備がつきますよ。その対策設備の、
1:43:23	概要と、それ何を求めるかみたいな話が含んでございますので、
1:43:28	そういう意味では2月2日提出2月9日にヒアリングやる葛西。
1:43:33	なお、区域区域構造物の
1:43:37	構造物の性能評価といったところと内容が、重複するところも重複し説明できるところがあると思えますので、

1:43:46	資料、明日の資料全部ではないんですけども、その一部で説明できると 思います。
1:43:54	店長田尻です。衛藤。とりあえず、よくわかんないところは多々ありま すけど、火災と関連の火災はちょっとヒアリングやつと関連づけて説明 できるところがあるんですってということなんだと思いつつ、
1:44:08	前にもらったスケジュールだと、今日葛西がやったようなやつに関して は、結果は2月8日がどうのこうのとかいろいろ言われてたんですけ ど、
1:44:17	今日葛西がやったような説明って溢水は結局いつするんですか。
1:44:35	はい。日本原燃篠崎でございます。価格に対しては、先ほど言いました ように
1:44:43	被水影響評価の条件として、どういったかという話になりますので、
1:44:47	どちらかというと、
1:44:52	影響評価の条件みたいなところに入ってくる。
1:44:57	ていう、中身にかぶってるかなと思います。あとは今一生懸命整理して ございますけども、結果を2月8日に出させていただきますので、
1:45:08	その結果を踏まえて具体的話がよく信用できるかなというふうに思っ てございます。
1:45:15	規制庁館です。30日示したやつでも五つ影響評価の条件ってやつで何か 過去深くって書かれてるやつが、今日やはり終わりそうな雰囲気のスケ ジュールが前は示されていたので、
1:45:27	ただ今日説明されたのは、
1:45:30	葛西とは違うんですよねっていうぐらいの説明だったと思って、あれ で終わりちゅう説明をしてるのか、いや、今日あくまで違いがあること を説明した上で別途やりますよっていう説明をしてるのかもわかんなく て、
1:45:42	結果は別資料で、今度示しますからってのはいいけど、結果以外のところ もほぼ今日聞いてないと思ってるんですけどあれで一斉の説明は全部 終わったっていうことでしたっけ。
1:45:54	はい。日本原燃塩崎ですいません。今日さらっとした説明で企画の説明 が全部終わったとは言えないと思ってございますので、
1:46:05	説明はまた
1:46:07	県を設けて、速やかに合わせていただきたいと思います。
1:46:12	規制庁、佐治です。なんで

1:46:15	一応、サンプルルは上流からやってきますよっていうふうに元は宣言して、
1:46:21	国際性現況、火災を踏まえながらやってんですよという宣言を聞いたとして、
1:46:26	今後ただ、各コースを形成してるやつの話もしたいですっていうのはわかったんですけど、
1:46:33	結局なんか、
1:46:34	やる予定ですよって言って何かすっ飛ばしたやつらをいつやるかとかも含めて全体像を示してもらわないと、使うと前に言われたやつとはすでにスケジュールが合ってるかどうかよくわからない形になってるので、
1:46:46	前段部分はまだ説明してないけど途中から重ねても一緒に説明しますっていうのになってくると。
1:46:52	できる場所もあると思いますよ。できる場所はあるとは思いつつも、結局どうしたよってどうせ聞かなきゃいけないので、いつ何やろうとしてるのかっていうところをちゃんと整理した上で
1:47:03	今日の午前中か何かのヒアリングでも結局全体のスケジュールとなってるよっていうので、石堂若狭に限らず、全体に対して触れてると思ってるんですけど、
1:47:11	何か毎回現在スケジュール事務所ですけどその通りにならないかよくわかんなくなるんすよいつ何しようとしてんのか。
1:47:17	そこらだけはしっかり整理してもらえればと思います。
1:47:22	はい。日本原燃篠崎です。申し訳ございませんおっしゃる通りと思いますので、整理させていただきます。特に火災と行動で進めていくと言ってますので、
1:47:32	それが成り立つかどうかといった観点でも、ちゃんと
1:47:35	順序スケジュールでは組みたいと思います。
1:47:38	清町の田尻です。ちなみになんですけど、今日一応説明項目に、薬品は密生と同じレベルだから置いとくとして、十時とかも入れていたところだと思ってるんですけど、
1:47:48	笠伊井の方に関して言うと、結局、同じような条文要求かかってと同じようにやってきましょうねってところの流れに乗ってるから違和感なくなるんですけど、
1:47:58	一斉に関しては、前に仲の事業で示してもらったように、DBの流れと、水の36条、重大事故等対処設備の条文が飛んでくるやつとか

1:48:09	関係とかも整理して説明しなきゃいけない流れだったと思うんですけど。
1:48:13	それって、何か今日の差分ですっていうところでも特に何か触れてもないと思うんですけど。
1:48:18	なんかサブっていったところなんかサブってこと全部説明してくれてなかったような気がするので、そういったところでどうしようとしたっけ。
1:48:26	はい。日本原燃柴崎です大変失礼しました重大事故の資料も用意しておきながら、差分で触れなかったのはすいません、私、単純な質問でございます。
1:48:35	おっしゃったように溢水、化学薬品につきましては、最初溢水重大事故対処設備を溢水から守るべきそ、防護すべき設備として選定しまして、
1:48:47	それに対してFを設定するといったところまでは、
1:48:50	基本的にはABと同じ流れなんですけれども、それパラで行われますんで、そのあと、区画、移設中身、評価自体はやり方は一緒でございますので、
1:49:03	ADSA合わせた防護すべき設備体がある場所に対して区画を設定して、
1:49:11	評価をしていくと、そこから合流していくという流れになってございます。
1:49:16	そこはちょっと最初からではして途中からこういったところが、藤浅井だと思ってございました。以上です。
1:49:23	規制庁の館です。パラで走ってるもう1人がどこにいてっていう話なんですけど、SAの方でやると、前どっかで突っ込まれたようにアクセスルートの話どうすんだとかの話あるし、
1:49:34	そもそもの入力条件が普通のSsの地震動である、DBと1.2SsっぽくなってしまっているSAの方で、
1:49:42	その差分どうしていこうとしてるのとか、途中で合流すればいいんですけど合流したときの条件というのは、
1:49:48	何か1.2Ssが包絡するからそっちで説明しようとしてるのか、いやそれぞれ結局パラで走るんですよっていうのかもわからなくて、
1:49:56	そこらはもう整理が進んでるでしょうちょっとSEのヒアリングでもそこまで細かい話してないと思ってんですけど。

1:50:08	はい。日本原燃篠崎でございます。それちゃんと説明が必要内容だと思いますので、すいません作成時、整理というか整理したものを説明させていただこうと思います。
1:50:20	すいません今日、
1:50:21	そういう意味で全然準備ができてございませんでした。申し訳ございません。
1:50:25	はい。規制庁田尻です。なんで、課題との横並びの話はありつつも、結局水として上流から説明していかなきゃいけないやつをいろいろあったと思うんで、そこらをそれぞれいつ示すのかっていうところが、結局サブの説明とかの答えにも繋がる場所が多々あると思っているので、
1:50:41	何で結局いつ何を示すのっていうやつ、早めに教えてください。自分から以上です。
1:50:52	長シミズです。
1:50:55	医薬品については今後の進め方的なところで規制庁側から何かありますでしょうか。
1:51:05	いなければ、
1:51:10	喜多。
1:51:12	今聞くかっていうところもちょうとあるかもしれないですけど、ちょっと1点だけ気になってることで確認したいんですけども、
1:51:20	多分明日例示で出すからそれ見てもいいかもしれないんですけど
1:51:25	カクウ、今日、葛西の方で、価格の図とかをつけていただい付けられると思うんですけど、一睡も申請者自体にはその価格の所とか、そこまで、
1:51:38	情報が入ってなかったと思うんですけども、一斉は、今後その附属説明資料で、
1:51:45	どの程度のものを示そうとしてるかっていうのはちょっと、
1:51:49	確認しておきたいんですけどもよ。いいですか。特に判例で、
1:51:52	今、葛西の
1:51:55	絵がついてますけどそれに対して、伊勢はどういうものが入るのかっていうのは、
1:52:00	にしてもよろしい。
1:52:03	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:52:06	おっしゃる通り今溢水の添付書類、申請書についての各図ってのは、単純に枠だよというものしか書いてございません。
1:52:15	1月20日に、

1:52:18	ヒアリングさせていただいた資料にですね、こういったものを今後作っていきますといった、各図つけさせていただきましたけど、
1:52:27	あるイメージでございます。
1:52:29	どこが区画になっていって、そこに対して流入防止対策としてどういった設備が
1:52:37	設置されているかといったのが、情報が両方盛り込んだ
1:52:43	図面、こちらを溶射用意しているところでございます。
1:52:47	吉見です。
1:52:49	今おっしゃっていただいたって何か1月20日のヒアリング資料ですか。それと同じような例になるってということですかね。一応、先ほど説明あったように溢水は何ですか
1:53:02	卓説Bで
1:53:04	設置する。
1:53:05	戸村とかでも、機能を期待するしないはその評価で、考慮するかどうかで基本は、部屋ごとに価格を設定してるっていう。
1:53:14	話だったと思うんですけどその前回示されてた資料だと、境界区画の境界っていうのは示されてなかった気がするんですけども。
1:53:24	それが示さないままの図で説明されるっていうことになりそうなんでしょうか。
1:53:34	日本原燃磯崎でございます。それで区画の境界と。すいません。認識確認させてください。区画の境界って申されたのは、笠井のように
1:53:43	青四角とかで古賀角田とよというふうに囲んでないという、そういう趣旨でございますか。
1:53:50	はい、その趣旨です。
1:53:54	わかりました等、先ほど申しました通りですね部屋単位で区画を設定してございますので、
1:54:02	部屋そのままガッキョクという考えなので特に四角で囲ってはいませんでした。ただ、
1:54:10	笠井側では、
1:54:11	ちゃんとコース、
1:54:12	青で囲っていますので、
1:54:17	あわせてですね、わかりやすさの観点でも、四角囲い
1:54:22	をさせていただきたいと思います。
1:54:24	規制庁清水です。溢水としてはちょっと下がるっていうことで、基本は平田井手。

1:54:31	設定してるのでっていうことで、そこは違いとしてつけてないっていうことであれば、その施設整理で説明が、
1:54:39	ちゃんと示せば、特に良いかと思うんですけど今、確認して若干
1:54:46	農家がどうかちょっとよくわからないんですけど若干なんかどこで違う番号が急に振られてたりしてわかりにくいところとかがあったのでちょっと数
1:54:55	すべてで示す必要があるのかっていうなあ、検討かと思うんですけども。
1:55:02	わかりにくい点とかはその他だ部屋単位で区切ってるからつけてないんですっていうことであっても、
1:55:08	判断できないところとかちょっと補足とかし、わかるようにしていただければと思ってるので、
1:55:15	よろしくお願いします。
1:55:17	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:55:21	図面ではですね、扉普通一般的な扉みたいなのが示されていないので、
1:55:27	どっかでさ、廊下、
1:55:31	この部屋のどっちなのかってのはわからないふうになってると思います不親切で申し訳ございません。やっぱりちょっと部屋はここだよという区画ってやっぱり
1:55:40	いつ影響評価をする上で、特学協会かってのは必要だと思いますので、
1:55:46	ちょっと加工、
1:55:48	方向で資料修正したいと思います。
1:55:52	規制庁吉見です。わかりました。
1:55:56	成長タジリ数、ついでになんですけど、
1:55:59	ちょっと実用炉がどうだったかの認識を覚えてないところがあるんですけど、僕対象の意見を書かないのでしたっけ。
1:56:07	部屋しか書いてなくて、火災だったら、火災防護上の採用設備がここですよとか、設備ここですよとかっていうのを書くと思うんですけど。
1:56:18	続いて金井正治でしたっけ。
1:56:26	はい。江藤。日本原燃篠崎でございます。当然リストと照らし合わせれば、溢水防護区画どこに対してどういう設備があるよというのが、
1:56:36	ありますので、照らし合わせればわかるんですけども、ちょっとそれは、火災に対しては不親切な図にはなっています、発電炉も。
1:56:48	発電なり、ちょっとなかった整理してました。

1:56:52	規制庁田尻です。発電炉の制限を確認いただきたいんですけど、だとするとこの溢水防護区画の図面ってのは何を示したいんですけど、話な気がしていて、防護対象がどこにいるかもわかんなくて、
1:57:04	部屋単位でも評価部屋単位に名前を振ってるだけですけど言われると、この図面にあまり意味ないんですけど。
1:57:15	そうですね今、
1:57:16	お示ししている情報としては、東郷区画として、その辺を番号振ってることはそこに防護すべき対象が何らかあるよ。
1:57:27	ここへ、その部屋にですね、あるよといった、正直情報しか入ってございません。
1:57:34	そうですねそれじゃあまり足りないということで、触り的にその対策設備そこに対して境界流入防止対策としてどういうものが置いてるかっていうのは示さないかならうということで、
1:57:44	それをフル図面はつけさせていただこうと思っているところでしたが、確かに、じゃあ、防護すべき設備ってここに入ってるのっていうのは、
1:57:53	現状だと、すみませんリストと、
1:57:56	部屋番号を照らし合わせないと、そこに具体的に何が入ってるかってのは、
1:58:00	わからない。
1:58:01	それだけの情報しか入ってない済みだって。
1:58:04	規制庁田尻です。一斉の図面で一斉形の矢印ついた図面とかありませんでしたっけ。で、どれぐらいの没水高さになってますよとかの図面までくっついて、ちょっと添付だったら不足だった自信がないんですけどそういう事例もいませんでしたっけ。
1:58:22	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:58:25	現状ある詰めはですね、経路図ってのはあるんですけど、それは一方向ではなくて、例えば廊下でどっかで水が発生したらこっちもこっちも流れるよとかですね。
1:58:36	階段を通じて上階から主体の方に流れて行って、それも下階の水量にオンするよとかそういった全般的な流れが書いている経路図ってのはあるんですが、
1:58:48	区画に対して、例えばこの扉から入るよって矢印が書いてるような図面ってのは、
1:58:55	図面ではございません。ただ溢水影響評価の細かいところを見ていくとですね溢水影響評価の、

1:59:02	藤増井の計算みたいなところに出てる図で、
1:59:06	真ん中に小関がありますよとかいった情報が入って、右左で比較するとですね。
1:59:13	水頭をゼロになってるんでこれはこの扉から水が入らないようになってるんだとか、
1:59:20	S Eになってもここはツーツーになってるんだっていうのが、結果的にはわかる情報ってのは、かき集めるとあるんですけども、それが上手に触りとして1個の図面載ってるってものは、
1:59:31	それと、現状を要したものではありませんでした。
1:59:36	長谷です。ちょっと自分も過去実用とか見てみようと思うんですけど、何かもうちょい図があったようなイメージはあるので、
1:59:45	何かこんな程度でしたっけ今日はするので、ちょっとそちらにも多分たくさんの方の電力の方はいるんだと思うので、話を聞いてもらいつつ
1:59:56	少なくとも現状乗っかって常に何に使えるのかが今の時点だとよくわかんなくなっちゃったんで、
2:00:02	目的があって初めて図面のような形だけの図面ということなのかもしれないんですけど、ちょっと整理だけはしといていただければと思います。
2:00:14	はい。日本原燃宍戸だけ承知しました今ある図面は、流入経路、ここは入らないよという張りを示すことで、逆に言うと流入経路を逆引きするとわかる。
2:00:25	という情報を盛り込んでるつもりでありましたけれども、ちょっとちゃんとあの電力でも再確認させて、必要な情報の詰めはどういう目的で盛り込むのかってのは、整理させていただきます。
2:00:46	規制庁タジリです。
2:00:49	そう説明する予定の項目ってこんなもんでしたっけ。
2:00:57	はい。日本原燃の千田でございます。はい。江藤。以上になります葛西で出させていただいた資料をベースに、はい。補足をベースに、江藤以上の説明となります。
2:01:09	はい。規制庁谷井です。堀場へ行ったほど新しいことも言っていないつもりなので次回以降の結果で示してもらおう形で結果が示されなかったら今回振り返りしっかりくらいのレベルでもいいかなと思ってるんですけど。
2:01:21	今後という意味で言うと、
2:01:23	赤間で溢水課題で横並びとってやってきましょうねっていう中で、

2:01:28	どっちかだけ先行くっちゃうのも変になりそうな気がするの、溢水待ってる間使用させてくださいねっていうこともあり得るかもしれないので、原燃としてちょっとスケジュールちゃんと整理していただいた上で、今後の方針について説明できるようにしていただければと思います。
2:01:46	はい。権者でございます。はい。そうですね合わせての、はい。御説明と五つ。はい。準備不足なところと阿藤そうですね一緒に説明すべきところをもう少し明確にすべきだと、認識しましたので、別途検討してスケジュールを示させていただきます。
2:02:07	はい、規制庁谷ですよろしくお願いします。
2:02:09	藤ほか規制庁が原燃が何かありますでしょうか。
2:02:15	そうであればちょっと長くなりましたけど本日のヒアリング終了したいと思います。